

# 平成 19 年度に実施した大学機関別認証評価及び 短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書

平成 21 年 1 月

独立行政法人 大学評価・学位授与機構



## はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、認証評価を開放的で進化する評価とするために、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

このため、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）となつて以降、はじめての経験となつた平成 17 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び評価担当者へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。この結果、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握でき、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。同様に平成 18 年度実施の大学及び短期大学の機関別認証評価においても評価終了後、アンケート調査を実施し、検証を行い平成 19 年度実施の認証評価に改善点等を反映させた。（この検証結果は「平成 17 年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書、平成 18 年度に実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめている。）

平成 19 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価においても、引き続きアンケート調査を実施して検証を行うこととし、ここに平成 19 年度実施の認証評価（38 大学及び 2 短期大学）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。



# 目 次

はじめに

I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要・ 1

II 平成 19 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法・ . . . . . 5

2. 項目別の検証

(1) 評価基準及び観点について・ . . . . . 8

(2) 評価担当者に対する研修について・ . . . . . 11

(3) 自己評価書について・ . . . . . 12

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について・ . . . 15

(5) 書面調査・訪問調査について・ . . . . . 17

(6) 評価結果（評価報告書）について・ . . . . . 21

(7) 評価を受けたことによる効果・影響について・ . . . . . 25

(8) 評価の作業量・スケジュール等について・ . . . . . 35

(9) 評価についての全般的な意見・感想・ . . . . . 40

3. 総括・ . . . . . 41

参考資料

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【対象校】（大学用）
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【評価担当者】（大学用）



## I 機構が実施した大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価の概要

平成 19 年度に実施した認証評価の検証をまとめるに当たって、まず機構が実施した大学及び短期大学（以下「大学等」という。）の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学等は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務づけられている（学校教育法第 109 条、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、大学等の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 1 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。

平成 19 年度実施の認証評価は 3 回目の実施にあたる。

### 1 目的

認証評価は、我が国の大学等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行った。

- (1) 機構が定める大学（短期大学）評価基準に基づいて、大学等を定期的に評価することにより、大学等の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学等の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 2 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学等の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学（短期大学）機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学等の状況に応じた評価部会を編成した。

評価部会には、各大学等の教育分野やその状況が多様であることなどを勘案し、対象大学等の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

### 3 方法・プロセス

方法及びプロセスの概要は、下記のとおりである。

#### (1) 大学等における自己評価

各大学等は、「自己評価実施要項」に従って自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

#### (2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、「自己評価実施要項」に基づき、対象大学等から提出された自己評価書（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。）及び機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づいて、対象大学等の状況を分析した。
- ② 訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学（短期大学）全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。  
なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準を満たしているものの、改善の必要が認められる場合や、基準を満たしているもののうち、その取組が優れていると判断される場合には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 大学（短期大学）全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての大学等が当機構の大学評価基準（短期大学評価基準）を満たしていると認め、その旨を公表した（一つでも満たしていない基準があれば、大学評価基準（短期大学評価基準）を満たしていないものとして、その旨を公表することとしている）。

### 4 スケジュール

(1) 平成 18 年 3 月に評価委員会が以下の事項を検討し、公表した。

- ・大学（短期大学）機関別認証評価実施大綱
- ・大学（短期大学）評価基準
- ・自己評価実施要項
- ・評価実施手引書
- ・訪問調査実施要項

- (2) 平成 18 年 6 月から 7 月に、国・公・私立大学等の関係者に対し、説明会を実施し、機関別認証評価の仕組み、方法などについて説明を行った。
- (3) 平成 18 年 7 月から 9 月にかけて、以下の 38 大学・2 短期大学から申請を受け、評価を実施することとなった。
- 国立大学 (37 大学)  
室蘭工業大学、旭川医科大学、北見工業大学、東北大学、福島大学、千葉大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、上越教育大学、金沢大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、三重大学、京都大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、岡山大学、鳴門教育大学、愛媛大学、高知大学、九州大学、長崎大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学
  - 私立大学 (1 大学)  
大妻女子大学
  - 公立短期大学 (1 短期大学)  
山形県立米沢女子短期大学
  - 私立短期大学 (1 短期大学)  
大妻女子大学短期大学部
- (4) 平成 18 年 11 月に、国・公・私立大学等の自己評価担当者等に対する研修を実施し、自己評価書の記載方法などについて説明を行った。
- (5) 平成 19 年 6 月末に、対象大学等から自己評価書の提出を受けた。
- (6) 平成 19 年 6 月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。
- (7) 対象大学等からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは、次のとおりであった。

(大学)	
19年7月	書面調査の実施 財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8～9月	評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
10～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～20年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
(短期大学)	
19年7月	書面調査の実施 財務専門部会の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理及び訪問調査での確認事項の決定）
9月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象短期大学の状況を調査）
12月	財務専門部会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(8) これらの調査結果を踏まえ、平成20年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(9) 評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成20年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

## 5 評価結果

平成19年度に認証評価を実施した38大学・2短期大学のすべてが、機構の定める大学評価基準（短期大学評価基準）を満たしているとの評価結果となった。

機構は、この評価結果を平成20年3月27日付けで、各対象機関及び設置者（地方公共団体）へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※ 大学評価基準（機関別認証評価）及び短期大学評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。

## Ⅱ 平成 19 年度実施の認証評価に関する検証

### 1. 検証の実施方法

#### (1) アンケート調査の実施

平成 19 年度実施の認証評価の対象大学等（以下「対象校」という。）及び評価担当者に対し、記名選択式回答（5 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

[対象校]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
  - (1) 自己評価について
  - (2) 訪問調査等について
  - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
  - (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について
  - (2) 評価作業に費やした労力について
  - (3) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
  - (1) 評価報告書の内容等について
  - (2) 自己評価書及び評価報告書の公表について
  - (3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. その他

[評価担当者]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容・結果について
  - (1) 書面調査について
  - (2) 訪問調査について
  - (3) 評価結果について

3. 研修について
4. 評価の作業量、スケジュール等について
  - (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について
  - (2) 評価作業に費やした労力について
  - (3) 評価作業にかかった時間数について
5. 評価部会等の運営について
6. 評価全般について

## (2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 評価担当者に対する研修について
- (3) 自己評価書について
- (4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について
- (5) 書面調査・訪問調査について
- (6) 評価結果（評価報告書）について
- (7) 評価を受けたことによる効果・影響について
- (8) 評価の作業量・スケジュール等について
- (9) 評価についての全般的な感想

## ※ アンケート調査に係る補足事項

### 1. 平成 18 年度アンケートからの変更点

平成 19 年度アンケートでは、平成 18 年度アンケートに対し、選択式の設問について、新たに有用と思われる設問を追加するとともに、一部の設問の表現をより適切なものに改めるなどの変更を行った。

### アンケート用紙配付日程

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
対象校	平成 18 年 3 月 27 日	平成 19 年 3 月 30 日	平成 20 年 3 月 31 日
評価担当者	平成 18 年 3 月 27 日	平成 19 年 1 月 30 日	平成 19 年 12 月 26 日

## 2. 平成 19 年度アンケートの回収状況

### 平成 19 年度アンケート回収状況

	回答数	回収率
対象校	40 校中 39 校	98%
評価担当者	109 名中 89 名	82%

## 2. 項目別の検証

### (1) 評価基準及び観点について

機構が定める評価基準及び観点の構成や内容が、大学及び短期大学の教育研究活動等に関する「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という3つの目的に照らして適切であったか、また、評価基準及び観点の中で対象校が自己評価を行う際に評価しにくいもの、評価担当者が評価しにくいものがあったかどうかなどについて検証を行った。

#### ① 評価の目的等との関係

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関1-①、評1-①）か及び「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関1-②、評1-②）か質問したところ、「質の保証」に対して、対象校では、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」13%、「そう思う」74%）、「どちらとも言えない」が13%、評価担当者では、肯定的な回答が89%（「強くそう思う」25%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が11%であった。「改善の促進」に対しては、対象校では、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」13%、「そう思う」79%）、「どちらとも言えない」が8%、評価担当者では、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」17%、「そう思う」73%）、「どちらとも言えない」が10%であった。いずれについても対象校・評価担当者の9割程度が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」という目的に照らして適切であると高く評価されていることがわかる。

一方、評価基準及び観点の構成や内容が「教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった」（機関1-③、評1-③）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が59%（「強くそう思う」10%、「そう思う」49%）、「どちらとも言えない」が36%、「そう思わない」が5%、評価担当者では、肯定的な回答が78%（「強くそう思う」15%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が19%、「そう思わない」が3%であった。対象校については約6割が肯定的に回答しており、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる一方、評価担当者については約8割が肯定的に回答しており、評価基準及び観点の構成や内容が「社会からの理解と支持」を得る目的に照らして概ね適切であるとの評価がなされている。ただし、「質の保証」、「改善の促進」という目的に対する評価に比べると、対象校、評価担当者共に否定的又はどちらとも言えないとする回答がやや多くなっている。

次に、「教育活動を中心に設定していることは適切であった」（機関1-④、評1-④）かとの質問に対しては、対象校では、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」28%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が10%、評価担当者では、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」37%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が15%、「そう思わない」が1%であった。対象校の9割、評価担当者の8割以上が肯定的に回答しており、教育活動を中心とした評価基準及び観点の設定についておおよそ評価されていることがわかる。

## ② 具体の評価基準及び観点について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価しにくい評価基準又は観点があった」（機関1-⑤）か質問したところ、「ある」が62%、「ない」が38%であり、6割が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

同様に、評価担当者に対するアンケート調査において、「評価しにくい評価基準又は観点があった」（評1-⑤）か質問したところ、あるとする回答が49%、ないとする回答が51%であり、約5割が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。

次に、対象校及び評価担当者に対するアンケート調査において、「内容が重複する評価基準又は観点があった」（機関1-⑥、評1-⑥）か質問したところ、対象校では、「ある」が59%、「ない」が41%、評価担当者では、「ある」が33%、「ない」が67%であった。

## ③ 評価と課題

評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であると高く評価されている。

一方、評価基準及び観点の構成や内容が、「大学等の教育研究活動等について社会からの理解と支持を得るために適切であった」という設問に対しては、概ね適切であったとするものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。評価基準及び観点の構成や内容が社会から理解され、支持が得られるような工夫について、評価結果の公表方法等を含め、引き続き理解が得られるよう工夫をしていく必要がある。

また、評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることについてはその適切性が認められている。

評価しにくい評価基準又は観点があったかについては、対象校では6割、評価担当者においては約半数が評価しにくい評価基準又は観点があったとしている。自由記述においても、対象校、評価担当者双方から、特定の評価基準又は観点に対する

内容的な判断が難しかったとの意見が見られた。

また、評価基準又は観点のうち、内容が重複するものがあったかについては、対象校の約6割が重複するものがあったと回答する一方で、評価担当者においては、3割が重複するものがあったとの回答であった。

評価基準及び観点に関する全般的な意見として、対象校及び評価担当者ともに、観点の多さを指摘する意見や特定の評価基準又は観点を重複を指摘する意見が多く見られたが、評価基準及び観定の全体構成や内容については概ね適切であるとした上で、その趣旨や目的理解のための工夫が必要であるとの意見もあった。

平成20年度においては、認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会や訪問説明時の機会を利用して、観定の趣旨やねらいについて詳細な説明を行った。

また、平成21年度実施分からは、評価しにくいまたは重複する等の意見のあった観点等について改正を行い、大学については、114あった観点を99に、短大については、96あった観点を82に、統合・整理した。

## (2) 評価担当者に対する研修について

評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務を遂行できるよう、認証評価の目的、内容及び方法等についての研修を実施しているが、その内容について検証を行った。

### ①研修について

評価担当者に対するアンケート調査において、「研修の内容は役立った」(評3-③)か質問したところ、肯定的な回答が82% (「強くそう思う」26%、「そう思う」56%)、「どちらとも言えない」が16%、「そう思わない」が2%であった。評価担当者の8割が肯定的に回答しており、おおよそ研修が有効であったことがわかる。

研修の内容についてみると、「研修の説明内容は理解しやすかった」(評3-②)かとの質問については、肯定的な回答が84% (「強くそう思う」24%、「そう思う」60%)、「どちらとも言えない」が14%、「そう思わない」が2%、「研修の配付資料は理解しやすかった」(評3-①)かとの質問については、肯定的な回答が82% (「強くそう思う」18%、「そう思う」64%)、「どちらとも言えない」が17%、「そう思わない」が1%であった。また、「書面調査のシミュレーションは役立った」(評3-④)かについても、肯定的な回答が77% (「強くそう思う」が19%、「そう思う」が58%)、「どちらとも言えない」が18%、「そう思わない」が5%であった。これも、それぞれ評価担当者の8割程度が肯定的な回答をしており、おおよそ有効であったことがわかる。

次に、研修時間について、「研修に費やした時間の長さは適当であった」(評3-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が71% (「強くそう思う」18%、「そう思う」53%)、「どちらとも言えない」が25%、「そう思わない」が4%であった。評価担当者の7割が肯定的に回答しており、概ね適当であったことがわかる。

### ②評価と課題

評価担当者に対する研修については、配付資料や説明内容が理解しやすく、役立ったとする回答が多く有効であったことが窺える。特に、平成19年度においては、評価しにくい等の意見のあった観点について、観点の趣旨やねらいについて詳細に説明を行うとともに、平成18年度の認証評価の経験を踏まえた書面調査等を中心とした実践的な研修を充実させたこともあり、自由記述でも肯定的な意見が多く寄せられた。研修の時間、長さについても、肯定的な回答が7割あり、好評であったことが窺える。

なお、自由記述において、評価担当者から、実際の評価作業の経験を重ねることで理解が深まったとの意見や評価担当者の評価作業開始前のコミュニケーションを図る場として有効ではないかとの意見もあった。

### (3) 自己評価書について

評価に当たり対象校が作成した自己評価書が、機構の定める評価基準及び観点に基づき、評価を行う上で適切なものとなっていたか、また、添付資料が適切であったかなどについて検証を行った。

#### ①自己評価書の記述について

対象校に対するアンケート調査において、「評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた」(機関2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が92% (「強くそう思う」15%、「そう思う」77%)、「どちらとも言えない」が5%、「そう思わない」が3%であった。対象校の9割が肯定的に回答しており、適切に自己評価ができたと高く認識していることがわかる。

また、「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書にすることができた」(機関2-(1)-④)かとの質問については、肯定的な回答が74% (「強くそう思う」15%、「そう思う」59%)、「どちらとも言えない」が21%、「そう思わない」が5%であった。「自己評価書の完成度は満足できるものであった」(機関2-(1)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が82% (「強くそう思う」13%、「そう思う」69%)、「どちらとも言えない」が15%、「そう思わない」が3%であった。自己評価書のわかりやすさについては対象校の7割以上、自己評価書の完成度については対象校の8割が肯定的に回答しており、概ね満足していることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「大学等の自己評価書は理解しやすかった」(評2-(1)-①)か質問したところ、肯定的な回答が67% (「強くそう思う」7%、「そう思う」60%)、「どちらとも言えない」が26%、「そう思わない」が7%、「自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた」(評2-(1)-②)かとの質問については、肯定的な回答が71% (「強くそう思う」3%、「そう思う」68%)、「どちらとも言えない」が28%、「そう思わない」が1%であった。

次に、対象校に対するアンケート調査において、「文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった」(機関2-(1)-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が36% (「強くそう思う」18%、「そう思う」18%)、「どちらとも言えない」が44%、「そう思わない」が20%であった。対象校の3割以上が肯定的な回答をしているものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

また、「自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他機関の自己評価書を参考にした」（機関2-（1）-⑦）かとの質問については、「参考にした」が92%、「参考にしなかった」が8%であり、大部分の対象校が他機関の自己評価書を参考に行っていることがわかる。

## ②自己評価書の添付資料について

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた」（機関2-（1）-②）か質問したところ、「そう思う」が39%、「どちらとも言えない」が15%、「そう思わない」が41%、「全くそう思わない」が5%であった。肯定的回答が約4割にとどまり、否定的回答も4割あることから、蓄積していた資料での対応に困難を感じた対象校が少なくなかったことがわかる。

また、「自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った」（機関2-（1）-③）かとの質問については、迷ったとする回答が34%（「強くそう思う」8%、「そう思う」26%）、「どちらとも言えない」が38%、否定する回答が28%（「そう思わない」23%、「全くそう思わない」5%）であった。迷ったとする回答が3割以上となっているものの、6割以上がどちらとも言えない又は迷わなかったとしている。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた」（評2-（1）-③）か質問したところ、肯定的な回答が62%（「強くそう思う」4%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が31%、「そう思わない」が7%であった。肯定的な回答が6割を占めるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

## ③評価と課題

評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価がなされ、自己評価書がわかりやすいものとなったかについては、対象校は概ね評価していることがわかるが、評価担当者は対象校ほど評価していないことがわかる。

また、自己評価書の文字数制限に関しては、対象校の6割が否定的又はどちらとも言えないとする回答をしており、自由記述においても文字数制限による内容精選に苦慮したとする意見が見られた。

自己評価書の添付資料については、対象校からは苦慮したとする回答が少なからずあった。一方、評価担当者からは、自由記述において対象校からの自己評価書の記述や添付資料の工夫などについて要望が多く見られた。

このような課題は、今後、対象校が認証評価の経験を積み重ねるほか、すでに機

構の認証評価を受けた他機関の自己評価書を参照することにより、徐々に解消されてきているが、機構としても、研修会や説明会を通じて、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、特に自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を工夫するなど、引き続ききめ細かな対応が求められると考えられる。

#### (4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

機構が実施する認証評価の趣旨・目的、実施方法等について理解を図るために実施する説明会や、機構の評価を希望する大学及び短期大学の自己評価担当者等を対象に、認証評価の仕組み、評価方法及び自己評価書の作成方法等について一層の理解を深めてもらうために実施する研修会について、その有効性等の検証を行った。

##### ①認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について

対象校に対するアンケート調査において、認証評価説明会・訪問説明に関して、「説明会の内容は役立った」(機関4-③)か質問したところ、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」15%、「そう思う」が80%）、「どちらとも言えない」が5%、「機構が行った訪問説明は役立った」(機関4-⑧)か質問したところ、肯定的な回答が91%（「強くそう思う」36%、「そう思う」が55%）、「どちらとも言えない」が6%、「そう思わない」が3%であった。対象校の9割程度が肯定的に回答しており、説明会・訪問説明が非常に有効であったことがわかる。

また、説明会の内容及び配付資料について、「説明会の内容は理解しやすかった」(機関4-②)かとの質問については、「そう思う」が85%、「どちらとも言えない」が15%、「説明会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-①)かとの質問については、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」5%、「そう思う」が77%）、「どちらとも言えない」が18%であった。いずれについても対象校の8割以上が肯定的に回答しており、説明会の内容及び配付資料は理解しやすかったと、おおよそ評価されていることがわかる。

次に、自己評価担当者等に対する研修会に関して、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った」(機関4-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」18%、「そう思う」74%）、「どちらとも言えない」が8%であった。対象校の9割が肯定的に回答しており、研修会が非常に有効であったことがわかる。

また、研修会の内容及び配付資料について、「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」(機関4-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が79%（「強くそう思う」5%、「そう思う」が74%）、「どちらとも言えない」が21%、「機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った」(機関4-⑦)かとの質問については、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」13%、「そう思う」79%）、「どちらとも言えない」が8%であった。研修会の内容については対象校の約8割、自己評価実施要項等の冊子については9割が肯定的に回答しており、役立ったと高く評価されていることがわかる。

また、「自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった」(機関4-④)かとの質問については、肯定的な回答が80%（「強くそう思う」8%、「そう

思う」72%)、「どちらとも言えない」が20%であった。対象校の8割が肯定的に回答しており、研修会の配付資料についてはおおよそ理解しやすかったと考えられていることがわかる。

## ②評価と課題

認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容については、平成17、18年度の認証評価の経験を踏まえ、具体的な事例等を交えながら自己評価書の記述や添付資料の留意点について詳細に説明を行うこととしたこともあり、対象校から、理解しやすく役立ったと高く評価がなされた。

自由記述においては、訪問説明に対して好意的な意見が多く、説明時間の増加や参加人数の柔軟な対応を望む声も見られた。

また、資料については、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子について、理解しやすいと評価されているものの、研修会の配付資料について2割の対象校がどちらとも言えないと回答しており、引き続きわかりやすい資料作成に留意していくことが望まれる。

## (5) 書面調査・訪問調査について

対象校から提出された自己評価書等に基づき、評価部会において評価担当者が対象校の状況を分析する書面調査について、分析の方法、分析状況の対象校への伝達内容等が適切であったかについて検証した。また、書面調査の後、対象校を訪問して書面調査では確認できない事項等を中心に調査する訪問調査について、その内容や方法、あらかじめ通知する「訪問調査時の確認事項」の内容が適切であったかなどについて検証を行った。

### ①書面調査による分析について

評価部会による書面調査の分析結果について事実誤認がないかを確認するため、訪問調査前にその分析状況を「書面調査による分析状況」という名称の文書により当該対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった」(機関2-(2)-①)か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」10%、「そう思う」82%）、「どちらとも言えない」が8%であった。対象校の9割が肯定的に回答しており、書面調査の分析結果について高く評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「書面調査を行うために、参考となる情報（客観的データ等）があればよかった」(評2-(1)-④)か質問したところ、肯定的な回答が22%（「強くそう思う」3%、「そう思う」19%）、「どちらとも言えない」が45%、否定的な回答が33%（「そう思わない」28%、「全くそう思わない」5%）であった。参考となる情報を必要とする回答が約2割にとどまり、どちらとも言えない又は参考となる情報を必要としないとする回答が8割程度あることから、参考となる情報は多くの大学では必ずしも必要でないと認識されていることがわかる。

また、書面調査の分析内容を記入するために「機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった」(評2-(1)-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が75%（「強くそう思う」14%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が24%、「そう思わない」が1%であった。対象校の7割以上が肯定的に回答しており、書面調査票等の様式について概ね評価されていることがわかる。

### ②訪問調査時の確認事項について

訪問調査に先立ち、あらかじめ訪問調査の際に確認したい事項を「訪問調査時の確認事項」という名称の文書により対象校に通知しているが、対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査の前に提示された、『訪問調査時の確認事項』の内容は適切であった」(機関2-(2)-②)か質問したところ、肯定的な回答が82%（「強

くそう思う」18%「そう思う」64%)、「どちらとも言えない」が15%、「そう思わない」が3%であった。対象校の8割が肯定的に回答しており、訪問調査時の確認事項の内容についておおよそ評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、『訪問調査時の確認事項』に対する対象校の回答内容は適切であった(評2-(2)-①)か質問したところ、肯定的な回答が88%(「強くそう思う」26%、「そう思う」62%)、「どちらとも言えない」が12%であった。評価担当者の約9割が肯定的に回答しており、対象校からの回答内容について適切であったと高く評価されていることがわかる。

### ③訪問調査の実施内容について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く)が質問した内容は適切であった(機関2-(2)-③)か質問したところ、肯定的な回答が77%(「強くそう思う」13%、「そう思う」64%)、「どちらとも言えない」が15%、「そう思わない」が8%であった。また、「訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった(機関2-(2)-④)かとの質問については、肯定的な回答が77%(「強くそう思う」18%、「そう思う」59%)、「どちらとも言えない」が20%、「そう思わない」が3%であった。いずれについても対象校の約8割が肯定的に回答しており、訪問調査の実施内容についておおよそ評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた(機関2-(2)-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が85%(「強くそう思う」18%、「そう思う」67%)、「どちらとも言えない」が10%、「そう思わない」が5%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、おおよそ評価されていることがわかる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった(評2-(2)-③)か質問したところ、肯定的な回答が89%(「強くそう思う」39%、「そう思う」50%)、「どちらとも言えない」が8%、「そう思わない」が3%であった。また、「訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた(評2-(2)-②)かについては、肯定的な回答が96%(「強くそう思う」38%、「そう思う」58%)、「どちらとも言えない」が4%であった。訪問調査の実施内容については、評価担当者の約9割、

不明点の確認については評価担当者の9割以上が肯定的に回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

さらに、「訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」(評2-(2)-④)かとの質問については、肯定的な回答が88%（「強くそう思う」25%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が12%であった。評価担当者の約9割が肯定的に回答しており、高く評価されていることがわかる。

#### ④訪問調査時の人数・構成等について

対象校に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」(機関2-(2)-⑥)か質問したところ、肯定的な回答が74%（「強くそう思う」20%、「そう思う」54%）、「どちらとも言えない」が23%、「そう思わない」が3%であった。対象校の7割以上が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成について概ね評価されていることがわかる。

次に、「訪問調査時の機構の評価担当者は十分研修を受けていたと思う」(機関2-(2)-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が69%（「強くそう思う」13%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が28%、「そう思わない」が3%であった。対象校の約7割が肯定的に回答しており、評価担当者の質について概ね評価されているものの否定的又はどちらとも言えないとする意見も一定数見られる。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった」(評2-(2)-⑤)か質問したところ、肯定的な回答が93%（「強くそう思う」26%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が1%、「そう思わない」が6%であった。評価担当者の9割以上が肯定的に回答しており、評価担当者の人数及び構成について高く評価されていることがわかる。

#### ⑤評価と課題

書面調査に関し、評価担当者において、参考となる情報（客観的データ等）が必要であるとした者は2割にとどまり、自己評価書及び添付資料で十分であると考えられていることがわかる。

機構が示した書面調査票等の様式については、平成18年度に書面調査票の様式(機能)が記入しづらいとの意見を受けて、記入しやすい様式に変更するなどの対応を行ったこともあり、評価担当者の7割以上が記入しやすかったとした。

なお、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」

及び「訪問調査時の確認事項」の内容については、対象校から妥当とされている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに妥当であったとしている。

訪問調査における自由記述では、対象校及び評価担当者からの共通意見として大学と機構の意思疎通や理解に有用であるとする意見が複数あることからその必要性については肯定的にとらえられていることがわかる。

また、訪問調査時の機構の評価担当者の人数及び構成については、対象校、評価担当者とも妥当であるとしている。

## (6) 評価結果（評価報告書）について

機構の作成した評価報告書の内容や意見申立ての実施方法等が適切なものであったかについて検証を行った。

### ① 評価報告書の内容について

対象校に対するアンケート調査において、「総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった」（機関5-(1)-⑨）か質問したところ、全校が肯定的な回答であり（「強くそう思う」15%、「そう思う」85%）、評価報告書の内容全体としては高く評価されていることがわかる。

次に、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に照らして、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」（機関5-(1)-①）か質問したところ、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」13%、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が10%、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった」（機関5-(1)-②）かとの質問については、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」15%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が13%であった。いずれについても対象校の9割程度が肯定的に回答しており、評価の目的に照らして役立ったと高く評価されていることがわかる。

一方、「評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会（学生・保護者、企業、その他の関係者など）の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった」（機関5-(1)-③）か質問したところ、肯定的な回答が74%（「強くそう思う」13%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が23%、「そう思わない」が3%であった。対象校の7割以上が肯定的に回答しており、概ね役立ったと評価されている。

また、「評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた」（機関5-(1)-⑦）か質問したところ、肯定的な回答が51%（「強くそう思う」5%、「そう思う」46%）、「どちらとも言えない」が49%であった。肯定的な回答が半数以上を占めたものの、どちらとも言えないとする回答も約半数あった。

次に、「評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった」（機関5-(1)-④）か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」13%、「そう思う」79%）、「どちらとも言えない」が8%、「評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった」（機関5-(1)-⑤）かとの質問については、肯定的な回答が97%（「強くそう思う」20%、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が3%で

あった。対象校の目的、実態についていずれも9割以上が適切であったと回答しており、それぞれ高く評価されていることがわかる。

また、「評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度など）を考慮したものであった」（機関5-（1）-⑥）か質問したところ、肯定的な回答が66%（「強くそう思う」10%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が31%、「そう思わない」が3%であった。対象校の6割以上が肯定的に回答しており、評価報告書の内容が対象校の規模等を考慮しているとの見方が多数であるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

さらに、評価報告書の記述について、「評価報告書の構成や内容は分かりやすいものであった」（機関5-（1）-⑧）か質問したところ、肯定的な回答が84%（「強くそう思う」15%、「そう思う」69%）、「どちらとも言えない」が13%、「そう思わない」が3%であった。対象校の8割以上が肯定的に回答しており、評価報告書の記述については、おおよそわかりやすいと評価されている。

一方、評価担当者に対するアンケート調査において、「自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された」（評2-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」33%、「そう思う」62%）、「どちらとも言えない」が5%であった。評価担当者の9割以上が肯定的に回答しており、書面調査、訪問調査の内容の評価報告書への反映について高く評価されていることがわかる。

次に、「基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」（評2-（3）-②）か質問したところ、肯定的な回答が88%（「強くそう思う」23%、「そう思う」65%）、「どちらとも言えない」が11%、「そう思わない」が1%、「評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象機関の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった」（評2-（3）-④）かとの質問については、肯定的な回答が82%（「強くそう思う」29%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が17%、「そう思わない」が1%であった。基準ごとの判断について及び優れた点・改善点の記述についてはそれぞれ評価担当者の8割が肯定的に回答しており、おおよそ評価されていることがわかる。

また、「評価結果全体としての分量は適切であった」（評2-（3）-③）か質問したところ、肯定的な回答が66%（「強くそう思う」11%、「そう思う」55%）、「どちらとも言えない」が25%、「そう思わない」が9%であった。評価担当者の6割以上が肯定的に回答しており、分量は適切であるとする見方が多数であるものの、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

## ②評価結果の公表について

対象校に対するアンケート調査において、「今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している」（機関5-（2）-①）か質問したところ、全ての対象校が公表している。「評価報告書をウェブサイトなどで公表している」（機関5-（2）-②）かとの質問については、「公表している」が97%、「公表していない」が3%であり、自己評価書については全ての対象校が、評価報告書については大部分の対象校が公表していることがわかる。

次に、「評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた」（機関5-（3）-①）か質問したところ、「そう思う」が24%、「どちらとも言えない」が62%、否定的な回答が14%（「そう思わない」11%、「全くそう思わない」3%）であった。対象校の肯定的な回答が2割程度にとどまり、否定的な回答またはどちらとも言えないとする回答が7割以上となり、必ずしも適切な報道がされていないと考えられていることがわかる。

## ③意見の申立てについて

意見の申立てを行ったか否かに関わらず、すべての対象校に対し、意見の申立ての実施方法等について質問を行った。（今回の機関別認証評価を実施した40校のうち、意見の申立てを行ったのは3校）

まず、「意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった」（機関2-（3）-①）か質問したところ、肯定的な回答が92%（「強くそう思う」18%、「そう思う」74%）、「どちらとも言えない」が5%、「そう思わない」が3%、「『意見の申立ての内容及びその対応』を評価報告書に掲載したことは適切であった」（機関2-（3）-②）かとの質問については、肯定的な回答が81%（「強くそう思う」30%、「そう思う」51%）、「どちらとも言えない」が16%、「そう思わない」が3%であった。対象校において、実施方法・スケジュールについては9割が肯定的に回答しており、高く評価されている。また、内容や対応の評価報告書への記載については8割が肯定的に回答しており、おおよそ評価されていることがわかる。

次に、「意見の申立てに対する機構の対応は適切であった」（機関2-（3）-③）か質問したところ、全ての対象校が肯定的な回答であり（「強くそう思う」60%、「そう思う」40%）、意見の申立てに対する機構の対応について高く評価されていることがわかる。

#### ④評価と課題

評価報告書の内容について、対象校からは、総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、各対象校の目的、評価報告書の記述についてもわかりやすいと高い評価を得ていることがわかる。

しかしながら、各対象校の教育研究活動等への社会の理解と支持という目的に対しての効果や、教育研究活動等の新たな視点を得るものとなったかについては、必ずしも十分な評価が得られていないことから、評価報告書の内容が理解され、支持が得られるような工夫について、評価結果の公表方法等を含め、引き続き検討していくことが望まれる。

評価報告書の内容が対象校の規模を考慮したものであったかについても、肯定的な回答が6割程度にとどまったことから、機関別認証評価という制度的な制約はあるものの、引き続き配慮する必要があることがわかる。

一方、評価担当者からは、評価報告書の内容について、書面調査、訪問調査の内容が反映されたと評価されており、評価報告書の構成、結果の表し方についても妥当であると考えられている。

次に、評価結果の公表に関して、対象校のほとんどが、自己評価書及び評価結果報告書を公表していると回答しているものの、マスメディアの報道の適切性については、肯定的な回答が2割程度にとどまった。機構としては、記者会見の場で認証評価の評価結果を発表しているものの、認証評価の意義についてマスメディアの理解が十分であるとはいえず、認証評価制度や機構の行う評価の趣旨や内容について理解が得られ、広く報道されるよう、引き続き分かりやすく説明していくことが望まれる。

意見申立てについての実施方法、スケジュール、内容等の妥当性については、対象校からは肯定的な回答を得ており、高く評価されている。

## (7) 評価を受けたことによる効果・影響について

今回の評価のために自己評価を実施したことや評価結果を受けたことが、対象校にとってどのような効果・影響を与えたかについて検証を行った。

### ①自己評価を行ったことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、認証評価を受けるに当たって自己評価を行ったことによる効果・影響に関して質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができた」（機関6-(1)-①)かとの質問については、肯定的な回答が98%（「強くそう思う」26%、「そう思う」72%）、「どちらとも言えない」が2%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができた」（機関6-(1)-②)かとの質問については、肯定的な回答が95%（「強くそう思う」8%、「そう思う」87%）、「どちらとも言えない」が5%であった。活動の把握、課題の把握では対象校のそれぞれ9割以上が肯定的に回答しており、高く評価していることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した」（機関6-(1)-⑨)か質問したところ、「そう思う」が51%、「どちらとも言えない」が41%、「そう思わない」が8%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した」（機関6-(1)-③)かとの質問については、肯定的な回答が41%（「強くそう思う」3%、「そう思う」38%）、「どちらとも言えない」が51%、「そう思わない」が8%、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」（機関6-(1)-④)かとの質問については、「そう思う」が49%、「どちらとも言えない」が41%、「そう思わない」が10%、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した。」（機関6-(1)-⑩)かとの質問については、「そう思う」が59%、「どちらとも言えない」が36%、「そう思わない」が5%であった。対象校の肯定的な回答は、教育研究活動等の組織的運営の重要性の浸透については5割、自己評価の重要性の浸透及び各教員の教育研究への取組の意識向上については4割程度、評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術の向上については約6割にとどまり、自己評価を行ったことにより、必ずしも教職員への意識への効果・影響があったとは考えられていない。

さらに、「貴校の教育研究活動等の改善を促進した」（機関6-(1)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が72%（「強くそう思う」8%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が28%、「貴校のマネジメントの改善を促進した」（機関6-(1)-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が44%（「強くそう思う」3%、「そう思う」41%）、「どちらとも言えない」が54%、「そう思わない」が2%であった。

また、「貴校の個性的な取組を促進した」（機関6-（1）-⑧）かとの質問については、肯定的な回答が38%（「強くそう思う」5%、「そう思う」33%）、「どちらとも言えない」が57%、「そう思わない」が5%であり、「貴校の将来計画の策定に役立った」（機関6-（1）-⑥）かとの質問については、「そう思う」が38%、「どちらとも言えない」が59%、「そう思わない」が3%であった。

教育研究活動等の改善の促進については、肯定的な回答が7割となったものの、マネジメントの改善の促進、個性的な取組の促進、将来計画の策定の有効性についての肯定的な回答は対象校の4割程度にとどまり、どちらとも言えない又は否定的な意見も一定数みられた。

## ②評価結果を受けたことによる効果・影響

対象校に対するアンケート調査において、評価結果を受けて今後どのような効果・影響があるかについて質問したところ、「教育研究活動等について全般的に把握することができる」（機関6-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が87%（「強くそう思う」20%、「そう思う」67%）、「どちらとも言えない」が13%、「教育研究活動等の今後の課題を把握することができる」（機関6-（2）-②）かとの質問については、肯定的な回答が90%（「強くそう思う」13%、「そう思う」77%）、「どちらとも言えない」が10%であった。いずれについても9割程度が肯定的な回答であり、教育研究活動等の現状や今後の課題の把握に役立つとおおよそ評価されていることがわかる。

次に、教職員の意識への効果・影響について質問したところ、「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」（機関6-（2）-⑨）かとの質問については、肯定的な回答が41%（「強くそう思う」5%、「そう思う」36%）、「どちらとも言えない」が54%、「そう思わない」が5%、「教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する」（機関6-（2）-③）かとの質問については、肯定的な回答が49%（「強くそう思う」3%、「そう思う」46%）、「どちらとも言えない」が49%、「そう思わない」が2%、「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上する」（機関6-（2）-④）かとの質問については、「そう思う」が51%、「どちらとも言えない」が46%、「そう思わない」が3%、「評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する」（機関6-（2）-⑩）かとの質問については、肯定的な回答が69%（「強くそう思う」8%、「そう思う」61%）、「どちらとも言えない」が26%、「そう思わない」が5%であった。

対象校の肯定的な回答は、自己評価の重要性の浸透については約4割、教育研究活動等の組織的運営の重要性の浸透、各教員の教育研究への取組への意識向上についてはそれぞれ5割程度、評価に関する教職員の知識や技術の向上については約7

割を占めているが、否定的又はどちらとも言えないとする意見も一定数見られる。

また、「教職員に評価結果の内容が浸透する」(機関6-(2)-⑩)か質問したところ、肯定的な回答が59%（「強くそう思う」3%、「そう思う」56%）、「どちらとも言えない」が41%であった。評価結果の教職員への浸透については、肯定的な回答が約6割にとどまった。

さらに、「貴校のマネジメンツの改善を促進する」(機関6-(2)-⑦)か質問したところ、肯定的な回答が67%（「強くそう思う」3%、「そう思う」64%）、「どちらとも言えない」が31%、「そう思わない」が2%、「貴校の教育研究活動等の改善を促進する」(機関6-(2)-⑤)かとの質問については、肯定的な回答が77%（「強くそう思う」3%、「そう思う」74%）、「どちらとも言えない」が20%、「そう思わない」が3%であった。マネジメンツの改善促進については対象校の約7割、教育研究活動等の改善促進については対象校の約8割が肯定的に回答しており、概ね評価されていることがわかる。

一方、「貴校の個性的な取組を促進する」(機関6-(2)-⑧)かとの質問については、肯定的な回答が57%（「強くそう思う」3%、「そう思う」54%）、「どちらとも言えない」が41%、「そう思わない」が2%であり、「貴校の将来計画の策定に役立つ」(機関6-(2)-⑥)かとの質問については、「そう思う」が51%、「どちらとも言えない」が46%、「そう思わない」が3%であり、個性的な取組については対象校の約6割、将来計画の策定への有用性については5割程度が肯定的に回答している。

また、「貴校の教育研究活動等の質が保証される」(機関6-(2)-⑫)かとの質問については、肯定的な回答が69%（「強くそう思う」15%、「そう思う」54%）、「どちらとも言えない」が31%であった。対象校の約7割が肯定的に回答している。

次に、「学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑬)か質問したところ、肯定的な回答が31%（「強くそう思う」3%、「そう思う」28%）、「どちらとも言えない」が67%、「そう思わない」が2%、「広く社会の理解と支持が得られる」(機関6-(2)-⑭)かとの質問については、肯定的な回答が43%（「強くそう思う」5%、「そう思う」38%）、「どちらとも言えない」が54%、「そう思わない」が3%であった。学生の理解と支持については肯定的な回答が3割、社会の理解と支持については4割にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られた。

また、「他大学(短期大学)の評価結果から優れた取組を参考にする」(機関6-(2)-⑮)かとの質問については、肯定的な回答が70%（「強くそう思う」3%、「そう思

う」67%)、「どちらとも言えない」が28%、「そう思わない」が2%であった。7割の対象校が自校のみならず他校の評価結果も参考にしたいと考えていることがわかる。

### ③評価結果の活用について

機構の評価を受けたことを契機に、実施を予定している（または実施済みの）変更・改善の取組として、対象校から次の事例が挙げられた。なお、文末【 】内の数字は、変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度を示す。

【5：非常に参考になった～3：参考となった～1：あまり参考とならなかった】

#### (基準1)「大学の目的」

- ・ 「大学の目的」を掲示板、ガイダンス、授業などを通じ、一層の周知を図ることとした。【2】

#### (基準2)「教育研究組織(実施体制)」

- ・ 平成21年度に向けて学科・専攻の改組・再編手続きが進行中。【2】
- ・ 平成21年度に予定している大学院の改編に伴い、学部・大学院教員組織の一元化を予定しており、これと平行して学部の教育体制を見直すことによって、教育研究組織の活動が整理された形で行われる予定である。【-】
- ・ 共通（教養）教育のあり方に対する議論を加速した。（中期目標の第2期に向けて）研究者データベースの入力の促進を強く要請した。【4】
- ・ 教養教育科目を統一し、大学としての共通理解を深めるよう具体的改善の方策を検討している。【3】

#### (基準3)「教員及び教育支援者」

- ・ 女性教員の採用【3】
- ・ 「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っていたため、教員を採用した。【5】
- ・ 現在、教職員大学院設置の方向で検討を進めており、専攻・専修の組織的在り方・教員充足も研究科の改革と並行して解決することとしている。【3】
- ・ 不足している教員数を充足した。【4】
- ・ 常に大学院設置基準を意識した教員配置を心がけ、不測の事態にも十分に対応できる組織運営に努める。【5】
- ・ 教員数の問題点を把握した時点から、学内措置や公募により、必要な教員数の確保を図っている。現在公募中の教員が確保できれば、必要最低限の教員数は確保で

きる見込みである。【3】

- ・ 教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っているため、改組した。【3】
- ・ 研究科の必要専任教員数において後任補充だけでは対応できない研究科については、21年度改正をめざし、文科省へ組織改編を行いたい旨を相談中。【5】
- ・ 平成20年4月より新たに組織を立ち上げ、各基盤機関との連絡を一元的に行う体制を整えた。【4】

#### (基準4)「学生の受入」

- ・ 後期課程の入学者増を図るため、平成20年度から、社会人学生に対し授業料相当額を給付する制度を導入して経済的な支援を行うほか、留学希望者の日本国外からの出願（渡日前入試）を可能とした。【4】
- ・ 一部の研究科において、入学定員充足率の高低があるため、部局にWGを組織するなどして対策検討し、一部実施している。全学的にも部局評価の指標として取り入れられるとともに、対策を検討している。【3】
- ・ 全学的な課題【大学院（定員問題）の在り方】として本学委員会で、その改善策を本年内に取りまとめなど見直しを進めている。【4】
- ・ 一部の研究科で入学定員超過率が高いことから、該当部局から改善方針等を聴取し、改善を促す予定。【3】
- ・ 平成21年度に、専攻を改編、さらに学部・大学院教員組織の一元化を予定しており、大学院における教育研究体制が大幅に見直されることから、入学定員の恒常的な確保が見込まれる。【一】
- ・ 大学院の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い場合、具体的には今後検討する予定である。【3】
- ・ 一部の研究科において、入学定員充足率が低いことから、定員の変更等の対応を準備中である。【3】
- ・ 【定員超過率が高い】平成20年度以降の入学者に関しては定員の1.3倍以内に抑制方針を決定するなど入学定員の適正化を図っている。  
【定員充足率が低い】複数回の学生募集を実施し、収容定員充足率の向上に努めるほか、学生への経済的支援策として再チャレンジプログラムによる支援や本学独自の奨学金制度として、博士後期課程の学生を対象に、特別研究員/特待生の制度を新設した。受験者数の増加をはかるためホームページを開設し知名度を上げる等の対策を講じたが、入学者数の増加にはつながっておらず、需要に見合った組織の改編を検討することとしている。【5】
- ・ 入学志願者が多く、可能な限り受け入れた結果生じたものであるが、今後改善に努める。なお、平成20年度は、適正な入学者数となっている。【一】

- ・ 定員の見直しについて、検討に着手した。【4】
- ・ 定員に合うように努力する。【4】
- ・ 専攻科を改組して4年しか経過していないため、今後の学生の動向を見定めて入学定員の見直しを図っていく。【4】
- ・ 該当する研究科に充足率改善方策の取組を依頼し、その状況について報告を受けることとしている。【4】
- ・ 社会・学生のニーズを把握し、教育研究の内容等の改善とともに入学定員を見直す。【4】
- ・ 入学者数の定員について、平成20年度においてかなりの改善が見られ、来年度に向けてこの取組を強化することとしている。【4】
- ・ 大学院博士後期課程では、社会人を主対象に広報や学習支援の充実に努め、入学者が増加した。また、平成21年度から定員の変更を行うため、概算要求を行う予定である。一部専攻科については改組した。【4】
- ・ 大学院における定員管理を確実に実施するよう、工学研究科及び医学研究科において平成20・21年度に組織改革等を行う予定である。【4】
- ・ 入学定員の適正化に向けて、当該研究科の平成20年度入試から取組を開始した。また全学的にも適正化の取組を行っている。【4】
- ・ これまでも適正な入学者となるよう注意してきたが、一層注意して適正な入学者になるよう努めている。【3】
- ・ 定員の見直しを行う。(入学者数の更なる適正化を進めた。)【4】
- ・ 大学院の入学定員充足率が低いことから、22年度大学院改組を目指し研究科の統合や新カリキュラムの策定を検討している。【3】
- ・ 入試結果の検証を始めている。【4】

#### (基準5)「教育内容及び方法」

- ・ 大学院修士課程のシラバスの充実の見直しを行い、平成20年度から内容を充実させた。【3】
- ・ 成績評価そのもののあり方や関連する実務的問題については、大学としてのきめ細かい点検や工夫が不足している点について、今後の課題として考えている。【3】
- ・ 単位の実質化に向けた取組を検討することとした。【3】
- ・ 各部局で対応にバラツキがあった成績評価への疑義申し出に対する対応について、全学的な申し合わせを作成し、全部局に通知・実施させた。電子シラバスの必須入力項目を定め、全部局に通知・実施させた。【3】
- ・ 教育担当理事名で、各部局に対し、特に大学院のシラバスについて記載内容を更に充実させるように依頼した。【5】
- ・ 電子シラバスについて委員会によるチェックと指導を強化することとした。【2】

- ・ 大学全科目へのシラバスの記載方法などの統一を図る。【4】
- ・ シラバスウェブシステムの改善計画と活用促進策を検討している。【3】
- ・ シラバス作成マニュアルの記述内容をきめ細かくし、明確に記述するよう徹底させる。【3】

#### (基準6)「教育の成果」

- ・ 外国語教育の一層の強化のため、全学において外国語教育の改善について検討し、新しいカリキュラムを実施する計画【3】
- ・ 従来から、複数教員による論文指導体制の強化を図ってきたが、今後、同体制を必要に応じ見直しながら学位取得率の向上を目指す。なお、博士後期課程学生の海外調査或いは国際学会への派遣を通じて、博士論文執筆に向けた手厚い支援を行っている。また、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」によって、海外における半年ないし1年の研究が可能となっており、これも博士論文執筆の一助となっている。【3】
- ・ 延滞者数の多少が問題なのではなく、一人一人の学生の状況（経済・学修・留学などの課題を抱えている）を把握し、必要な指導・支援を遂行するシステムの充実を図っている。【4】
- ・ 技術者・研究者の育成のために教育改革システムを作成して多くの取り組みを行っており、留年率は徐々に減少する傾向にある。【3】
- ・ 卒業（修了）生や企業等からの意見聴取の取組を強化するとともに、授業アンケートなどの聴取や懇談等の結果から改善に向けての組織的な取組の仕組みを明確にし、改善状況が把握できる体制の確立を目指すこととしている。【3】
- ・ 到達度別クラスの試行を開始すると共に、平成20年度より英語アドバンスクラスを開講した。新しい学生支援体制を構築した。【2】
- ・ 授業評価結果を更に学生に公開するようにした。【4】

#### (基準7)「学生支援等」

- ・ 平成19年度に実施した新入生・在学生アンケートの自由記述欄を各学科長・課長等を通じて公開し、それぞれ改善・対応策を検討して、それを集約することとした。結果の公表についても検討中。【5】
- ・ 平日20時以降及び土曜日・日曜日に研究講義棟の院生研究室に立ち入ることができるよう、現在の研究講義棟のセキュリティを維持しつつ学生の立ち入りができるような方策の実現に向け検討中である。【3】
- ・ オフィスアワーの学部間・学科間の差異を解消した。【2】

#### (基準8)「施設・設備」

- ・ 蔵書が収容可能数を超えており、図書資料の利用上の障害となっているため、副本の整理や電子ジャーナルへの移行により改善に努めている。今後も継続して改善に努める。【4】
- ・ 今後、参考図書の充実を図っていく。【3】

#### (基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ FD後の改善状況を検証し、次につなげる取組を2つの側面から進めている。まず、各部局においてFD後の成果を報告・検討する勉強会を開催するとともに改善状況を把握するためのアンケート調査を実施する。並行してFDを主担当とする専門スタッフを配置し、各部局のサポート体制を構築するほか、全学レベルのFD効果の検証、その他FDに関わる調査研究を強化している。【3】
- ・ 各学部の授業のあり方に則して、回答率の向上を達成するための取組が、平成19年度後期より始められた。【4】
- ・ 大学院教育における授業評価方法等に関して、研究科に検討を依頼し、その状況について報告を受けることとしている。【3】
- ・ 全学レベル、教育単位レベル、授業公開の促進、さらにGPA制度との連携など多層の多様な視点からFD活動のあり方を構築する。【4】
- ・ 毎年度実施しているUDフォーラムに加え、教員・職員・学生が参加する全学的な取組としてFDワークショップを開催した。学部長や教務委員長から参加を呼びかけるなど全学への浸透に努めた結果、従来の取組を大幅に上回る参加者があった。【5】
- ・ 教育担当理事名で、授業評価アンケート結果に基づく改善内容を、学生に対して公表するよう依頼した。【5】

#### (基準11)「管理運営」

- ・ 評価結果を改善につなげる全学的なフィードバック体制の強化のため、平成20年度から評価関係規程の整備に併せて、十分な改善が図られない場合は学長が改善勧告を行うことができるように規定した。【3】
- ・ 監事の陪席する会議は役員会及び経営協議会となっており、教育研究評議会には陪席していなかったため、陪席依頼を実施済み。【4】
- ・ 監事が特別委員会の委員となっていたため、監事は委員ではなくオブザーバーとして参加するよう規程を改正した。【5】
- ・ 平成20年度から、計画・評価本部を設置し、役割分担の明確化などにより一層の推進に努めている（実施済）。【3】
- ・ 平成20年度の早期に法人組織と大学組織を整理することとした。【4】

#### (その他)

- ・ その他評価結果についてWGを開き検討する予定である。【一】
- ・ 科学研究費補助金申請率、採択率の増加のため、従来からの取組を加速させることとなった。【4】
- ・ 平成19年8月以降、新たに設置した「教育改革実施検討本部」等で幾度も議論を重ね、これまでの取組の成果を踏まえた初年次教育を始めとする様々な「カリキュラム改革」と教員の学生に対する教育のあり方にまで切り込んだ「教育力の向上」を2本柱とする「改革案」を学内に公表した。【4】
- ・ 研究者総覧について、訪問調査において、見にくいとの評価委員の方から指摘を受け、直ちに予算措置を行い、システム整備(改善)に着手した。【5】
- ・ RAの十分な活用のため、予算措置の配慮とRA制度の周知を図ることとした。【3】
- ・ 学則の一部にわかりにくい部分がある点について、該当部分の学則変更を行った。【4】
- ・ 一部校舎については、耐震工事が予定されているが、老朽化について改善を図る考えは持っていない。【3】

#### ④評価と課題

対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があったことがわかる。

一方、教職員の意識への効果・影響については、肯定的な対象校が半数程度にとどまり、必ずしも教職員への効果・影響があったとするまでは至っていない状況であり、マネジメントや個性的な取組、将来計画の策定への活用についても肯定的な回答は4割程度にとどまっており、各対象校での今後の取組が期待される。

次に、対象校における評価結果を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながる、教育研究活動等の質が保証されるなどの効果・影響があったことがわかる。

一方、教職員の意識への効果・影響については、肯定的な対象校が半数程度にとどまり、必ずしも教職員への影響があったとするまでは至っていない状況であるが、マネジメントや個性的な取組、将来計画の策定への活用については、自己評価を行ったことによる効果・影響に比べて評価されていることがわかる。

また、学生(今後入学する学生を含む)及び社会の理解と支持への効果・影響については、必ずしも理解が得られていると考えられていないことから、引き続き各対象校を含めた認証評価制度や機構の行う評価に対する社会の認知度を高めていく必要がある。

評価結果の活用については、対象校から多くの改善取組事例が挙げられていることから、対象校が評価を手段として捉え、それに対応して教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいることがわかる。

評価への取組により把握した教育研究活動等の状況や課題をどのように活用していくかということについては、機構及び対象校の相互の取組がますます重要であり、各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要である。

## (8) 評価の作業量・スケジュール等について

今回の評価の実施に係る作業量や作業期間がどうであったかを対象校、評価担当者の双方について検証を行った。

### ①対象校から見た作業量・スケジュール等

#### ・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の作成」(機関3-(1)-①)、「訪問調査の前に提示された『訪問調査時の確認事項』への対応」(機関3-(1)-②)、「訪問調査のための事前準備」(機関3-(1)-③)、「訪問調査当日の対応」(機関3-(1)-④)、「意見の申立て」(機関3-(1)-⑤)に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の作成」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が92%（「とても大きい」47%、「大きい」45%）、「適当」が5%、「小さい」が3%となり「大きい」とする回答が9割を占めた。また、作業期間は、「長い」とする回答が39%（「とても長い」34%、「長い」5%）、「適当」が47%、「短い」が14%（「短い」11%、「とても短い」3%）であり、約5割の対象校が「適当」であるとした。

次に、「訪問調査の前に提示された『訪問調査時の確認事項』への対応」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が42%（「とても大きい」5%、「大きい」37%）、「適当」が55%、「小さい」が3%であり、「適当」が5割以上を占めた。また、作業期間は、「長い」が13%、「適当」が55%、「短い」が32%（「短い」29%、「とても短い」3%）であり、「適当」が同じく5割以上を占めた。

続いて、「訪問調査のための事前準備」に関して、作業量については、「大きい」とする回答が44%（「とても大きい」5%、「大きい」39%）、「適当」が53%、「小さい」が3%であり、「適当」が5割を占めた。また、作業期間は、「長い」が11%（「とても長い」3%、「長い」8%）、「適当」が60%、「短い」が29%（「短い」26%、「とても短い」3%）であり、「適当」が6割を占めた。

次に、「訪問調査当日の対応」に関して、作業量については、「大きい」が26%（「とても大きい」2%、「大きい」24%）、「適当」が66%、「小さい」が8%であり、「適当」が6割程度を占めた。また、作業期間は、「長い」が5%、「適当」が87%、「短い」が8%であり、「適当」が約9割を占めた。

さらに、「意見の申立て」に関して、作業量については、「大きい」が10%、「適当」が74%、「小さい」が16%（「小さい」8%、「とても小さい」8%）となり、対象校の7割以上が「適当」であるとした。また、作業期間は、「長い」が5%、「適当」が79%、「短い」が16%（「短い」8%、「とても短い」8%）であり、対象校の約8割が「適当」であるとした。

## ・評価作業に費やした労力

対象校に対するアンケート調査において、評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」（機関3-(2)-①）かとの質問については、肯定的な回答が58%（「強くそう思う」5%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が34%、「そう思わない」が8%であった。「貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった」（機関3-(2)-②）かとの質問については、肯定的な回答が71%（「強くそう思う」8%、「そう思う」63%）、「どちらとも言えない」が24%、「そう思わない」が5%、「貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」（機関3-(2)-③）かとの質問については、肯定的な回答が55%（「強くそう思う」8%、「そう思う」47%）、「どちらとも言えない」が42%、「そう思わない」が3%であった。「教育研究活動等の改善推進」については対象校の7割が肯定的に回答しており、評価に費やした労力が評価の目的に見合うと概ね評価していることがわかるが、「教育研究活動等の質の保証」については肯定的な回答が約6割、「社会から理解と指示を得るという目的に見合うものであったか」については、肯定的な回答が対象校の5割程度にとどまり、否定的又はどちらとも言えないとする回答も一定数見られる。

## ・評価のスケジュール

対象校に対するアンケート調査において、「自己評価書の提出時期（6月末）は妥当であった」（機関3-(3)-①）かとの質問については、「妥当である」が72%、「適当でない」が28%との回答であり、7割の対象校が妥当であると考えていることがわかる。

また、「訪問調査の実施時期（10月中旬～12月中旬）は適当であった」（機関3-(3)-②）かとの質問については、「適当である」が97%、「適当でない」が3%であり、ほとんどの対象校が訪問調査の実施時期は妥当であるとしていることがわかる。

## ②評価担当者から見た作業量・スケジュール等

### ・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間

評価担当者に対するアンケート調査において、「自己評価書の書面調査」（評4-(1)-①）、「訪問調査への参加」（評4-(1)-②）、「評価結果（原案）の作成」（評4-(1)-③）に関する作業量及びこのために機構が設定した作業期間について、それぞれ質問した。

まず、「自己評価書の書面調査」に関して、作業量については、「大きい」とする

回答が 67%（「とても大きい」 27%、「大きい」 40%）、「適当」が 31%、「小さい」が 2%であった。また、作業期間は、7月からの約1ヶ月間を設定しているが、これについて「長い」とする回答が 42%（「とても長い」 18%、「長い」 24%）、「適当」が 47%、「短い」とする回答が 11%（「短い」 10%、「とても短い」 1%）であり、「適当」とする回答が「長い」をやや上回った。

なお、平成 18 年度から、書面調査結果のまとめ役である主査とそれ以外の担当者の役割分担を整理したことにより、主査とそれ以外の担当者間で作業量の負担に差が生じているが、書面調査の作業量について、主査は、「とても大きい」が 34%（12 人）、「大きい」が 40%（14 人）、「適当」が 23%（8 人）、「小さい」が 3%（1 人）であったのに対し、それ以外の担当者では、「とても大きい」が 20%（11 人）、「大きい」が 38%（21 人）、「適当」が 38%（21 人）、「小さい」が 4%（2 人）となっている。

次に、「訪問調査への参加」では、作業量については、「大きい」とする回答が 36%（「とても大きい」 8%、「大きい」 28%）、「適当」が 63%、「小さい」とする回答が 1%であり、「適当」が 6 割程度を占めた。また、作業期間については、1 校あたり 2 日間の日程としているが、「長い」とする回答が 19%（「とても長い」 3%、「長い」 16%）、「適当」が 74%、「短い」とする回答が 7%（「短い」 6%、「とても短い」 1%）であり、「適当」が 7 割以上を占めた。

さらに、「評価結果（原案）の作成」では、作業量については、「大きい」とする回答が 26%（「とても大きい」 6%、「大きい」 20%）、「適当」が 65%、「小さい」が 9%であり、「適当」が 6 割以上を占めた。また、作業期間については、「長い」とする回答が 17%（「とても長い」 2%、「長い」 15%）、「適当」が 68%、「短い」が 15%（「短い」 11%、「とても短い」 4%）であり、「適当」が約 7 割を占めた。

なお、「評価結果（原案）の作成」の作業量について、主査とそれ以外の担当者間で作業量の負担に差が生じているが、主査では、「とても大きい」が 11%（4 人）、「大きい」が 26%（9 人）、「適当」が 60%（21 人）、「少ない」が 3%（1 人）であったのに対し、それ以外の担当者では、「とても大きい」が 2%（1 人）、「大きい」が 15%（8 人）、「適当」が 68%（37 人）、「少ない」が 15%（8 人）となっている。

#### ・評価に費やした労力

評価担当者に対するアンケート調査において、評価に費やした労力が「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の評価の 3 つの目的に照らして見合うものであったかについて質問したところ、「大学等の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった」（評 4-（2）-①）かとの質問については、肯定的な回答が 77%（「強くそう思う」 16%、「そう思う」 61%）、「どちらとも言えない」が 21%、「そう

思わない」が2%、「大学等の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった」(評4-(2)-②)かとの質問については、肯定的な回答が72%（「強くそう思う」14%、「そう思う」58%）、「どちらとも言えない」が26%、「そう思わない」が2%、「大学等の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった」(評4-(2)-③)かとの質問については、肯定的な回答が64%（「強くそう思う」11%、「そう思う」53%）、「どちらとも言えない」が31%、「そう思わない」が5%であった。教育研究活動等に関して、「質の保証」、「改善を促進」については7割以上となったが、「社会から理解と支持を得る」については6割程度の評価担当者が肯定的に回答するにとどまった。

### ③評価と課題

#### ・対象校から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成については、9割以上の対象校が作業量が多いとしているものの、作業期間については約半数が適当であると考えている。

訪問調査に関して、「訪問調査時の確認事項」及び「訪問調査の事前準備」の対応については、作業量、作業期間共に適当であるとの回答が半数程度となっており、自由記述においても資料収集等に負担感を感じているとの意見が複数あることから、各対象校の経験や根拠となる資料・データの蓄積により改善されることが期待されるものの、事前の準備に関する理解を引き続き高める必要があると考えられる。

また、訪問調査当日の対応については、訪問調査日程の短縮もあり、負担軽減が図られたと理解されていることがわかる。

意見の申立に関しては、作業量、作業期間ともにほぼ適当であると評価されていることがわかる。

評価に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」の3つの目的に照らして、対象校は概ね労力が目的に見合うものであるとしている。ただし、「社会の理解と支持」という目的に関してはどちらとも言えないとする回答も一定数見られたことから、引き続き努力が必要であると考えられる。

評価のスケジュールに関しては、訪問調査の時期はほぼすべての対象校が妥当であると回答している。ただし、自己評価書の提出時期については、7割の対象校が妥当であると回答している。

#### ・評価担当者から見た作業量・スケジュール等

評価に費やした作業のうち、自己評価書の書面調査については、作業量が大いとする回答が約7割を占め、作業期間については、長いとする回答は約4割、短いとする回答が1割となり、評価担当者により受け止め方はまちまちであった。なお、主査とその他の担当者の役割分担の違いにより、主査の作業量は大いとするものの、その他の担当者は適当であると考えられていることがわかる。自由記述においては、主査以外の作業量の負担軽減が図られたことに対して評価をする一方でその他の担当者からの意見として主査の負担軽減を要望する意見も多く寄せられた。

また、評価結果（原案）の作成については、作業量、作業期間ともに7割が適当であるとしており、評価担当者からは概ね評価されている。

訪問調査の参加については、作業量については6割、作業期間については、7割以上が適当であるとの結果であった。

平成19年度の実施状況（内容を変更することなく訪問調査の日程を3日間から2日間に変更）により作業期間の軽減が図られているが、作業量に関する改善について引き続き留意していくことが望まれる。

評価に費やした労力が評価に見合うものであったかについては、教育研究活動等に関して、「質の保証」及び「改善を促進」については、7割以上が肯定的に回答しているものの、「社会から理解と指示を得る」については、6割程度が肯定的な回答であった。自由記述においても、評価の重要性、責任の重さ等を考えると適当であるとの意見が多く、見合うものであるかというよりはむしろ見合うようにしていかなければならないという意見も複数見られた。

## (9) 評価についての全般的な意見・感想

(1)～(8)に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

### ・ 対象校からの意見・感想

対象校から寄せられた意見・感想においては、認証評価機関として機構を選択した理由について、「信頼性」、「試行的評価の実施（平成12年度～平成15年度）の実績があること」、「国立大学法人評価では教育研究の状況についての評価を担うこと」などが挙げられた。

機構の評価を受けた感想としては、「大学改革及び教育研究の質の向上に繋がった」、「改善すべき事項や、推進すべき事項が明らかになった」、「客観的に評価された」、「自己評価では具体的に挙げられなかった改善点を指摘してもらえた」など、期待どおり若しくは期待以上であったとする感想が多く寄せられた。

この他、今後の機構の評価に関して、「評価の負担が大きい」、「評価の成熟には一定の時間が必要である」との意見・感想も寄せられた。

### ・ 評価担当者からの意見・感想

評価担当者から寄せられた意見・感想においては、評価担当者として携わった作業や、関係者との意見交換を通して得たものが自らの活動に役立ったとする感想が多く寄せられた。

この他、「評価で我が国の大学教育が改善されるものと確信している」、「評価文化の未成熟な日本の大学に、認証評価機関（大学評価・学位授与機構）による取組が大学の活性化に大きく寄与することを願っている」、「基準、観点は可能な限り、項目数を減らす努力を継続することが必要」などの意見・感想も寄せられた。

### 3. 総括

本報告書では、アンケート調査した項目のうち、主要な9つの事項、すなわち、「(1) 評価基準及び観点について」「(2) 評価担当者に対する研修について」「(3) 自己評価書について」「(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会について」「(5) 書面調査・訪問調査について」「(6) 評価結果(評価報告書)について」「(7) 評価を受けたことによる効果・影響について」「(8) 評価の作業量・スケジュール等について」「(9) 評価についての全般的な意見・感想」について、整理・分類し、分析・評価した結果をまとめている。以下にその概要を述べ総括する。

(1) 評価基準及び観点の構成や内容については、対象校及び評価担当者双方から、大学及び短期大学の教育研究活動等の「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らして適切であると高く評価され、教育活動を中心に設定していることについても、適切であると評価されている。一方、「教育研究活動等について社会からの理解と支持」を得るという目的に照らしては、他の目的ほど評価は明確ではない。評価の公表方法を含め、理解を得るための工夫について引き続き検討していくことが必要である。

また、具体的評価基準及び観点については、対象校及び評価担当者双方から、評価しにくいものがあるとする回答が一定数見られたことや、対象校から、評価基準及び観点間に内容の重複があるとする回答が一定数見られた。平成20年度においては、今までのアンケート結果や評価実施過程で蓄積された知見等をもとに、平成21年度実施分から観点等の改正を行ったところであるが、今後も説明会、研修会等で詳細かつ明快に説明していくとともに、評価基準及び観点の適切性を引き続き検証していくことが必要と思われる。

(2) 評価担当者に対する研修については、研修の内容の配付資料や説明内容が理解しやすく、役立ったとの回答が多数であり、有効であったことが窺える。なお、引き続き書面調査の内容のシミュレーションの充実など、実際の評価作業が研修内容に反映されるよう工夫を継続していくことが望まれる。また、研修時間の設定については、概ね評価されているものの、自由記述で時間延長、短縮を望む双方の意見があるため、研修内容の充実と相まって今後も様子を見つつ判断していく必要がある。

(3) 自己評価書については、自己評価書の記述の適切性、わかりやすさ等について、対象校と評価担当者間で認識の差があり、対象校は概ね満足していることがわかるが、評価担当者は対象校ほど評価していない。

また、自己評価書の添付資料については、対象校では、資料の収集、選択に困難を感じるという意見がある一方で、評価担当者からは、不備・不足があったとする指摘や提

示方法の改善を求める意見があった。これに対しては、対象校が評価の経験を積み、根拠となる資料・データが蓄積されるにつれて徐々に解消されることを期待しつつ、引き続き、評価基準及び観点に関する対象校の理解をより一層深めることや、自己評価書作成に当たっての留意点についての説明を工夫することが必要である。

自己評価書の文字数については、十分な量ではなかったとした対象校が少なからずあり、自由記述においても内容精選に苦慮したとの意見もあった。これについては、既に運用上では弾力的に認めることとしており、さらに平成21年度実施分から、基準間での文字数の調整を弾力的に認めると「自己評価実施要項」に記載したところであるが、説明会等での理解の促進などに引き続き配慮することが望まれる。

(4) 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会については、認証評価説明会及び自己評価担当者等に対する研修会の内容は、総じて理解しやすく役立ったとの評価がなされている。また、資料についても、説明会の配付資料及び自己評価実施要項等の冊子については、ほぼ評価されている。研修会及び説明会ともに、評価実施の事例等を反映させるなどにより、引き続き内容の工夫を図っていく必要がある。

(5) 書面調査については、評価担当者は、機構の示した書面調査票等の様式は記入しやすく、必要資料も自己評価書及び添付資料で概ね十分であるとしている。また、対象校においては、書面調査の後、当該対象校に対して送付される「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」の内容について妥当であるとしている。

訪問調査の実施内容については、対象校、評価担当者ともに妥当であったと考えられている。

なお、自由記述において、対象校及び評価担当者双方の意見として、訪問調査時の意見交換は、意思疎通や相互理解に非常に有益であったとの意見があった。

(6) 評価結果（評価報告書）については、対象校から、内容は総じて適切であり、それぞれの教育研究活動等の質の保証、改善の促進のために十分なものであるとともに、各対象校の目的、実態に即して適切であると評価されており、その記述についても分かりやすいと高く評価されている。

しかしながら、各対象校の教育研究活動等への社会の理解と支持という目的に対しての効果や、教育研究活動等の新たな視点を得るものとなったかについては、必ずしも十分な効果が現れていないとしている。また、評価結果の公表等に関して、マスメディア等の報道については十分ではないとしており、評価報告書の内容が広く報道されるような工夫について、引き続き検討していくことが必要である。

一方、評価担当者からは、書面調査、訪問調査の内容が評価結果に反映されたと評価されており、評価報告書の構成、結果の表し方についても妥当であるとされている。

(7) 対象校が自己評価を行ったことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進につながるなどの効果・影響があった。一方、教職員の意識への効果・影響については一定の効果・影響があったものの必ずしも教職員への効果・影響が大きかったとはされていない。

また、マネジメントの改善促進、将来計画の策定への有用性に関しても概ね効果・影響があったと考えられていることがわかる。

対象校における評価結果を受けたことによる効果・影響については、教育研究活動等の状況や課題の把握に役立ち、教育研究活動の改善の促進、教育研究活動等の質が保証されるにつながるなどの効果・影響があった。一方、教職員の意識への効果・影響については一定の効果・影響があったものの必ずしも教職員への影響が大きかったとはされていない。しかしながら、教育研究活動等を組織的に行うことの重要性及び各教員の教育研究への取組に対する効果・影響に関しては、自己評価に加え評価結果を受けたことによる効果・影響が高くなっており、認証評価の一連の実施による影響が見て取れる。

また、マネジメントの改善促進、個性的な取組、将来計画の策定への有用性に関しても概ね効果・影響があったと考えられていることがわかる。

学生（今後入学する学生を含む）及び社会の理解と支持への効果・影響については、必ずしも効果・影響があったとは考えられていないことから、引き続き対象校の取組を含めた認証評価制度や機構の行う評価に対する理解・支持を高めるための工夫が必要である。

評価結果の活用については、各対象校が教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいることがわかるが、機構及び対象校相互の取組がますます重要であるとともに、機構としても各対象校における評価結果の活用を促進していくことが重要である。

(8) 評価の作業量・スケジュール等については、評価担当者では、自己評価書の書面調査の作業量が大いと感じていることがわかる。平成18年度から、書面調査結果のまとめ役である主査とそれ以外の担当者の役割分担の整理を図ったこともあり、主査の作業量は大いとするものの、その他の担当者は概ね適当であると考えられている。今後も、書面調査及び評価結果（原案）の作成に当たる評価担当者（特に主査）が効率的な作業が行えるよう、負担軽減を図ることが望まれる。

次に、対象校では、評価に費やした作業のうち、自己評価書の作成に係る負担感が大いことがわかる。これについては、評価の経験を重ねることや根拠となる資料・データの蓄積などにより、対象校の作業も効率化されると考えられるが、引き続き説明会・研修会の内容の工夫により、対象校における自己評価書作成のための理解を高めるとともに、作業がより効率的になるよう促進を図っていくことが必要である。

評価作業に費やした労力については、評価担当者、対象校とも、「質の保証」「改善の促進」「社会の理解と支持」という評価の3つの目的に概ね見合うものであると評価され

ているが、「社会の理解と支持」については比較的評価が低いため、引き続き理解と支持が得られるよう、評価結果の公表方法等を含め工夫していくことが必要である。

(9) 評価についての全般的な意見・感想については、対象校から、機構の評価を受けた感想として、自己評価では具体的に挙げられなかった改善点を指摘してもらえたなど、期待どおりであったとする感想が寄せられたほか、今後の機構の評価に関して、評価作業の負担減を望む意見なども寄せられた。

評価担当者からは、機構の評価作業を通じて得たものが自らの活動に役立ったとする感想が多かったほか、機構の行う評価の今後の改善や工夫を期待する意見が寄せられた。

今回の検証によって、高等教育機関における評価への積極的な取組み、改善に向けた努力、そして成果が確認された。一方で、評価作業の負担軽減を図るとともに、各機関の取組を適切に社会や地域に示すことによる理解の促進と支持に関してはさらなる改善の必要性も示唆された。

## 参考資料 目次

- 1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【対象校】
- 2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答）【評価担当者】
- 3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】
- 4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】
- 5 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【対象校】（大学用）  
※短期大学用も同内容
- 6 認証評価に関する検証のためのアンケート用紙【評価担当者】（大学用）  
※短期大学用も同内容

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学及び短期大学や個人等が特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）



平成19年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート  
(対象校)【大学・短大】

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	5	29	5	0	0	39
		13%	74%	13%	0%	0%	100%
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	5	31	3	0	0	39
		13%	79%	8%	0%	0%	100%
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	4	19	14	2	0	39
		10%	49%	36%	5%	0%	100%
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	11	24	4	0	0	39
		28%	62%	10%	0%	0%	100%

【2:ある 1:ない】

		2	1	計
機関1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があつた	24	15	39
		62%	38%	100%
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があつた	23	16	39
		59%	41%	100%

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	6	30	2	1	0	39
		15%	77%	5%	3%	0%	100%
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	0	15	6	16	2	39
		0%	39%	15%	41%	5%	100%
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを使用すべきか迷つた	3	10	15	9	2	39
		8%	26%	38%	23%	5%	100%
機関2-(1)-	④ 対象校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	6	23	8	2	0	39
		15%	59%	21%	5%	0%	100%
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであつた	5	27	6	1	0	39
		13%	69%	15%	3%	0%	100%
機関2-(1)-	⑥ 文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であつた	7	7	17	8	0	39
		18%	18%	44%	20%	0%	100%

【2:参考にした 1:参考にしなかつた】

		2	1	計
機関2-(1)-	⑦ 作成にあつて、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	36	3	39
		92%	8%	100%

(2) 訪問調査等について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(2)-	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であつた	4	32	3	0	0	39
		10%	82%	8%	0%	0%	100%
機関2-(2)-	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であつた	7	25	6	1	0	39
		18%	64%	15%	3%	0%	100%
機関2-(2)-	③ 訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く)が質問した内容は適切であつた	5	25	6	3	0	39
		13%	64%	15%	8%	0%	100%
機関2-(2)-	④ 訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であつた	7	23	8	1	0	39
		18%	59%	20%	3%	0%	100%
機関2-(2)-	⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	7	26	4	2	0	39
		18%	67%	10%	5%	0%	100%
機関2-(2)-	⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であつた	8	21	9	1	0	39
		20%	54%	23%	3%	0%	100%
機関2-(2)-	⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	5	22	11	1	0	39
		13%	56%	28%	3%	0%	100%

## (3)意見の申立てについて

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関2-(3)-①	意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	7	29	2	1	0	39
		18%	74%	5%	3%	0%	100%
機関2-(3)-②	「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった	11	19	6	1	0	37
		30%	51%	16%	3%	0%	100%
機関2-(3)-③	対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	3	2	0	0	0	5
		60%	40%	0%	0%	0%	100%

## 3. 評価の作業量、スケジュール等について

## (1)評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

## &lt;作業量&gt;

【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	18	17	2	1	0	38
		47%	45%	5%	3%	0%	100%
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	2	14	21	1	0	38
		5%	37%	55%	3%	0%	100%
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	2	15	20	1	0	38
		5%	39%	53%	3%	0%	100%
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	1	9	25	3	0	38
		2%	24%	66%	8%	0%	100%
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	4	28	3	3	38
		0%	10%	74%	8%	8%	100%

## &lt;作業期間&gt;

【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	13	2	18	4	1	38
		34%	5%	47%	11%	3%	100%
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	0	5	21	11	1	38
		0%	13%	55%	29%	3%	100%
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	1	3	23	10	1	38
		3%	8%	60%	26%	3%	100%
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	0	2	33	3	0	38
		0%	5%	87%	8%	0%	100%
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	2	30	3	3	38
		0%	5%	79%	8%	8%	100%

## (2)評価作業に費やした労力について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関3-(2)-①	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	2	20	13	3	0	38
		5%	53%	34%	8%	0%	100%
機関3-(2)-②	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を進めるといふ目的に見合うものであった	3	24	9	2	0	38
		8%	63%	24%	5%	0%	100%
機関3-(2)-③	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといふ目的に見合うものであった	3	18	16	1	0	38
		8%	47%	42%	3%	0%	100%

## (3)評価のスケジュールについて

【2:適当 1:適当でない】

		2	1	計
機関3-(3)-①	自己評価書の提出時期(6月末)は適当であった	28	11	39
		72%	28%	100%
機関3-(3)-②	訪問調査の実施時期(10月上旬～12月中旬)は適当であった	38	1	39
		97%	3%	100%

4. 説明会・研修会等について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関4-	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	2	30	7	0	0	39
		5%	77%	18%	0%	0%	100%
機関4-	② 説明会の内容は理解しやすかった	0	33	6	0	0	39
		0%	85%	15%	0%	0%	100%
機関4-	③ 説明会の内容は役立った	6	31	2	0	0	39
		15%	80%	5%	0%	0%	100%
機関4-	④ 自己評価担当者等に対する研修会の配布資料は理解しやすかった	3	28	8	0	0	39
		8%	72%	20%	0%	0%	100%
機関4-	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	2	29	8	0	0	39
		5%	74%	21%	0%	0%	100%
機関4-	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	7	29	3	0	0	39
		18%	74%	8%	0%	0%	100%
機関4-	⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	5	31	3	0	0	39
		13%	79%	8%	0%	0%	100%
機関4-	⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	12	18	2	1	0	33
		36%	55%	6%	3%	0%	100%
機関4-	⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった	10	25	4	0	0	39
		26%	64%	10%	0%	0%	100%

5. 評価結果(評価報告書)について

(1) 評価報告書の内容等について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関5-(1)	① 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	5	30	4	0	0	39
		13%	77%	10%	0%	0%	100%
機関5-(1)	② 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	6	28	5	0	0	39
		15%	72%	13%	0%	0%	100%
機関5-(1)	③ 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得られることを支援・促進するものであった	5	24	9	1	0	39
		13%	61%	23%	3%	0%	100%
機関5-(1)	④ 評価報告書の内容は、対象校の目的に照らし適切なものであった	5	31	3	0	0	39
		13%	79%	8%	0%	0%	100%
機関5-(1)	⑤ 評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	8	30	1	0	0	39
		20%	77%	3%	0%	0%	100%
機関5-(1)	⑥ 評価報告書の内容は、対象校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	4	22	12	1	0	39
		10%	56%	31%	3%	0%	100%
機関5-(1)	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	2	18	19	0	0	39
		5%	46%	49%	0%	0%	100%
機関5-(1)	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	6	27	5	1	0	39
		15%	69%	13%	3%	0%	100%
機関5-(1)	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	6	33	0	0	0	39
		15%	85%	0%	0%	0%	100%

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

【2:している 1:していない】

		2	1	計
機関5-(2)	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	39	0	39
		100%	0%	100%
機関5-(2)	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	38	1	39
		97%	3%	100%

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関5-(3)	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	0	9	23	4	1	37
		0%	24%	62%	11%	3%	100%

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響があったか

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関6-(1)	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	10	28	1	0	0	39
		26%	72%	2%	0%	0%	100%
機関6-(1)	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	3	34	2	0	0	39
		8%	87%	5%	0%	0%	100%
機関6-(1)	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	1	15	20	3	0	39
		3%	38%	51%	8%	0%	100%
機関6-(1)	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	0	19	16	4	0	39
		0%	49%	41%	10%	0%	100%
機関6-(1)	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進した	3	25	11	0	0	39
		8%	64%	28%	0%	0%	100%
機関6-(1)	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立った	0	15	23	1	0	39
		0%	38%	59%	3%	0%	100%
機関6-(1)	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進した	1	16	21	1	0	39
		3%	41%	54%	2%	0%	100%
機関6-(1)	⑧ 対象校の個性的な取組を促進した	2	13	22	2	0	39
		5%	33%	57%	5%	0%	100%
機関6-(1)	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	0	20	16	3	0	39
		0%	51%	41%	8%	0%	100%
機関6-(1)	⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	0	23	14	2	0	39
		0%	59%	36%	5%	0%	100%

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思うか

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計
機関6-(2)	① 対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	8	26	5	0	0	39
		20%	67%	13%	0%	0%	100%
機関6-(2)	② 対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	5	30	4	0	0	39
		13%	77%	10%	0%	0%	100%
機関6-(2)	③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	1	18	19	1	0	39
		3%	46%	49%	2%	0%	100%
機関6-(2)	④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	0	20	18	1	0	39
		0%	51%	46%	3%	0%	100%
機関6-(2)	⑤ 対象校の教育研究活動等の改善を促進する	1	29	8	1	0	39
		3%	74%	20%	3%	0%	100%
機関6-(2)	⑥ 対象校の将来計画の策定に役立つ	0	20	18	1	0	39
		0%	51%	46%	3%	0%	100%
機関6-(2)	⑦ 対象校のマネジメントの改善を促進する	1	25	12	1	0	39
		3%	64%	31%	2%	0%	100%
機関6-(2)	⑧ 対象校の個性的な取組を促進する	1	21	16	1	0	39
		3%	54%	41%	2%	0%	100%
機関6-(2)	⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	2	14	21	2	0	39
		5%	36%	54%	5%	0%	100%
機関6-(2)	⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する	1	22	16	0	0	39
		3%	56%	41%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	3	24	10	2	0	39
		8%	61%	26%	5%	0%	100%
機関6-(2)	⑫ 対象校の教育研究活動等の質が保証される	6	21	12	0	0	39
		15%	54%	31%	0%	0%	100%
機関6-(2)	⑬ 学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	1	11	26	1	0	39
		3%	28%	67%	2%	0%	100%
機関6-(2)	⑭ 広く社会の理解と支持が得られる	2	15	21	1	0	39
		5%	38%	54%	3%	0%	100%
機関6-(2)	⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	1	26	11	1	0	39
		3%	67%	28%	2%	0%	100%

【対象校】

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価(機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。)を契機として課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項(または実施済みの事項)について

P28～P33参照

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか(複数回答可)

- 1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他(具体的に)

5	4	3	2	1
0	4	1	38	14

自己評価書等とともに製本し、学内の各部署へ配付する。  
冊子等に取りまとめ、広く大学として公表する予定である。  
学内用報告書に掲載する。

自己点検評価報告書及び評価結果を大学独自の印刷物として取りまとめ、学内外に配布して教育活動の改善・改革のための基礎資料に資す計画である。

今後行う自己評価の際の参考として用いる。大学の内容、取組状況を社会一般人や関係者(受験生やその家族)に理解しやすいよう意識して評価報告書を作成したので、ウェブ上での公開による宣伝効果を期待している。

法人評価の計画達成の根拠資料として用いる予定。



平成19年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート  
(評価担当者)【大学・短大】

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	22	57	10	0	0	89	4.13
		25%	64%	11%	0%	0%	100%	
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	15	65	9	0	0	89	4.07
		17%	73%	10%	0%	0%	100%	
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	13	55	17	3	0	88	3.89
		15%	63%	19%	3%	0%	100%	
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	33	42	13	1	0	89	4.20
		37%	47%	15%	1%	0%	100%	

【2:ある 1:ない】

		2	1	計	平均
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	43	45	88	1.49
		49%	51%	100%	
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	27	56	83	1.33
		33%	67%	100%	

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 書面調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	6	54	23	6	0	89	3.67
		7%	60%	26%	7%	0%	100%	
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	3	60	25	1	0	89	3.73
		3%	68%	28%	1%	0%	100%	
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	4	51	27	6	0	88	3.60
		4%	58%	31%	7%	0%	100%	
評2-(1)-	④ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった	3	17	39	24	4	87	2.90
		3%	19%	45%	28%	5%	100%	
評2-(1)-	⑤ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	12	51	20	1	0	84	3.88
		14%	61%	24%	1%	0%	100%	

(2) 訪問調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全く思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(2)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	22	53	10	0	0	85	4.14
		26%	62%	12%	0%	0%	100%	
評2-(2)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	32	49	3	0	0	84	4.35
		38%	58%	4%	0%	0%	100%	
評2-(2)-	③ 訪問調査の実施内容(大学(短期大学)関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった	33	42	7	2	0	84	4.26
		39%	50%	8%	3%	0%	100%	
評2-(2)-	④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	21	53	10	0	0	84	4.13
		25%	63%	12%	0%	0%	100%	
評2-(2)-	⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	22	56	1	5	0	84	4.13
		26%	67%	1%	6%	0%	100%	
評2-(2)-	⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった	52	31	0	0	0	83	4.63
		63%	37%	0%	0%	0%	100%	

## (3) 評価結果について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評2-(3)-①	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	29	55	4	0	0	88	4.28
		33%	62%	5%	0%	0%	100%	
評2-(3)-②	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	20	57	10	1	0	88	4.09
		23%	65%	11%	1%	0%	100%	
評2-(3)-③	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	10	48	22	8	0	88	3.68
		11%	55%	25%	9%	0%	100%	
評2-(3)-④	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	25	45	14	1	0	85	4.11
		29%	53%	17%	1%	0%	100%	

## 3. 研修について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評3-①	① 研修の配付資料は理解しやすかった	15	54	14	1	0	84	3.99
		18%	64%	17%	1%	0%	100%	
評3-②	② 研修の説明内容は理解しやすかった	20	50	12	2	0	84	4.05
		24%	60%	14%	2%	0%	100%	
評3-③	③ 研修の内容は役立った	22	47	13	2	0	84	4.06
		26%	56%	16%	2%	0%	100%	
評3-④	④ 書面調査のシミュレーションは役立った	16	48	15	4	0	83	3.92
		19%	58%	18%	5%	0%	100%	
評3-⑤	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	15	45	21	3	0	84	3.86
		18%	53%	25%	4%	0%	100%	

## 4. 評価の作業量、スケジュール等について

## (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

## &lt;作業量&gt;

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(1)-①	① 自己評価書の書面調査	23	35	27	2	0	87	3.91
		27%	40%	31%	2%	0%	100%	
評4-(1)-②	② 訪問調査への参加	7	23	53	1	0	84	3.43
		8%	28%	63%	1%	0%	100%	
評4-(1)-③	③ 評価結果(原案)の作成	5	17	56	8	0	86	3.22
		6%	20%	65%	9%	0%	100%	

## &lt;作業期間&gt;

【5: とても長い～3: 適当～1: とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(1)-①	① 自己評価書の書面調査	16	21	42	9	1	89	3.47
		18%	24%	47%	10%	1%	100%	
評4-(1)-②	② 訪問調査への参加	2	13	61	5	1	82	3.12
		3%	16%	74%	6%	1%	100%	
評4-(1)-③	③ 評価結果(原案)の作成	2	13	57	9	3	84	3.02
		2%	15%	68%	11%	4%	100%	

## (2) 評価作業に費やした労力について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評4-(2)-①	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	14	53	18	2	0	87	3.91
		16%	61%	21%	2%	0%	100%	
評4-(2)-②	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	12	50	23	2	0	87	3.83
		14%	58%	26%	2%	0%	100%	
評4-(2)-③	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	10	47	27	4	0	88	3.72
		11%	53%	31%	5%	0%	100%	

【評価担当者】

(3) 評価作業にかかった時間数について

評4-(3)-	① 自己評価書の書面調査	およそ 29 時間
評4-(3)-	② 訪問調査の準備	およそ 8 時間
評4-(3)-	③ 評価結果(原案)の作成	およそ 10 時間

5. 評価部会等の運営について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	20	54	12	2	0	88	4.05
		23%	61%	14%	2%	0%	100%	
評5-	② 部会運営は円滑であった	37	45	5	1	0	88	4.34
		42%	51%	6%	1%	0%	100%	

6. 評価全般について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均
評6-	① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	15	53	19	2	0	89	3.91
		17%	60%	21%	2%	0%	100%	
評6-	② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	14	55	19	0	0	88	3.94
		16%	62%	22%	0%	0%	100%	
評6-	③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	7	46	31	5	0	89	3.62
		8%	52%	35%	5%	0%	100%	
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	8	47	29	1	2	87	3.67
		9%	54%	34%	1%	2%	100%	
評6-	⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	21	36	18	6	2	83	3.82
		25%	43%	22%	7%	3%	100%	
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	40	40	7	0	0	87	4.38
		46%	46%	8%	0%	0%	100%	



認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】  
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準1）「大学の目的」

- ・ 観点1-1-②、1-1-③。

（基準2）「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 観点2-1-①、2-1-③。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-①、3-3-①。
- ・ 観点3-3-① 教育内容と関連する研究活動が行われている状況をどこまで示せばよいのか判断が困難。各教員の研究内容と担当授業をサンプルで示したが、全教員分を示すことは不可能であり、どこまで示すのが妥当か判断に苦慮する。
- ・ 「観点3-3-① 教育内容などと関連する研究活動が行われているか」短期大学では教員の担当科目の幅が広く、研究活動を行っている領域以外の科目も担当している場合があり、短期大学には厳しい観点であった。
- ・ 観点3-2-②において、教育の改善のための教育評価と教員個人の人事評価のどちらに比重を置いて記載すべきか判断が困難であった。

（基準4）「学生の受入」

- ・ 観点4-2-① アドミッションポリシーは有しているものの受入学生の大半は一般入試での受入であり、実質的には学力でふるいにかけているため、アドミッションポリシーと入試とのつながりを明確に示すことがむずかしい。
- ・ 観点4-2-②。
- ・ 観点4-2-②（一般学生と同じ教育を行うのであるから、留学生・社会人・編入学生だからといって、別のアドミッションポリシーを設けているわけではないため、何を書くべきなのか迷った。）

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 大学院課程については、大学院設置基準の大幅な改正とも重なり自己評価しにくかった。
- ・ 観点5-1-①、観点5-1-②、観点5-4-①、 観点5-4-②、観点5-6-①、観点5-6-②、観点5-6-③（これらの観点を問われているポイントがわかりづらく、そのため、記述が似通ったものになりがちであった。）
- ・ 基準5-1-② 個々の「授業の内容」を「全体として」評価するのは困難であった。例えば「授業の内容」を「コース構成」などとすると評価しやすかったのではと思われ、結果的に評価結果もそのような内容となっている。同様の理由で基準5-1-③の「全体として」は不要と思われる。基準5-4-②と5-4-③も同様の検討をお願いできればと考える。
- ・ 観点5-1-②・④：これらの観定の②及び④に対する自己評価は、いかようにも記述可能である。もっと客観的な尺度の基準が欲しい。
- ・ 5-1-③：この評価指針は重要であるが、それを計るための適切でかつ有意義な判定基準については、現段階では、研究不足であるように思われる。それに対して、具体的なデータを示して応えなければならない大学側は、曖昧なデータを提出せざるを得なくなる。
- ・ 観点5-1-③、5-3-③、5-4-③、5-4-④、5-7-④。
- ・ 簡単に自己評価できるものは少ない。具体的なデータ等を求められた場合は対応できるが、たとえば 観点

5-1-⑤ 単位の実質化などは何をもって実質化というのか、また、当然であることを評価する観点 5-1-②などは悩ましい。

- ・ 基準5-1-⑤単位の実質化。
- ・ 5-1-⑤の単位の実質化について、授業外学習時間の確保や取得単位数の上限設定などは、評価の観点や基準としてはやむを得ないと思うが、それらが「単位の実質化」を示すものかどうかは疑問。総じて、教育成果の学生への定着、教員個人への授業改善への取組などの、目に見えにくく、データ化しにくい基準や観点は自己評価しにくい。
- ・ 観点5-2-①、5-5-①、5-10-① 授業の形態や学習指導法の工夫は各教員に任せられている現状であり、把握しにくく、全学的に示すのは困難、また、学習指導法の工夫は多様に組み合わせており、明確な類型化にはそぐわない。
- ・ 観点5-4-①、観点5-4-②これらの観点は、教育課程の体系性や授業内容の編成に係わるものであるが、総合大学においてこれらの妥当性を限られたスペースで網羅的に証明するには困難がともなった。

(基準6)「教育の成果」

- ・ 基準6等
- ・ 教育の成果基本的な観点6-1-①では、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像の方針に基づき、その達成状況を検討する取組状況が求められているが、教育の効果の評価が多様化しているため、その取組状況を網羅的に記述することが困難である。
- ・ 検証の必要性については十分理解できるが、試行錯誤をしながらの教育の流れのある時点において、エビデンスを集めて客観性のある検証をするのは難しいものがある。
- ・ 観点6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。観点6-1-⑤ 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。\*教育の成果や効果は、在学生が卒業(修了)後、長期間(少なくとも10年以上)に亘る検証を経なければ本質的な判断をすることが困難であるため、自己評価しにくかった。
- ・ 基準6「教育の成果」(観点6-1-⑤)「卒業(修了)生や、就職先の関係者からの意見聴取の結果から判断して」とあるが、それらの意見は、対象者の置かれている立場やその年々によって状況が異なるわけで、それらの様々な要因を分析し、自己評価に結びつけていくことに困難を感じた。
- ・ 観点6-1-⑤。

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ 基準9(観点9-1-①、9-2-①、9-2-③を除く)について、具体的な記載を求められた。しかし、個々の教員が対処している事例や、例えば、観点9-2-②については、FDの成果のみで教育の向上や授業改善が行われるとは思われないため、根拠となる適切な資料収集が難しく、自己評価しにくかった。
- ・ 基準9のFD関係(細かく設定が区分されすぎているように思われます)。
- ・ 観点9-1-③。

(基準11)「管理運営」

- ・ 観点11-1-③学生、教員、事務職員等、その他学外関係者はかなり対象範囲が広すぎる。ニーズを把握するシステムと管理運営への反映のさせ方もかなり異なるので統一的分析がやりにくい。(項目を少なくとも2つにわけてはどうか)
- ・ 観点11-1-② 企業組織と異なり、大学の意志決定は委員会を中心とした合意形成を基礎としているため学長のリーダーシップを発揮する組織形態を示しにくい。
- ・ 観点11-3-③。

【対象校】

#### (その他)

- ・ (1)観点3-3-①(教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。)(2)観点5-1-③(授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。)※大学院課程の観点5-4-③、専門職大学院課程の観点5-8-③も同様上記(1)と(2)の観点の相違が分かりにくく、観点に係る状況の記述や資料の作成にとまどった。
- ・ 基準2(観点2-1-②)基準5(観点5-1-①)について、本学では、教養教育と専門教育を融合した学士課程教育の確立を目指した改革を行っている。基準、項目、教養教育と専門教育を別途のシステムで実施することを前提として作られているので、本学のシステムと不適合な部分があり、基準・項目にしたがった評価がやや窮屈なところがあった。
- ・ 基準6と基準9の複数の観点において「教育の成果や効果」に関する評価が問われたが、教育の成果や効果は計量的把握が難しい事項であり、評価に苦労した。大学として指標設定の具体化を検討していく必要がある。
- ・ 基準6、7に係るアウトカムを基に判断を要する観点において、アンケートや意見聴取は、その対象・範囲が限定的であったり、あるいは実施が散発的であったりして、大学全体として、説明するのに客観性が十分でなく、その記述に苦慮した。アウトカムを判断する材料としては、これらのアンケート等の手段しか考えられないが、これらは対象者等に一定の負担を強いるものであり、必要以上に対象者から情報を収集することを逡巡してしまう。こうしたことから、統括的に意見等を聴取することに繋がっていない。
- ・ 観点の解釈が曖昧なものが見受けられた。Q&Aなどで段々わかっては来たが、最終的に、こちらで判断せざるを得ないものも見受けられた。但し、定義が難しい観点となるであろう事は理解できる。
- ・ 観点3-3-①と観点5-1-③の関係が把握しづらい。

#### ⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 重複するという事ではないが、まとめた方が記述しやすい観点がいくつかあった。基準1「大学の目的」観点1-1-②及び③は、観点1-1-①の中で触れることとし、観点として必要がないと思う。基準3「教育及び教育支援者」観点3-1-②は、3-1-③、④及び⑤で、専任教員だけでなく、非常勤講師等の人数等も示すことにすれば必要ないと思う。基準4「学生の受入」観点4-2-②は、観点4-1-①の中で、それらについても説明することでよいと思う。基準5「教育内容及び方法」観点5-6-③「学位論文の指導体制」は、観点5-6-②「研究指導体制」と重複する大学も多いと思う。基準6「教育の成果」観点6-1-①の前段は、基準1の観点1-1-①と重複するので、観点としては後段のみで良いと思う。
- ・ 【1-1-1】【1-1-2】【2-1-1】、【1-2-1】【1-2-2】、【5-1-1】【5-1-2】、【5-3-1】【5-3-2】【5-3-3】、【5-4-1】【5-4-2】、【5-6-1】【5-6-2】【5-6-3】、【5-7-1】【5-7-2】【5-7-3】【5-7-4】、【7-1-2】【7-1-3】、【7-3-1】【7-3-2】、【9-2-1】【9-2-2】、【10-1-1】【10-1-2】【10-1-3】、【7-1-2】【7-1-3】【7-3-1】【7-3-2】【9-1-2】【9-1-3】【11-1-3】、【3-1-2】【3-1-3】→観点の違いがわかりにくい。【3-3-1】【5-1-3】【5-4-3】→観点の違いがわかりにくい。
- ・ 評価原案時点では、設問項目が多いため結論内容が重なり迷った。最終回答時点では、設問の主体・趣旨(全学や学生の視点等)をとらえ再分析している。近似又は重複していると思われる評価基準を示す(基準3、5、6、7、9)ので、ご検討をお願いしたい。
- ・ 観点1-2-1(目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。)と観点1-2-2(目的が、社会に広く公表されているか。)
- ・ 基準2、基準5等。
- ・ 基準4-2-①、4-2-③、4-2-④ は二つの基準にまとめられると思われる。基準6-1-③と9-1-②、及び基準6-1-⑤と9-1-③はそれぞれ1項目にまとめるか、もしくは、学生や卒業生から「意見を聴取しているか」、「それを自己点検や評価に反映しているか」、「それにより教育の成果や効果が向上して

いるか」という問の流れを示していただければ整理しやすく、より適切な回答が促されるのではないかとと思われる。

- ・ 平成21年度実施分の大学評価基準では既に改訂されてはいるが、以下の観点において、自己評価書における「観点到る状況」の記述内容が一部重複した。(記述内容が一部重複した観点)
    - 観点1-1-①と観点1-1-②
    - 観点5-3-①と観点5-3-②
    - 観点5-6-①と観点5-6-③
    - 観点5-7-①と観点5-7-②
  - ・ 観点3-1-②と観点3-1-③～観点3-1-⑤。観点3-3-①と5-1-③、5-4-③、5-8-③
  - ・ 観点3-3-①「教育内容等と関連する研究活動」と観点5-1-③(観点5-4-③)「研究成果の授業内容への反映」は、評価の視点が異なっていることは承知しているが、結果的に内容や根拠資料が重複する。
  - ・ 観点7-3-③「特別な支援が必要な者への生活支援」と観点8-1-①「施設・設備のバリアフリー化」は、バリアフリーに関する記述が重複する。
  - ・ 基準2.3と5の間には実質的に重複するのではと思われる観点があつた。
  - ・ 基準3教員及び教育支援者、基準9教育の質の向上及び改善のためのシステム(\*TAなどの教育支援者やファカルティ・ディベロップメントについての取組、授業評価による改善事項など部分的に重複する箇所があつた。
  - ・ 基準6の6-1-③の授業評価による教育の成果、効果と、基準9の9-1-②学生の意見聴取等教育の状況に関する自己点検・評価は求められるものは異なるが内容的にはほぼ同じものである。また、6-1-⑤と9-1-③も同様である。
  - ・ 観点7-2-①(自主的学習環境)は、基準8の情報ネットワークや図書等の整備状況と重なる部分がある。観点6-1-③(学生の意見聴取の結果から判断した教育成果)や観点6-1-⑤(関係者からの意見聴取の結果から判断した教育成果)は、基準9と関係が深い。いずれも趣旨の違いは分かるが、書く際には似た内容にならざるをえなかつた。
  - ・ たとえば、観点3-3-①と5-1-③。
  - ・ 観点6-1-③と9-1-②。
  - ・ 観点だけをみれば重複する内容は整理されてきているが、結果として記述する内容が同じになる場合が見られた。これは取組を基準として記述するか、評価する視点から記述するかによって生じるものであり、判断が分かると考えられる。
  - ・ 基準9 2-①と2-② 取組と結果ですので混在します。(説明会でも記述方法についてご指摘いただいたところす。
  - ・ 観点3-3-①と観点5-1-③の関係が把握しづらい。
  - ・ 観点6-1-①と9-1-①  
観点6-1-③と9-1-②
- 基準6と基準9は教育活動の現状を把握し、向上・改善につなげる一連の活動を対象としており、それを基準や観点ごとに切り分けて記述すると重複や書き分けが困難なものがある。
- ・ 観点3-1-②と3-1-③
    - 観点3-1-②と3-1-④
    - 観点3-2-②と9-1-②と9-1-④
    - 観点3-3-①と5-1-③と5-4-③
    - 観点5-2-③と7-1-②と7-2-①
    - 観点6-1-⑤と9-1-③
  - ・ 観点3-3-①と観点5-1-③についての機構側の説明では「カビの生えているようなノートで講義をし

ていないか」と言うことだったと思うが、専門に研究していることと、講義に最新の研究結果を取り入れることは意味が異なる。「授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の今日的学問レベルを反映したものとなっているか。」のように表現を変えてはどうだろうか。

- ・ 観点3-1-②と3-1-③  
  観点3-2-②と9-1-②と9-1-④  
  観点3-3-①と5-1-③  
  観点5-1-③と7-1-②と7-2-①  
  観点6-1-⑤と9-1-③

## ○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 評価基準及び観点は、ほぼ適切だと思います。ただ、観点の文章（表現）に若干重いところがあるように感じます。例えば、観点1-1-①「・・・養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする・・・」は「・・・養成しようとする人材像を含む達成しようとする・・・」、観点2-1-①「・・・学士課程における」は「学士課程の」の方がすっきりすると思います。
- ・ 1) 設問項目(90~100)が、多いため結論内容が重なる。基本観点等の近似又は重複する項目も見受けられる。そのためにも、説明会や実施要項等を通じて趣旨・目的・到達点例示等の違いを明確に示すなど工夫が必要であると思われる。2) 基本観点等の近似又は重複を整理することによって、評価負担の軽減につながると思われるので、今後の検討をお願いしたい。
- ・ 観点の数が多すぎるように感じた。大学評価基準の改訂案について1月に提示があったが、本改訂案での類似観点の整理については妥当だと感じている。
- ・ 評価基準及び観点はそれぞれよく考えて作られており、分析をする上で有効であるが、正確性を求めるあまり、やや重なり合う質問が多かったように思える。自己評価書を書く立場からすると、もう少し整理されたほうがよかったと思うので、アンケートなどをもとにして改善を進められることを期待する。
- ・ 基準7で「特別な支援を行うことが必要と考える者(留学生、障害のある学生等)」について、学習支援の状況(観点7-1-⑤)と生活支援等の状況(観点7-3-③)に観点が分けられているが、大学ができる生活支援は学習環境整備に係わってのことが主だと思われる。学習支援と生活支援は密接に関連することから2つの観点を統合することも考えられる。
- ・ 内容的に重複してしまう観点が存在するのは避けられない場合もあると思われるが、その際は、自己評価書において「〇〇参照」等により重複した記述をしない方法を検討してほしい。
- ・ 認証評価の中心とも言える基準5の「教育内容及び方法」は、評価をすることが最も困難な分野である。見方を変えれば、都合の良いデータがあれば、どのようにも書くことも可能な側面がある。それ故、この分野の評価方法については、さらなる研究が必要であると考えます。現在の評価方法では、表面上見える指標で評価せざるを得なくなる。仕方ないことではあるが、教育の内容や本質を見るには、不十分であると考えます。
- ・ もっと簡潔にすべき。基準7, 8, 10, 11 と基準1~6。9は別カテゴリーではないか？基準1に対して基準2~5があり、その結果として基準6があり、それを踏まえて基準7があるが、これらの関連を評価する観点が不十分であった。このため、多分に基準毎の評価となり、これらが一体となってどのように実質的に教育の質の保証・向上につながっているかの点検・評価が不十分であった。
- ・ 基準5 教育内容及び方法の学士課程と大学院課程の自己評価について 自己評価作業の効率をさらに上げるため、学士課程(観点5-1-①~観点5-3-③)、大学院課程(観点5-4-①~観点5-7-④)のうち同じ趣旨の観点は一つにまとめ、「観点に係る状況」の記述において学士課程と大学院課程で取組が異なる場合のみ、それぞれ分けて記載できるよう、検討及び改善していただきたい。\*課程別になっているため、自己評価をする際、頁をまたいで記載内容、字句表現等を比較しながら記載(確認)しなければならず、不必要に時間を要した。
- ・ 例えば、基準2-1の組織構成が適切となっているか、について。1.「適切」の内容について一応の説明が

あるが、もう少し別の文章表現はできないか。目的に照らして組織の配置や協力・連携関係は・・・などの。  
2. 「適切となっているか」の面も評価の観点として必要だが、適切なものとするための改組や組織改編などの努力を大学が行っているかどうか、を評価する観点があっても良いように思う。ただしこのような大学の取組は、もちろん自己・外部の評価に基づくものであるし、機構の認証評価は大学としての基準を満たしているかどうか、を評価するものであるから、現状の評価でも良いという考え方もあるが。

- ・ およそ 100 近い観点の設定は少し、多すぎるように思います。観点を細かくし、大学の実態を詳細に把握することは評価の上では理解できますが、評価結果公表後において自己評価書を社会や国民などステークホルダーに気軽に読んでもらい、身近に大学を知ってもらうには、少しボリュームが大きすぎる感があります。もう少し、評価中心の構成から自己評価書の作成、機構による評価、社会、国民への公表、ステークホルダーによる大学の理解の流れを踏まえた観点設定に整理できないでしょうか。(観点 5-3 及び観点 5-6、5-7 並びに観点 11-3 については、細かく観点を分けずに一連で述べることも可能ではないかと考えます。)
- ・ 機関別認証評価の大学評価基準は、教育に係る内容について、ほぼ網羅した基準及び観点となっており、全国の統一的なものとしてふさわしいと考える。
- ・ 大学評価・学位授与機構が設定された 11 の評価基準及び基本的な観点は必要十分なものであったと評価しています。
- ・ 説明会でしっかり説明を聞かなければわかりにくい観点は幾つかありましたが、すでに改善の方向に向かっていると思われず。
- ・ 大学の目的から必要な学部・大学院が設置され、設置目的に沿って教育課程が設けられるという一連の関係を改めて認識することとなり、評価基準及び観点到真摯に取り組むことができた。
- ・ 各基準で観点数が大きく異なりすぎるので、基準 5 を 2 つに分けてはどうか。基準 10 と 11 を合体してはどうか。
- ・ 基準 5 と基準 6 については、例えば FD など、同じような状況を記述する箇所があった。最終的には分類上やむを得ないと考えられたが、自己評価書を最初に書き始める頃は少し戸惑った。
- ・ 評価基準および観点到従って自己評価を行うことで、体系的に活動が根拠に基づいて整理できました。

## 2. 評価の方法及び内容について

### (1) 自己評価について

#### ③自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ どのようなものというより、どの程度まで詳しく用意すべきであるか迷いました。
- ・ 根拠資料は「幅」と「深さ」、すなわち種類と具体性がどの程度求められるかについて常に試行錯誤が必要であった。提出日の 1 ヶ月ほど前に「添付資料はできるだけ少なく」との強いご要望があったことで、むしろ思い切ることができたようにも思われる。
- ・ 基本的に資料は既存のものでよいという機構からの説明があったこともあり、資料の添付は最小限に留めたが、不足した部分もあったのではないかと不安もある。機構で最低限必要と考える資料は明示していただきたい。
- ・ 例えば：5-1-④に関して：○「学生の多様なニーズ」は学生のニーズが明確な場合に対応できる。しかし近年、明確な目的意識やニーズを持たず入学する学生が増加している。それも含めて記述すると、この指針の記述が混乱を来す。○「学術の発展動向」に対応する「教育課程の編成」に対応する資料は、表面上、全体的・概略的な観点からデータを用意することは容易ではある。しかし、総合大学における各分野の発展動向を子細に観ると、それに対応したきめ細かな「教育課程の編成」に対する資料に関しては、資料の作成が困難なものもある。
- ・ 「趣旨に沿ったもの」「適切な」「活用されているか」このような文言に対して、どこまで資料を準備すればよいのか。主観的とも言える観点に対して「資料」を“十分に”整えるのは難しい。
- ・ 自己点検・評価の視点で、スタンダードな資料であるか個別絶対評価の資料であるかどうか迷った。

- ・ 一方で必要な資料が欠けてはならず、一方で資料が過大とならないよう精選する必要があり、その取捨選択が難しかった。
- ・ どの程度まで掘り下げて自己評価及び資料を準備すべきか迷った。
- ・ 資料について、既に蓄積していたもので対応したが、読みやすい自己評価書とするには適切な資料とするために加工する必要があった。
- ・ 根拠資料で、自己評価の内容たる活動を全て担保することは困難であり、一般的には、当該活動の一面的な根拠でしかない。そのため、自己評価の内容をよく表わせる資料の取捨選択に迷った。これに相当な時間が割かれた。従前、自己評価では、内容に関連する資料は全部提出するという方法がよく見られたが、これは自己評価する側、レビューする側にとって、色々な意味で負担が大きい。そうした点で、自己評価する側にとって、提出する資料を精選することの重要性が今後増していくであろう。
- ・ 観点5-4-②においては、観点は「授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。」となっている。「全体として」を示す資料に苦慮した。
- ・ 認証評価自体が初めての経験で、先行大学の情報を頼りにするしかなかった。特に、学生や外部者へのアンケート調査結果など回答率の低いエビデンスなどは資料の有効性に戸惑った。
- ・ H16年度の説明会ではたくさんのデータを集めるように言われた。その中には講義プリントや試験の答案もあり、当惑した。また、審議委員をした場合は提案した議案など成果を記録するようと言う説明もあった。しかし、H17年度ではあまり膨大なデータを送らないで欲しいと説明され、H18年度には具体的なデータが自己評価書にあれば信用するというように変わってきた。どうしたらいいか大変迷いました。

#### ⑥自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- ・ 文字数は、全体総数の55,000字でカバーされているが、一基準あたり5,000字であると実施要項にも記されている。基準5の分量は、5,000字を大きく超えており適切であるとは言えない。基準バランスの観点からも、他の基準並みにコンパクトにした方が良いと思われる。
- ・ 本学が提出した自己評価書の文字数は多少制限値を超えている。(貴機構相談済み)。
- ・ 基準ごとに文字数を変えてもよいのではないか。特に基準5については、学部・研究科数によって設定数を変えるなどしてもよいのでは。
- ・ どれぐらいの文字数にすればよいのかということは言明できませんが、字数制限を考えるあまり、その内容や文言が専門的になり、学外者ではわかりにくい表現になっていくように思えます。本学でも、自己評価書作成時点では、文字数を考慮せず、表現も分かりやすく記述した結果、当初20,000字余りオーバーし、表現の工夫や図式化により字数を削除していきましたが、5,000字を切った当たりから、もう表現上の工夫などで字数を削除するのが難しくなり、最終的には、表現、文言を専門的にすることにより、字数削除を行った経緯があります。字数制限を気にするあまり内容をそぎ落とすような状況で作成した自己評価書が、果たして、社会や国民などのステークホルダーに理解される内容であるかは、疑問であります。
- ・ 文字数について、全体の取組を記述する場合は十分であるが、学部・研究科の取組を個別に記述するには不足するため、記述する内容は精選して記述した。
- ・ 具体的にどのぐらいの文字数かは、本学の自己評価書を記述した経験からの判断だけで示すのは如何かと思う。多くの大学の自己評価を分析され、積み重ねた結果で、大学の規模別に文字数を定める等決めていただければよいと考える。少なくとも、今回の字数制限では、本学の活動を十分に説明するのにはきびしいものがあった。
- ・ 総合大学では、それぞれの部局で体系的な教育課程が編成されている。従って、部局数が増すと記載内容が増す。この点配慮いただければ幸いである。なお、今回の自己評価書では記載できない部分が資料となり、評価委員の負担が増えたのではないかと危惧している。
- ・ 基準5については、総合大学のため、各部局に関して詳細な説明がしかなかったので、あと5,000字程度追加していただければより充実した記述となったと思います。

- ・ 文字数について。文字数が多ければ多いほどよいというものでもない。簡潔に記すことを強く求めながら、例えば 9,000～13,000 などと指定する方法もあろう。自己評価作成上、一つの制限というかプレッシャーとなるので、文字数指定の仕方にも一工夫あっても良いように思う。

## ○ 自己評価についての意見、感想など

- ・ 自己点検・評価結果をフィードバックし改善が見られた事例を組織的に収集してこなかったため、データ収集が多少困難を伴った。
- ・ 自己評価報告書提出後、提出を依頼された資料がありました。（過去5年学科・専攻別入学定員充足率）それまでの担当者むけ研修や説明会では、「根拠となる資料・データ等例」で例が示されたのみでした。自己評価報告書提出直前の3月上旬に、個別に説明をされた時点で、だいぶ資料の詳細が理解できました。前年度の6月・11月の説明会・研修の時点で具体的な説明がなされるよう望みます。
- ・ 自己評価の趣旨や基本観点などは、実施要項等に記載されている。自己評価に関する経験不足の点もあるので、自己評価の観点の目的や望まれる到達点などを分かりやすく示すことが重要であると思われる。
- ・ 基準5に関し記載すべき内容が多かったため、この基準に関しては字数制限を緩和してほしい。
- ・ 自己評価実施要項では、[観点到に係る状況]で、「現在の状況についての分析を記述するように」とあるが、それに従うと、次の[分析結果とその根拠理由]につなげ難いという困難が生じた。機構にて直接指導いただいたときに、[観点到に係る状況]では事実関係のみを記述し、それを支える形で根拠資料を用意するようにとのことであったが、その結果、[分析結果とその根拠理由]の存在理由が不明瞭になったように思う。例えば、観点到に係る状況で事実を記述させ、次にその内容を分析（自己評価）させ、その自己評価の根拠となる資料を提示させる、という流れであれば、より明確かつ信頼度の高い自己評価が可能だったように思われる。
- ・ 1) 自己評価は必要であるが、それに掛かる時間はあまりにも多すぎる。認証評価の基本理念を考え、項目・観点・指標を限定する方法も必要であると考えます。2) 評価項目には、教育の外面的達成状況に対する評価と教育の内的な成果に対する評価が混在している。可能な限り、両者を分けて評価する方法や工夫も必要であると考えます。
- ・ （根拠資料について）大学の自主性の尊重、個別絶対評価であるがための柔軟性を保つこと、大学の作業量への思いやり等の機構のスタンスは理解できるが、大学基準協会のようにスタンダードな資料を求める方式のほうが基準がはっきり読み取れて、大学としては評価作業がしやすいかもしれない。
- ・ 大学機関別認証評価における大学情報データベースの活用について 『大学機関別認証評価等に関するQ&A』のQ123には「引き続き検討を進める」とあるが、機構が実施する認証評価及び大学情報データベースに取り組む大学等については、評価作業の軽減が図れるよう、例えば、以下のような仕組を整備してほしい。①自己評価書の根拠となる資料・データ等のうち、当該大学等が、大学情報データベースで入力したデータが利用できるかと判断したものについては、自己評価書内の該当箇所に当該資料名（番号）を記載すれば、添付は不要とする。②自己評価書の根拠となる資料・データ等として対象大学等に一樣に提出を求める項目（例：観点4-3-①入学定員に対する実入学者数の比率の平均や経年変化で判断するもの）を大学情報データベースの入力項目に修正、追加するなど項目を精査し、大学情報データベースに入力した大学については、当該項目についての添付を不要とする。
- ・ 認証評価基準として、なじまないと考えるが、多様化した社会が大学に求めるものが多くなってきている。このため評価基準及び基本的な観点以外の記述として、大学の特色や重点的に取り組んでいることについて、自由に記述するスペースをもっと多く設けることとしてはどうか。
- ・ 自己評価書を作成する前年に大学としての自己点検・評価を実施するような評価システムを構築したので、スムーズに大学評価・学位授与機構へ提出する自己評価書を作成することができた。自己点検・評価にあたっては、自己評価の基準を利用させていただき、それまで各部局独自に実施していたものを、大学全体で統一的に実施し、評価疲れもなく、省エネモードで実施できた。
- ・ 字数について、やはり学部の数等によって、少し余裕があると書きやすいという印象はあります。

- ・ 他大学の自己評価を参考にしたかについて、参考としたが単科大学の自己評価書であったため、参考にならないところもあった。評価基準及び観点に基づく自己評価は大学の改革・改善に繋がるものとして、極めて重要かつ必要なものであると思う。ただし、自己評価書は大学全体の状況をまとめるという性格上、概略的記述と特定の部局の良い具体例を示すことになるので、正確に具体的内容が記述できない状況であった。自己評価書作成の過程を通して、学部・研究科間の取組の違いを理解することができた。これまでの取組は、大学全体としての取組より学部・研究科ごとの取組が中心であったのだと改めて実感させられることとなった。
- ・ 自己評価は、必要な根拠資料が全て整っていれば、比較的容易に行うことができる。一般的に、自己評価の作業量が膨大になる原因の一つには、根拠資料の収集・整理の煩雑さがある。認証評価においてもしかしであるが、自己評価には、同じ活動を観点という切り口で多面的に分析するという性質があり、それは、十分理解できる場所であるが、当該活動の主体者は、日常的に一つの活動に対し多面的に根拠資料を作成しておくことはそう多くない。こうしたことから、観点に沿って根拠資料を収集する際には、容易に資料が揃わないことになる。また、広く活動の主体者の観点の意義の理解不足に起因する説明あるいは記述内容にばらつきがあることや根拠資料の精選が十分でないこと（例えば、当該観点に関する資料の全てを提出してくるなど）が往々にあり、取りまとめの時点で、これらの資料の水準を同質化する作業や精選作業に膨大な時間を掛けることになる。こうしたことが、容易に自己評価を行ない難くしている要因である。
- ・ 総合大学として多くの部局の取組の中から、字数制限もあり、どの事例を精選して記述するか大変であったが、その作業を通して全学の状況が整理して把握できたと感じています。
- ・ 教育活動を基本的観点毎に細かく切り分ける自己評価では、活動の実態を示しにくい。もう少し観点を整理し、大きくりにしてもよいのではないか、その上でふれるべき点を列挙しておき、文書の順序・構成は大学側の裁量にまかせてもよいと考える。そうすることで教育の特色がより明確にだせると思われる。

## (2) 訪問調査等について

### ②訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」の適切でなかった点について

- ・ 確認事項に挙がっていたが訪問調査時の関係者面談で質問されなかった事項、逆に、確認事項に挙がっていなかったが関係者面談で質問された事項があった。前者は、事前回答で十分だったということかもしれないが、後者はそのようなことがないようにしていただきたいかった。
- ・ 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」（「訪問調査時の確認事項」）の内容に関し、一部誤解を生じさせるような部分があったことを反省している。字数制限の緩和によって、誤解の余地は少なくなるのではないかとと思われる。

### ○ 訪問調査等についての意見、感想など

- ・ 訪問人数通知後の変更は可能な限り控えていただくとよい。
- ・ 評価結果で改善を要する点として指摘された「入学定員充足率」について、「訪問調査時の確認事項」で指摘があったのですが、責任者面談の席上ではなんら質疑応答・意見交換がもたれませんでした。評価結果で指摘する事項であれば、責任者面談の席上でなんらかの質疑がなされた方がよかったですと存じます。
- ・ 一日目の訪問調査での「大学関係者（責任者）との面談」と二日目の「大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取」については、評価調査に関する共通理解を図るうえで有効であると感じた。
- ・ 「卒業（修了）生との面談」については、既卒者を確保し時間どおりに集めることに苦慮するので、アンケート調査等の方法に代えられないか。
- ・ 訪問調査は、大学と機構が互いに意思疎通をはかるうえで、不可欠だと感じた。それぞれが疑問としたり、語るべきことと考えたことを相手に伝え、コミュニケーションが交わされるのは、認証評価を実り多いものとするうえで、非常に大切だと考える。人をそろえ、準備することは双方にとって大変であるが、今後も続けてほしい。
- ・ 評価担当者の発言で、一部、個人的な見解と思われる発言が見受けられた。

- ・ 面談調査に関して、一般教員と支援スタッフ（事務職員など）、現役学生と卒業（修了）生を合同で実施したが、十分な調査ができたのか疑問に感じます。一般教員と支援スタッフの面談に参加した支援スタッフからは、一般教員への質問が中心になり、支援スタッフに対する確認事項は極少数であった、教員と合同では忌憚りの無い発言はしにくいとの意見がありました。
- ・ 機構の評価担当者は、真摯に本学の自己評価を分析され、訪問調査に備えられたことは十分にわかったが、以下の点にやや疑問が残った。1) 大学の歴史、伝統、立地条件等の固有の事情に起因する評価結果に対する配慮が十分ではないように感じられた。2) 評価結果を今後活かすために、良いところも悪いところも隠さず記述する傾向があった。それに対して、評価委員からは、良いところに焦点を当てて記述することが評価書の基本であるとする姿勢を感じた。3) 訪問調査における教職員に対する面談について、出席者からは、「話そうと思った事は訊かれなかったし、評価に関わる質問があったようにも思われない。」との声があった。もしもそうであるならば、これらは評価の根幹に関わる点であるので、本質論の議論が必要であると思う。
- ・ 多様な材料から総合的な評価を行いたいという真摯な姿勢の表れであろうか、教育現場の視察の際に出会った教員を急遽、面談のメンバーに加え、意見を聞くなど柔軟かつ能動的な調査であった。しかしながら、時として部分的、断片的、不正確な情報を提供してしまうこともあり、反って正確な評価の妨げにならないかと心配であった。
- ・ 1 大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取について  
訪問調査で得られた知見、根拠となる資料・データ等の調査結果について十分な説明が得られず、事実誤認等がないかを相互確認するなど、共通理解があまり得られないまま意見交換に入ってしまった。特に、「訪問調査時の確認事項」に対する調査結果についての説明がなければ、事実誤認等の有無について共通理解を図ることは不可能（大学側にとって、訪問調査以後に当該事項に対する説明を聞く機会がないまま、評価結果（案）が通知されてしまう）。
- 2 面談に参加する学生、卒業生、修了生への対応について  
面談参加者及び就職・進学先に対して依頼するための、正式な文書（大学機関別認証評価の概要、訪問調査の目的、実施日等、学生面談の意義を含む。）を機構で作成し、対象大学等に送付してほしい。  
（理由）・学生面談は、訪問調査の必要不可欠な項目となっているため重要性を理解してもらう必要がある。・面談に参加する学生の選定については、機構から通知を受けてから訪問調査当日までの期間が短く、迅速かつ円滑に手続きをとる必要がある。・面談に参加するにあたり、面談参加者自身のみならず、就職先等においても負担を強いることになる（理解と協力を得ることが必要）。
- ・ 訪問調査日における資料等作成はできるだけ事前をお願いしたい。また、当日に資料作成が依頼されるものについても、後日回答という時間的な余裕をいただきたい。
- ・ 訪問調査日程が、平成 19 年度では 3 日間から 2 日間に短縮されたことにより、面談等の時間設定が十分にとれていないのではないかと考えます。また、そのことから、面談者から十分な意見を聴取し、大学の現状を十分に理解できたかについては不明な点があります。特に、一般教員・支援スタッフ面談では、時間が十分でなく、結果的に自己紹介的なことのみであったことや、学生からの自主学習施設に対する不満の意見が、時間的な関係から現状視察、現状認識されずに、その意見がそのまま改善を要する点に挙がっているという点から考慮すると、受審大学の多少に関わらず、大学の実状を十分に調査できる訪問調査日程を確保すべきではないかと考えます。
- ・ 訪問調査は当初初めての経験なので戸惑うことも多々あったが、実際にはスムーズかつ極めて良好な雰囲気の中で進められ、大変満足しています。
- ・ 非公開で実施される一般教員等との面談で出た意見等について、機構の評価担当者からフィードバックしていただけると良いと思います。
- ・ 全体的な日程を考えればいたし方ないのであるが、大学全体としての決定、情報の共有には時間が必要になるため、「書面調査による分析状況及び訪問調査時の確認事項」の送付から実質 3 週間で回答することは困難な面があった。訪問調査によって第三者（評価担当者）から指摘を受けたり、議論を行ったりできたことは、

学内の取組を確認する点において、非常に有効であった。

- ・ 委員や職員の方々には、本当によく本学の活動を精査していただいた。おかげさまで、良いところや悪いところを明確にすることができた。精査に委員や職員の方々がどれだけ時間を費やされたかを考えるにつけ、頭が下がる思いである。ありがとうございました。
- ・ 書面調査の分析及び訪問調査ともに詳細に本学を調査、分析いただいたと感じております。
- ・ 当初予定されていたスケジュールよりも短い時間で訪問調査が終了した。一律の時間とはせず、委員の負担も考えて大学の規模等に応じたスケジュール設定をすべきではなかったか。・ 随行事務職員の数が多いのではないか。・ 委員用の飲物などが事前に送られてくるなど、公平性へ配慮したものと思われるが、訪問される立場からはかえって手間がかかっている点もあり、改善を検討いただきたい。・ 学生の面談時間が夕方に設定されていた。交通の不便な大学であると、修了生だけではなく、在校生も宿泊しなければならない状況になるので、考慮いただきかった。・ 教員・学生・修了生などのインタビューに必要な人数やその日程を早めにお知らせいただきたい。
- ・ 訪問調査でのヒアリングは、外部に公表されないため、厳しい議論があってもよい。基準や観点から見て、記述が不明確な点を議論する（外部から指摘される）ことにより改善する意識が生まれるのではないか。そのためには、評価担当者の研修が重要であり、基準や観点を理解した上で対応してほしい。
- ・ ピアレビューの立場に立った訪問調査をして頂いた。適切な指摘、意見は今後の参考になった。

### (3) 意見の申立てについて

- ・ 全学においてどう対応するか、時間が必要ですので、もう少し時間の猶予を頂きたいと存じます。
- ・ こちらが訂正していただきたいと思っている事項について、意見の申立てとすべきなのか、連絡事項とすべきなのか、判断しきれないところがあった。

## 3. 評価の作業量、スケジュール等について

### (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

#### ○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- ・ 訪問調査のための事前準備について、事務的準備期間が短過ぎるようです。訪問調査の一週間前に弁当等の手配等の指示がありましたが、訪問調査の事前準備では、大学内でかなりの作業がありますため、事務的に手配できる事項については、一ヶ月程度の余裕を持って、予め指示いただきたく存じます。直前の前日に責任者面談の会場の視察・もしくは設営準備をしたい、という依頼が参りましたが、会場を授業終了後に借り受けているため、ご要望にお応えできませんでした。また、評価委員・事務担当者のお茶を冷やすための冷蔵庫の貸出しについてのご依頼ですが、立場もおありでしょうが、茶等の手配は大学事務にお任せいただきたく存じます。教育現場の視察スケジュールの学内における手配は時間が必要ですので、一ヶ月程度前にご教示頂けると幸いです。
- ・ 自己評価書の作成については、約2年の歳月をかけて3～4回の校正作業を取り入れながら苦勞して完成させたものである。6月末日までの提出に向けては、最終チェックの整合性、字句、トータル 55,000 字調整等のチェックに追われ苦勞した。さらに、自己評価書の基準日が当該年度の5月1日現在の時点で再分析（基準3の教員数や学生数等による分析）の負担も大きいので、基準日の設定日を早めていただくと評価負担が軽減されると思われる。
- ・ 訪問調査時の確認事項及び追加資料が予想外に多く、作業期間の短さもあり苦慮した。
- ・ 自己評価書のデータ部分の作成が大きな負担となった。
- ・ 自己評価の期間内に評価方針や自己評価書に求められる内容などに変化が見られ、その対応に少なからず時間を要した。評価方針や形態は修正を繰り返しながら発展していくのだと思うが、修正点をできるだけ早期に正式なかたちで通知していただければ大いに助かる。
- ・ 初回故のとまどいが時間を長くした部分があるように思う。

- ・ 機関別認証評価が実施されてから3年目の受審という背景が大きな要因と思われるが、貴機関による説明会や資料等により、基準・観点を理解しながらの自己評価書作成であったため、どのような資料を収集したらよいかに苦慮した。そのため、短期間での作業となり、作業量も増えた。なお、次回受審の際は、今回の経験を踏まえ、多少余裕を持って作業に取り掛かられると思われる。
- ・ 自己評価書根拠資料等を必要部数用意するのも時間と労力を要するので、提出は原則電子データとし、電子化できないものに限って必要部数提出するようにしてほしい。
- ・ 訪問調査のための事前準備は、可能な限り早くから取りかかっているが、やはり通知がないと動き出せないものが多い（特に面談対象者の選定）。早い時期に訪問調査を受ける大学との公平性の問題はあると思うが、できれば、五月雨式にでも情報を与えてもらえるといい。・訪問調査時の確認事項などは、大学として回答をするものであるため、作業期間がもう少しあればと思う。
- ・ 基準（観点）の解釈も定着してきており、機構側でも説明会等を早期に開催していただいているので、作業量・作業期間とも以前に比べれば軽減されていると思います。しかし、①教員数などの人数データが提出年度の5月1日現在であること、②各観点の分析の基準日を自己評価書提出時までの間の自己評価が可能な現在の状況としていることから、人数データの修正のほか、教育課程の改編などが評価実施年度に行われた場合などには、新しい事実を追記する必要が生じます。そのことが4月から提出までの間の作業量を増やしている一因にもなっているため、評価の基準日若しくは評価のスケジュールの見直しも必要かと思えます。
- ・ 「選択的評価事項に係る評価」に対する機構のスタンスが、本学でその実施を決定した後に変化をし始め、その情報が異なるルートで各学部へ流れた。その関連で全体的な時間のロスに結びついたところがある。
- ・ 当然のことながら、真剣に自己評価書の作成に取り組めば取り組むほど作業量は大きくなる。
- ・ 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」に対する対応と、面談者の選定について「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」に対する対応と併行して、各種面談参加者の選定をしなければならず、逼迫した。特に卒業生、修了生の選定については、なかなか内諾が得られないケースもあり、困惑した。機構への回答期限が遅らせられないのであれば、対象大学が万全な状態で対応できるよう、訪問調査の5週間前に通知、依頼をしてほしい。
- ・ 切迫した作業期間、特に「訪問調査時の確認事項」への対応については、機構が設定した作業期間（訪問調査1ヶ月前）に連絡があったため、十分に検討する時間がありました。聞くところによると、昨年度受審大学の一部では、連絡が1ヶ月を切ったところもあり、十分な検討時間を取ることができず、また、その準備に十分な時間がなかったとの意見も伺っていたが、スケジュールどおりの対応により、過重となる作業量は発生しませんでした。今後も、十分な検討時間を確保し、作業量が過重とならないよう、予定どおりのスケジュールでの対応をお願いします。
- ・ 大学情報データベースを活用することにより、作業量が減少したという実感はなかった。
- ・ 初めての経験なのでスムーズに進まなかった作業もあったが、一度経験した現段階では、評価に費やした作業量はもっと省力化可能であるし、作業期間も適切であったかと判断しています。
- ・ 貴機構の事務担当者より随時、的確な指導を受けることができた。
- ・ 認証評価の提出期限と法人評価委員会（業務実績報告書）への提出期限が同時期であったことから、提出期限近くでは、かなり繁忙状態であった。業務量についても膨大で、類似する評価項目については、双方協議のうへ相互に活用できる方策を講じりたい。
- ・ 評価基準及び観点到に基づいて本学の各部局ごとの自己点検を行うことから自己評価を開始し、報告書作成までに2年半を要した。この一連の作業によって、大学の良い点と改善すべき点が浮彫りになり、今後の大学の行わなければならない事が明確になったことを考えると、2年半の作業量が大いとは思わないようにしたいところではあるが、客観的に見れば過大である。しかし、このプロセスにより得られたものも大きい。今後を活かしたい。
- ・ 「書面調査による分析結果」及び「訪問調査時の確認事項」は、本学の活動をよく精査していただけた内容であり、大変ありがたいことであった。本学の自己評価体制の問題でもあったのだが、「書面調査による分析

結果」の記述に対する再確認や「訪問調査時の確認事項」への対応に時間的余裕がなかった。機構におかれては、スケジュールがタイトではあったと思われるが、もう少し時間的余裕をいただければありがたかった。

- ・ 根拠資料をまとめることに大きな労力を要した。これまですべてに対して根拠資料を残すという習慣が弱かった事は認めるが、あまりに資料主義に走っている様にも感じられる。特に、実際改善が行われていても、委員会議事録に記載されていないものなどである。社会に対して改善の成果を示さねばならない事は理解できるが、それは議事録でなく成果そのものであると考える。
- ・ 全般的には、適切な設定であったと思いますが、訪問調査の確認事項に関しましては、書面での回答期日までにもう少し余裕があれば助かったと思っております。

## (2) 評価作業に費やした労力

### ○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 認証評価活動の成果の目的に見合うものであったと思われるが、評価疲れの問題は指摘されている。
- ・ 初めて受審する評価でもあり、作業の要領等に不慣れで、各部署も含め作業労力が大きかった。
- ・ 労力は目的に見合ったものであったが、優秀な教員の労力を割かざるを得なかった（特定の教員に業務が集中してしまった）点が残念である。
- ・ 労力は多大であったが、それなりのことはあったと考える。もちろん無駄な労力は互いに無益であるので、評価項目の改善については、これからも配慮を重ねてほしい。
- ・ 観点の下位項目を少なくし、評価項目を法律に基づく認証評価基準の基本部分と機構固有の特徴的な評価に絞ることによって、作業時間を短縮させることができないだろうか。
- ・ 評価自体の重要性はわかったけれども、はたしてどの程度、労力を費やすのかという点では、判断の難しいところだと思う。また、その労力に見合っただけの結果が教育研究の改善に反映しているのかという点でも、全面的な自信があるわけではない。必要以上に評価作業（評価書の作成）が肥大化しているように感じられる。本来の目的・意義よりも、それに行き着くまでの作業の負担が大きかった。本来的な点検・評価よりも、報告書作成という作業に追われ、担当者の多大な労力を費やした。
- ・ 評価の意義は理解するが、教育研究活動に支障をきたさないように、国立大学法人評価との重複の整理、大学情報データベースおよび既存の各省庁による調査の活用など、文部科学省等と調整の上、簡素化を要望する。
- ・ 本学ではまだ全学的に「評価文化」が根付いておらず、「評価アレルギー」を持つ教職員も少なくありません。何のために認証評価を受けているのか、誰のための評価なのか、大学として十分な共通理解がなければ、我々は何のために、誰のために評価作業しているのかということにもなりかねない状況にあります。このようなことがないよう、今後、全学的な意識改革が必要と考えます。
- ・ 評価に係る作業負担が、見直し及び改善を実施する体力や気力を奪っているような側面がある。改善を行うために評価を実施するという、明確な動機付けと評価方法の改善が求められる。
- ・ 認証評価前に、自己点検・評価を実施したので、評価作業自体は合理的に行え、認証評価作業に費やした労力は軽減されたと判断しています。
- ・ 中心的に担当する教員と事務職員への負担は、かなり過大と思われる。教員でいえば、教育・研究のかなりの部分に影響がでるのが現状です。評価に「良くも悪くも」どれだけの教員を「巻き込むのか」が課題だと思います。事務職員の負担も大きいものがあると思います。学内外の一般的な印象として、認証評価だから「基準を満たして当たり前でしょう」という見方が多く、その意味では、膨大な作業と努力の割には、①～③とも3「どちらとも言えない」に○をつけました。
- ・ 評価作業に従事した教員については、教育・研究に充てるべき時間・労力をかなり費やした。評価は大学のクオリティの維持・向上等に重要な意味合いを持つことを再認識した。第1回目の認証評価ということもあり、相当量の労力を費やした。次回以降は省力化が図られると思われるが、引き続き評価作業の合理化・スリム化を一層進めていただきたい。
- ・ 初めての経験であることも関係すると思われるが、評価作業をどのように分担して最終的に大学としてまと

めていくかという体制において、多少明確でない部分もあり、評価作業に携わった者の労力は多大なものがあった。また、評価作業に携わって得られた経験や状況把握ができた点は大きいですが、評価作業に携わらなかった者との差は大きくなった。全体での共有をどのように効率的に行っていくかが課題である。

- ・ 自己評価を行なってみて、本学の各構成員における活動に対する日常のP (Plan) D (Do) C (Check) A (Action) が、徹底できていないなと思う場面があった。そのため、実態があるのに根拠資料が見つからない等の問題を生じた。これは一重に、自己評価の意義・効果が各構成員に十分に理解されていないことから派生している。こうしたことが、認証評価における自己評価書作成のための膨大な作業量に繋がっている。改めてPDCAの必要性を認識した。今後、様々な機会を通して、その必要性を訴え、徹底するようにしたい。
- ・ 認証評価には多くの労力を費やしたと判断している。その必要性は理解しているが、国立大学の法人評価と重複する部分もある。重複を避け、評価に費やす労力を削減する方策の検討をしていただきたい。
- ・ 評価作業は、一部の教職員の過大な労力を必要とした。教員に限って言えば、評価に係わる者や教務に関わる者のうち、能力の高い教員へ負担が集中してしまった。これらの教員は、教育研究能力も高いため、例えば発表演文数の低下が見られるなど、評価に追いまわされ、教育研究の質の維持が難しくなる状況が見られた。
- ・ 評価作業に関しましては、2年数ヶ月を費やしましたが、その間問題点等の把握もでき、また、評価という言葉が、全学に軽重はありますが、一定の浸透が図られたのが事実であり有意義であったと認識しています。

### (3) 評価のスケジュールについて

#### ○評価のスケジュールについての意見、感想など

- ・ スケジュールは、これでよいと考える。
- ・ 6月末提出期限は、国立大学法人の実績報告書を国立大学法人評価委員会に提出する期限と同一であるため、事務量が非常に多くなり、担当職員の労働負担が大となった。数日後（例えば、7月5日でも）であると、提出書類のコピー作業が重ならず、職員の負担が改善される。
- ・ 自己評価書の提出時期及び訪問調査の時期ともに適当だと思うが、国立大学法人評価委員会が行う年度評価の実績報告書の締切日（6月末）と同一ということもあり、正直、作業が重複し大変だと感じた。
- ・ 法人評価の実績報告書の提出時期と重なるため、できれば7月末の方がよい。
- ・ 適当と回答したが、6月末は法人評価の年度実績の取りまとめと重なるため作業が負担であった。
- ・ 6月末は、年度計画に対する実績報告書の提出と重なるため、1ヶ月後の7月末が適切。
- ・ 自己評価書の提出時期が国立大学の年度実績報告書の提出時期と重なり、大学側としては作業量が増えて大変なため、可能であれば提出時期を一ヶ月程度遅らせていただきたい。
- ・ 18年度実績をもとに自己評価書を作成するには、資料・データの収集・集計があるため、提出期限が6月末というのは厳し過ぎ、9月末頃にしてほしい。
- ・ 国立大学法人の年度計画実績報告書の提出時期と同一であるため、自己評価書の提出時期を再検討してほしい。
- ・ 自己評価書の提出時期が年度ごとの業務実績報告書の提出時期と同じであるため、負担が大きかった。提出時期の前倒し等も考えられないか。
- ・ 提出期限については、法人評価委員会への提出時期と重複することとなる。後の作業との調整が可能であれば、8月末日とすることも一考では。
- ・ 評価のスケジュールのみであれば適当であると考えているが、これは他の状況との関係もあって難しい。また、評価を行う側の問題も考慮する必要がある。
- ・ 国立大学法人評価の実績報告書の提出時期と重なるため8月頃行ってほしい。
- ・ 国立大学の場合、法人評価委員会に提出する「実績報告書」の作成期間とも重なり、大変な負担であった。
- ・ 国立大学法人の年度評価のための自己評価書提出の締切が6月末日であり、2種類の評価書を同時に準備する必要があって、作業が重複し、大学側の負担が非常に大きい。可能なら、貴機構の認証評価報告書の締切を9月末日にしていきたい。

- ・ 本学ではクォーター制を導入しており、訪問調査を実施した 12 月は開講している授業科目自体も少なく、本学を代表するような授業を視察していただくことは難しい。このような大学個別の事情に配慮いただき、訪問調査の時期を決定していただきたい。

#### 4. 説明会・研修会等について

##### ○説明会・研修会等についての意見、感想など

- ・ 機構が行った訪問説明は大変役に立ったが、可能であればもう少し早い時期に訪問いただけるとよかった。
- ・ 提出資料について、個別説明で詳しくご説明頂き、具体的資料が理解できました。説明会・研修会で同様の説明が望まれます。
- ・ 説明会・研修会等は、自己評価書の完成を推進させるものなので、今後とも充実（分かりやすい各観点の解釈説明、関係法令の改正説明、個別ブースの質問対応など）をお願いしたい。
- ・ 全体説明会以外に訪問説明をスケジュールに組み込んでいただけると助かります。
- ・ 今後とも、丁寧な説明、研修のほどお願いいたします。
- ・ 資料も説明も適当であるが、細かい点での資料とのつきあわせで多少手間取った。
- ・ 機構側の説明者の説明は、配布資料を読めば分かる場合が多い。配布資料は配付資料として必要であるが、説明者が、配付資料と全く同じ内容のパワーポイントを読むだけという、説明会が多かった。評価をする機構の説明者と評価を受ける大学側の聞き手との間には、表現が悪いが、主従に近い関係があるとも考えられる。そのような会場での説明会には、説明にもっと工夫をこらして欲しい。
- ・ 説明会は必要。役立ったと思う。
- ・ eラーニングができるような資料を配付していただけると、学内の多くの関係者に説明が行き届き効果的であると思われる。

##### ・ 研修会の参加人数について

会場の収容定員に制限があるのは承知しているが、次年度に実施する大学機関別認証評価を受ける大学とそうでない大学の参加人数の差を緩和してほしい（動向を知っておくため、より多くの者を参加させたい）。

##### 説明内容について

書面調査や訪問調査において、評価担当者が判断しやすかった（判断しにくかった）事例など、観点の解釈も含め、機構のこれまでの実績と経験をもとに、実例を中心とした説明時間を増やしてほしい。もらえると、自己評価するとき迷わなくて良い（評価するときにとっても書きづらかった）

- ・ 説明会・研修会での配付資料・説明は、自己評価書の作成要領に記載されている内容より、より具体的な記載例等を示した資料・説明としていただきたい。
- ・ 定例の説明会・研修会以外で、本学には H19.4 に機構担当者が意見交換会と称して来学いただき、その中で、検討中の自己評価書の中身について、事前にいろいろとご指導、ご指摘をいただいたおかげで、その後の自己評価書の検討作業がスムーズに行うことができました。このように、自己評価書作成時点における個別の打合せの開催は、このうえない情報交換の機会でありました。このような機会を設けていただきましたことに感謝いたします。
- ・ 説明会・研修会等適切に実施され、有用だったと思います。
- ・ 自己評価担当者等に対する研修に出席できる人数をもう少し増やしていただきたい。
- ・ 説明会の回を重ねる毎に、選択的評価事項、特に A の取扱いが、やや変遷したように感じました。機構の担当教授が来学されて、「改善を要する点がないなんてことは、・・・」と力説されたので、各基準とも、しっかり「改善を要する点」を書き込みましたが、その結果が「更なる向上が期待される点」となってしまったことについては複雑な気持ちです。
- ・ 説明会の回数は適切であるが、1 回ごとの時間が短いように思う。
- ・ 大学評価・学位授与機構の教員に大学へお越しいただき、開催した説明会が有益であったと思う。
- ・ 機構が行う訪問説明は、大学が認証評価を受ける態勢を整える時期には、非常に有効であると思う。非常に

良い取り組みであるので、今後も継続されたい。本学が、当該制度の存在を知ったのが、学内への周知の時期を過ぎた後であったため、利用しなかったが、今後、認証評価を受ける受けないに関わらず、機構が研究されている様々な成果等を大学に提供していただける場であればと思う。

- ・ 本学の場合、二度にわたって機構の先生方にご訪問いただき自己評価書作成について、ご説明いただき、大変参考になった。

## 5. 評価結果（評価報告書）について

### ⑧評価報告書の構成及び内容で分かりにくかった点について

- ・ エビデンスに基づく自己評価を求めている割にはエビデンスを示した評価結果とは思えないものがあつた。報告書の内容に分かりにくい表現が使われている。

### ○評価結果（評価報告書）についての意見、感想など

- ・ 評価報告書については、核心部分を的確に捉え、非常に良くまとまっていると思います。マスメディア等の報道について、特に新聞報道では、「法科大学院」の不適合に関するものが大々的に取り上げられたのに対し、「大学」の認証評価に関しては、国立大学の半数近くが受審したにもかかわらず、ほとんど取り上げられなかったようで、認証評価制度に対する報道機関等の関心の低さが懸念されます。
- ・ 評価結果（案）が提示され、意見の申立ての提出期限当日に評価結果（案）の改善すべき点が変更されたことについて、大学に評価結果案を提示する前にご検討頂きたく存じます。
- ・ 本学の評価結果について記者発表した際には、認証評価制度に関する社会の認知度を心配していたが、理解され適切に報道されたと感じている。
- ・ 大学をいたずらに一方的に評価するのではなく、あくまでも大学教育をともに改善していくという姿勢の下に評価を記しているのはよいと考える。今後とも評価そのものを自己目的として報告書を作成するのではなく、教育研究活動をよりよいものとしていくという観点の下に報告書を作成してほしい。
- ・ 平成 19 年度実施の認証評価結果は、法科大学院の評価結果のみが大きく報道され、大学機関別認証評価の結果がメディア等で取り上げられることがなかったことが残念である。
- ・ 総じて妥当な内容であると思う。大学院の定員超過については、多くの大学についても問題点として指摘されているが、単に定員超過だけを問題にするのではなく、大学院政策のあり方とも関連して論じる必要がある様に思う。
- ・ ほぼ満足している。
- ・ 今まで気に留めていなかったことについて指摘され、改めて気づくことができ有意義であった。評価結果について、根拠となるものが示されていないため意図された内容が理解できないところがある。評価結果が公表されても、一般には理解されないのではないかとこの疑念が残ることから、評価結果にも、ある程度の説明が加えられるべきではないか。
- ・ 今回の評価結果については、本学の取り組みについて最大限の評価を行っていただいたことに感謝いたします。
- ・ 評価結果は自己評価書に基づくものであり、妥当なものだったと評価しています。
- ・ 教育 GP 等につき 20 年度分まで取り込んで記載していただけたことは、一面ありがたく受け止めていますが、逆に自己評価書からの反映が、相対的に薄れてしまった印象を持ちました。また、定員超過の問題も、今回国立大学法人評価委員会の求めているものとも微妙に異なるので、統一的な取扱を望みたい。
- ・ 総じて良好と印象付けられる評価をいただいたと思う。大学の意図することと学生支援の実態が合致し、とりわけこの点に高い評価を得た。これは、教育改革が機動的にできやすい共通教育を中心とした領域の学生支援に関するものが中心であった。各部局でも学生支援には力を入れているところではあるが、今後は、いっそうの“みえる学生支援”を全学統率的に連絡・まとめながらやっていく必要があるのではないかと思った。以前からある問題点として、大学評価・学位授与機構だけの問題ではないが、報道のされ方は偏りが見られた。

- ・ 評価報告書を見るにつけ、よく精査されていると感じる。正当な評価をいただき感謝している。
- ・ 教員養成系大学院の指導教員数に対して、細かい指摘を受けたが、本学では平成 20 年度に改組が決まっているため、付け焼き刃の教員異動は不要と考えていた。しかし、現状では満たしていないとの判断がなされ、教員ポストを移動させる措置をした。従来の問題点を評価・検討し、改善のために改組を行った事の意義の方が大きいと考えている。
- ・ 評価結果のマスメディア等の報道については、評価が悪い場合にのみ興味を持つというマスコミの体質もありますが、今回は法科大学院の認証評価でいくつか基準を満たしていない大学があったことも重なり、大学機関別認証評価についてほとんど取りあげられなかった事は残念でした。その点、機構が積極的に社会に対して認証評価の意義の普及を働きかけていただければと思います。今回の評価では、自己評価書に示していないことについても、訪問調査並びに機構側独自の調査で取り上げていただいたところもございました。この点は非常に感謝申し上げます。これも評価する側、受ける側、双方の意思疎通が図られた証とっております。今後とも、継続されるよう期待いたします。

## 6. 評価を受けたことによる効果・影響について

### (1) 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 1) 学士課程及び大学院課程のシラバス記載内容の充実及び FD 活動など教育活動全般を振り返る機会になったと思われる。2) 5年間で3点の研究業績を示す研究活動実績票については、研究組織としての自己評価活動を推進させる取組みとなったと思われる。
- ・ 自己評価を行うことの重要性は教職員に浸透しているが、残念ながら自ら積極的に取り組むまでには至っていない。
- ・ 自己評価を行う意義や必要性は多くの教職員が確認し理解したと思うが、教職員全てが自己評価に直接かかわったわけではなく、自己評価の時点から現在までにその効果が「浸透」する状況には至っていないと思われる。今回の評価を機に、今後いかにして“個々の”教職員の自助努力を促していくかが課題であると考えている。
- ・ 自己評価のために学内に大きな負担がかかっていたが、負担のかからない評価を進めていく必要性、言いかえるならば自己評価を大学の平常業務として組み入れてゆく必要性が強く認識できた。
- ・ プラスの面はたしかにあるが、また一つ大変な仕事が増えたというダメージは小さくない。
- ・ 評価自体のメリットはあるであろうが、国立大学は重複的な評価制度の中にあり、作業量も膨大である。大学が評価により疲弊することで、本来の業務に対する意欲が減少するようなマイナスの影響もある。
- ・ 本学ではまだ全学的に「評価文化」が根付いておらず、「評価アレルギー」を持つ教職員も少なくありません。何のために、誰のために自己点検・評価をするのか、十分に理解していない状況にあります。今後、全学的な意識改革が必要と考えます。
- ・ 認証評価機関へ提出する自己評価ということで、11の基準と基本的な観点全ての評価作業にかなりの緊張感と慎重さを持って対応しました。この経験を今後の評価活動に生かし、評価結果を本学の教育研究活動等の改善・向上に役立たせるよう活用したいと思います。
- ・ 教職員の意識が、制度ありきの評価から、大学のための自己評価に変わりつつある。
- ・ 各部局は基準と観点に基づく自己点検・評価を行い、中期目標・計画とあいまって、改革・改善が進み今も進行している自己評価に携わった者はその労力だけの成果は得たと考えているが、本務への影響を考えた場合、このままでは影響が大きすぎる。効率的な方法を求めたい。中期目標・中期計画の評価など、評価の重複がある点も問題である。
- ・ 今回の認証評価は、本学の活動を振り返ることのできる良い機会であった。自己評価を行なってみて、多種多様な活動を再認識することができ、活動を系統的に捉えることができた。この点は、大いに意義のあるところであって、自己評価書は本学の財産とも言える。今後、本学が次のステップに進む際に、再度活動を見直しすることとなるが、今回の自己評価書は、そのための一つの道標となることであろう。ただ、自己評価の意義・効果に対する認識が十分に浸透していないことや自己評価書の記述等が量的に多いことから、本学構成員

の自己評価内容に対する理解が十分でない。今後どのように理解を拓けるかが課題である。

- ・ 国立大学法人の場合は、別途法人評価が行われており、認証評価に限って、その効果・影響を議論することは困難である。しかしながら、法人評価の前に認証評価を受けたことにより、評価の考え方や評価方法に関する知識や技術が向上したことは確かである。
- ・ 今回の評価を受けるにあたっては、2年前から準備を行いました。流れとしましては、大卒以下のとおりです。 1. 全学的な観点毎の対応状況の把握（改善事項等の洗い出し） 2. 根拠資料の収集と改善事項等に対する対応策の検討 3. 部局ごとの自己評価書の作成 4. 1～3をもとに大学全体版の評価書を作成。やはり、今回の評価で一番大きかったことは、大学全体の問題点に対してどう対応すべきかを検討する流れが実践できたという点です。これまでは、検討体制面は他大学と同様に整備しておりますが、また、FD活動等、日常的な改善事項に関しては、日々検討が行われてきたところですが、根幹部分に対する対応（検討）については、このような評価は初めての経験ですからマネジメントという視点で良い経験ができたと思います。
- ・ 機構の認証評価を受けるために自己評価をする以前から自己評価活動をやっているため、この設問は答えにくいです。

## (2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想など

- ・ 大学の教育研究活動をこの機会に総点検したので、さまざまな面で影響があると思う。
- ・ 自己評価をすると、減点主義で評価してしまう傾向がある。機構の評価では、何が長所かを具体的に指摘してもらえることが役に立つ。今後も、長所を指摘することを基本姿勢としてほしい。
- ・ 訪問調査時において指摘のあった事項については、直後に学長補佐（評価・情報担当）を中心に関係する組織に対して指摘内容に関する情報を提供し、問題を共有した上で、改善、課題点に対する検討を開始した点については、評価結果が学内運営上に大きく影響したものと考えます。
- ・ 大学評価・学位授与機構の評価結果による効果、影響に関しては、それに関する効果・影響測定のためのアンケート調査実施が重要と考えています。
- ・ 今回、評価結果公表（機構側記者発表）を受けて地元でも取材等を想定しておりましたが、反応は今一つでした。

## 7. 評価結果の活用について

### (1) 今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価（機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む）の参考度について

※参考度：【非常に参考になった：5～参考となった：3～あまり参考とならなかった：1】

(基準1)「大学の目的」

- ・ 「大学の目的」を掲示板、ガイダンス、授業などを通じ、一層の周知を図ることとした。【2】

(基準2)「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 平成21年度に向けて学科・専攻の改組・再編手続きが進行中。【2】
- ・ 平成21年度に予定している大学院の改編に伴い、学部・大学院教員組織の一元化を予定しており、これと平行して学部の教育体制を見直すことによって、教育研究組織の活動が整理された形で行われる予定である。

【1】

- ・ 共通（教養）教育のあり方に対する議論を加速した。（中期目標の第2期に向けて）研究者データベースの入力の促進を強く要請した。【4】
- ・ 教養教育科目を統一し、大学としての共通理解を深めるよう具体的改善の方策を検討している。【3】

(基準3)「教員及び教育支援者」

- ・ 女性教員の採用【3】
- ・ 「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っていたため、教員を採用した。【5】
- ・ 現在、教職員大学院設置の方向で検討を進めており、専攻・専修の組織的在り方・教員充足も研究科の改革と並行して解決することとしている。【3】
- ・ 不足している教員数を充足した。【4】
- ・ 常に大学院設置基準を意識した教員配置を心がけ、不測の事態にも十分に対応できる組織運営に努める。【5】
- ・ 教員数の問題点を把握した時点から、学内措置や公募により、必要な教員数の確保を図っている。現在公募中の教員が確保できれば、必要最低限の教員数は確保できる見込みである。【3】
- ・ 教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っているため、改組した。【3】
- ・ 研究科の必要専任教員数において後任補充だけでは対応できない研究科については、21年度改正をめざし、文科省へ組織改編を行いたい旨を相談中。【5】
- ・ 平成20年4月より新たに組織を立ち上げ、各基盤機関との連絡を一元的に行う体制を整えた。【4】

(基準4)「学生の受入」

- ・ 後期課程の入学増を図るため、平成20年度から、社会人学生に対し授業料相当額を給付する制度を導入して経済的な支援を行うほか、留学希望者の日本国外からの出願（渡日前入試）を可能とした。【4】
- ・ 一部の研究科において、入学定員充足率の高低があるため、部局にWGを組織するなどして対策検討し、一部実施している。全学的にも部局評価の指標として取り入れるとともに、対策を検討している。【3】
- ・ 全学的な課題【大学院（定員問題）の在り方】として本学委員会で、その改善策を本年内に取りまとめなど見直しを進めている。【4】
- ・ 一部の研究科で入学定員超過率が高いことから、該当部局から改善方針等を聴取し、改善を促す予定。【3】
- ・ 平成21年度に、専攻を改編、さらに学部・大学院教員組織の一元化を予定しており、大学院における教育研究体制が大幅に見直されることから、入学定員の恒常的な確保が見込まれる。【一】
- ・ 大学院の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低いため、具体的には今後検討する予定である。【3】
- ・ 一部の研究科において、入学定員充足率が低いことから、定員の変更等の対応を準備中である。【3】
- ・ 【定員超過率が高い】平成20年度以降の入学者に関しては定員の1.3倍以内に抑制方針を決定するなど入学定員の適正化を図っている。

【定員充足率が低い】複数回の学生募集を実施し、収容定員充足率の向上に努めるほか、学生への経済的支援策として再チャレンジプログラムによる支援や本学独自の奨学金制度として、博士後期課程の学生を対象に、特別研究員/特待生の制度を新設した。受験者数の増加をはかるためホームページを開設し知名度を上げる等の対策を講じたが、入学者数の増加にはつながっておらず、需要に見合った組織の改編を検討することとしている。【5】

- ・ 入学志願者が多く、可能な限り受け入れた結果生じたものであるが、今後改善に努める。なお、平成20年度は、適正な入学者数となっている。【一】
- ・ 定員の見直しについて、検討に着手した。【4】
- ・ 定員に合うように努力する。【4】
- ・ 専攻科を改組して4年しか経過していないため、今後の学生の動向を見定めて入学定員の見直しを図っていく。【4】
- ・ 該当する研究科に充足率改善方策の取組を依頼し、その状況について報告を受けることとしている。【4】
- ・ 社会・学生のニーズを把握し、教育研究の内容等の改善とともに入学定員を見直す。【4】
- ・ 入学者数の定員について、平成20年度においてかなりの改善が見られ、来年度に向けてこの取組を強化することとしている。【4】

- ・ 大学院博士後期課程では、社会人を主対象に広報や学習支援の充実に努め、入学者が増加した。また、平成 21 年度から定員の変更を行うため、概算要求を行う予定である。一部専攻科については改組した。【4】
- ・ 大学院における定員管理を確実に実施するよう、工学研究科及び医学研究科において平成 20・21 年度に組織改革等を行う予定である。【4】
- ・ 入学定員の適正化に向けて、当該研究科の平成 20 年度入試から取組を開始した。また全学的にも適正化の取組を行っている。【4】
- ・ これまでも適正な入学者となるよう注意してきたが、一層注意して適正な入学者になるよう努めている。【3】
- ・ 定員の見直しを行う。(入学者数の更なる適正化を進めた。)【4】
- ・ 大学院の入学定員充足率が低いことから、22 年度大学院改組を目指し研究科の統合や新カリキュラムの策定を検討している。【3】
- ・ 入試結果の検証を始めている。【4】

(基準 5)「教育内容及び方法」

- ・ 大学院修士課程のシラバスの充実の見直しを行い、平成 20 年度から内容を充実させた。【3】
- ・ 成績評価そのもののあり方や関連する実務的問題については、大学としてのきめ細かい点検や工夫が不足している点について、今後の課題として考えている。【3】
- ・ 単位の实质化に向けた取組を検討することとした。【3】
- ・ 各部局で対応にバラツキがあった成績評価への疑義申し出に対する対応について、全学的な申し合わせを作成し、全部局に通知・実施させた。電子シラバスの必須入力項目を定め、全部局に通知・実施させた。【3】
- ・ 教育担当理事名で、各部局に対し、特に大学院のシラバスについて記載内容を更に充実させるように依頼した。【5】
- ・ 電子シラバスについて委員会によるチェックと指導を強化することとした。【2】
- ・ 大学全科目へのシラバスの記載方法などの統一を図る。【4】
- ・ シラバスウェブシステムの改善計画と活用促進策を検討している。【3】
- ・ シラバス作成マニュアルの記述内容をきめ細かくし、明確に記述するよう徹底させる。【3】

(基準 6)「教育の成果」

- ・ 外国語教育の一層の強化のため、全学において外国語教育の改善について検討し、新しいカリキュラムを実施する計画【3】
- ・ 従来から、複数教員による論文指導体制の強化を図ってきたが、今後、同体制を必要に応じ見直しながら学位取得率の向上を目指す。なお、博士後期課程学生の海外調査或いは国際学会への派遣を通じて、博士論文執筆に向けた手厚い支援を行っている。また、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム)」によって、海外における半年ないし 1 年の研究が可能となっており、これも博士論文執筆の一助となっている。【3】
- ・ 延滞者数の多少が問題なのではなく、一人一人の学生の状況(経済・学修・留学などの課題を抱えている)を把握し、必要な指導・支援を遂行するシステムの充実を図っている。【4】
- ・ 技術者・研究者の育成のために教育改革システムを作成して多くの取り組みを行っており、留年率は徐々に減少する傾向にある。【3】
- ・ 卒業(修了)生や企業等からの意見聴取の取組を強化するとともに、授業アンケートなどの聴取や懇談等の結果から改善に向けての組織的な取組の仕組みを明確にし、改善状況が把握できる体制の確立を目指すこととしている。【3】
- ・ 到達度別クラスの試行を開始すると共に、平成 20 年度より英語アドバンスクラスを開講した。新しい学生支援体制を構築した。【2】
- ・ 授業評価結果を更に学生に公開するようにした。【4】

(基準7)「学生支援等」

- ・ 平成 19 年度に実施した新入生・在学生アンケートの自由記述欄を各学科長・課長等を通じて公開し、それぞれ改善・対応策を検討して、それを集約することとした。結果の公表についても検討中。【5】
- ・ 平日 20 時以降及び土曜日・日曜日に研究講義棟の院生研究室に立ち入ることができるよう、現在の研究講義棟のセキュリティを維持しつつ学生の立ち入りができるような方策の実現に向け検討中である。【3】
- ・ オフィスアワーの学部間・学科間の差異を解消した。【2】

(基準8)「施設・設備」

- ・ 蔵書が収容可能数を超過しており、図書資料の利用上の障害となっているため、副本の整理や電子ジャーナルへの移行により改善に努めている。今後も継続して改善に努める。【4】
- ・ 今後、参考図書の充実を図っていく。【3】

(基準9)「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

- ・ FD 後の改善状況を検証し、次につなげる取組を2つの側面から進めている。まず、各部局において FD 後の成果を報告・検討する勉強会を開催するとともに改善状況を把握するためのアンケート調査を実施する。並行して FD を主担当とする専門スタッフを配置し、各部局のサポート体制を構築する他、全学レベルの FD 効果の検証、その他 FD に関わる調査研究を強化している。【3】
- ・ 各学部の授業のあり方に則して、回答率の向上を達成するための取組が、平成 19 年度後期より始められた。【4】
- ・ 大学院教育における授業評価方法等に関して、研究科に検討を依頼し、その状況について報告を受けることとしている。【3】
- ・ 全学レベル、教育単位レベル、授業公開の促進、さらに GPA 制度との連携など多層的多様な視点から FD 活動のあり方を構築する。【4】
- ・ 毎年度実施している UD フォーラムに加え、教員・職員・学生が参加する全学的な取組として FD ワークショップを開催した。学部長や教務委員長から参加を呼びかけるなど全学への浸透に努めた結果、従来の取組を大幅に上回る参加者があった。【5】
- ・ 教育担当理事名で、授業評価アンケート結果に基づく改善内容を、学生に対して公表するよう依頼した。【5】

(基準11)「管理運営」

- ・ 評価結果を改善につなげる全学的なフィードバック体制の強化のため、平成 20 年度から評価関係規程の整備に併せて、十分な改善が図られない場合は学長が改善勧告を行うことができるように規定した。【3】
- ・ 監事の陪席する会議は役員会及び経営協議会となっており、教育研究評議会には陪席していなかったため、陪席依頼を実施済み。【4】
- ・ 監事が特別委員会の委員となっていたため、監事は委員ではなくオブザーバーとして参加するよう規程を改正した。【5】
- ・ 平成 20 年度から、計画・評価本部を設置し、役割分担の明確化などにより一層の推進に努めている（実施済）。【3】
- ・ 平成 20 年度の早期に法人組織と大学組織を整理することとした。【4】

(その他)

- ・ その他評価結果について WG を開き検討する予定である。【－】
- ・ 科学研究費補助金申請率、採択率の増加のため、従来からの取組を加速させることとなった。【4】
- ・ 平成 19 年 8 月以降、新たに設置した「教育改革実施検討本部」等で幾度も議論を重ね、これまでの取組の

成果を踏まえた初年次教育を始めとする様々な「カリキュラム改革」と教員の学生に対する教育のあり方にまで切り込んだ「教育力の向上」を2本柱とする「改革案」を学内に公表した。【4】

- ・ 研究者総覧について、訪問調査において、見にくいとの評価委員の方から指摘を受け、直ちに予算措置を行い、システム整備（改善）に着手した。【5】
- ・ RAの十分な活用のため、予算措置の配慮とRA制度の周知を図ることとした。【3】
- ・ 学則の一部にわかりにくい部分がある点について、該当部分の学則変更を行った。【4】
- ・ 一部校舎については、耐震工事が予定されているが、老朽化について改善を図る考えは持っていない。【3】

## 8. 評価の実施体制について

### ○評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他感想について

- ・ 今回の認証評価の実施は、まず各学部等評価委員会で自己点検・評価の実施及び自己評価書の作成を行ったうえで、これを評価室で取りまとめ、大学としての自己点検・評価及び自己評価書の作成を行うという方法をとった。この方法は、各学部での取組を見落とすことなく評価できる利点があったが、大学として行う評価室での作業は、かなりの時間と労力を費やすこととなった。
- ・ 法人化前は学部代表の委員会で評価作業を行ってきたが、法人化後の自己点検評価、国立大学法人評価、認証評価機関による評価等、多様化また重要視される大学評価に対し、迅速かつ機動的に対応するため、従来の委員会組織を廃し、平成17年4月に「評価・分析室」を設置した。副学長が室長になり、5名の教員と4名の事務職員を室員とした。教員の室員は学部教員の兼務者であるが、室長及び学部長推薦の優秀な人材を確保している。「評価・分析室」を中心に各学部と施設には分室を置いている。分室では学部や施設に直接関係する作業を行っている。この体制は、委員会方式に比べ、効率的である。
- ・ 「達成状況点検ワークシート」を作成し、毎年、各部局等で記入。マニュアルを独自に作成し、数回の部局説明会を開催。
- ・ 組織評価の実施にあたって各組織に評価委員会を設置していますが、今回の認証評価の実施にあたっては、評価意識の低さから、これら組織が十分に機能しませんでした。また、事務局体制においても、評価意識の低さ、日常業務の繁忙さから評価に対する十分な協力体制が実現しませんでした。この状況は、中期目標期間の評価作業においても影響しています。何のための評価、誰のための評価という意識を全学的に共有することが評価意識を高め、「評価文化」を大学に根付かせることになるとは思います。このような意識改革を促す取り組みが十分でないのが、現状の問題点であります。
- ・ 比較的早期に認証評価プロジェクトチームを立ち上げ、学内の教育に関する諸問題について、自己評価書の作成を進めながら、不十分なところは改善を図るといった場面もあったように思います。本来の評価の姿ではないかもしれませんが、改善には効果的であったように思います。
- ・ 学長直属の自己点検評価室を設けることで、委員会組織とは異なる機動的かつ先導的に評価の実施が行えたと考えている。
- ・ 計画と評価の分離していない点。
- ・ 本部体制（全学的対応（組織的））。
- ・ 今回、国立大学法人評価対応のため、理事ワーキングを設置し、それぞれを所掌する事務と連携しながら評価書を取りまとめることとしました。（体制面の整備）しかしながら、評価文化の浸透が末端まで行き渡ることができず、根拠資料等の収集及び整理に時間がかかっています。
- ・ 自己評価は自己評価・改善委員会が行うのではなく、すべての大学構成員が行うこととし、各委員会には年度末に委員会の自己評価報告書の提出を依頼している。1年間の活動を自己点検して、改善点を明確にするこ

【対象校】

とにより、次年度への引き継ぎに有効である。

## 9. その他

### ○認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりだったかどうかについて

- ・ 貴機構の設置目的、組織、過去の試行での実績等から考慮し、国立大学の評価を公正・適切に実施くださるとの考えから貴機構をお願いいたしました。評価報告書については、適切であったと思います。なお、認証評価をより有効なものとするためには、主として今後の大学の取組にかかっていると考えています。
- ・ 評価方法が「教育活動を中心」に行われ、本学が目指す理念の向上に繋がると判断した。「評価作業の効率化の観点から、国立大学法人評価と大学機関別認証評価を同時に受けることを希望する国立大学について、評価作業における一層の負担軽減策の検討が進められている」という点を評価し判断した。本学の自己評価書に基づく肯定的な評価がされており、理念の向上に向け、大学改革及び教育研究の質の向上に繋がったと判断している。評価作業効率化の観点からは、本学の進め方もあると思うが評価負担は大きいと判断している。
- ・ 貴機構においては過去に国立大学に対する試行的な評価を実施した実績がある。
- ・ 中期目標期間の教育研究評価を貴機構が文部科学省の委嘱を受けて実施するため、認証評価と重複する資料作成等についての負担軽減を考慮した。
- ・ 認証評価を受審してみて、貴機構の対応等について特に意見はありません。
- ・ 国立大学法人の認証評価機関として最も信頼性が高いと考え、貴機関を選択いたしました。本学の教育研究全般を客観的に評価していただき高い評価が得られたことに満足しています。
- ・ 貴機構による試行的評価を受けたこと、また国立大学法人評価を受けることから、データや資料の再利用等、効率的な評価に繋がると考えたため。
- ・ 本校は国立大学であり、法人評価を受けるので認証評価も同一の機関である大学評価・学位授与機構を選ばせていただいた。法人評価にどうつながるか、まだ分からないが、種々の面で役に立つと考えている。
- ・ 貴機関が、国立大学協会の意見等を反映させながら基準・観点を定められた経緯があることから選びました。実際、評価を受けて、本学での改善すべき事項や、推進すべき事項が明らかとなり、期待通りであった。
- ・ 本学自己点検・評価規則に基づく評価基準等の策定に当たって、大学評価・学位授与機構の大学評価基準を参考としたこと。また、同基準等に基づき実施した自己点検・評価結果が、認証評価の自己評価書の作成の際に活用できると判断したため。自己点検・評価では気付かなかった点について指摘され、今後の教育研究活動等の改善に役立てる上で有意義であった。
- ・ 本学は、機構が行った試行的評価を受けており、その経験等が活かせると考えた。
- ・ 評価基準の内容、評価方法が国立大学にとって一番ふさわしいと判断した。また、評価費用も貴機構を選んだ理由の一つである。・評価結果では、本学がアピールしたい部分を高く評価していただき、期待どおりの内容であった。
- ・ 年度ごと及び中期計画最終報告書の評価を行う機関であるため。日本で大学の教育評価が成熟するには一定の時間が必要であると感じた。
- ・ 貴機関の信頼性が高く、法人評価が貴機関で実施されることを考慮した。ほぼ期待通りであった。
- ・ 国が設立した機関であり、信頼度が高い。国立大学法人法による教育・研究評価も機構が担当することから、両評価制度の共通性について期待する。評価結果について、大学の体面を考慮していただきながら、大局的な判断をいただきたいと思う。
- ・ 国立大学法人評価のうち、教育研究評価については機構が実施するから。
- ・ 中期目標期間評価（法人評価）の教育研究評価が貴機構で行われるため、事前に認証評価を受けることとした。
- ・ 認証評価機関として機構を選出した理由は、各認証評価機関の評価基準を比較した結果、本学の実状をより具体的に表現できる基準、観点の設定であり、また、試行的評価において機構による評価を経験していることから、評価作業が効率的に行えることを重視し、決定しました。なお、その結果は、自己評価書の作成から評

評価結果に至るまでのすべてにおいて、本学の期待どおりの内容となりました。

- ・ 認証評価を申し込むにあたり、評価事業部門及びスタッフの充実度から大学評価・学位授与機構にお願いすることとした。提出した報告書をよく分析されて、記載していない数値まで計算の上、評価していただいたこと期待以上でした。
- ・ 平成 17、18 年度の評価実績等から国立大学としての事情を理解されており、期待どおりであった。
- ・ 評価料など費用面、国立大学法人の中期目標に係る評価の教育研究部分を大学評価・学位授与機構が行うことなどを総合的に判断して決定した。
- ・ 国立大学として、これまでも分野別評価等を受審したことから、丁寧な評価をいただいたと思います。期待通りだと思います。
- ・ 評価基準が本学の目的・目標に照らして、他の認証評価機関よりも適切であったこと。
- ・ 他の認証評価機関よりも、費用面で経済的であったこと。
- ・ 大学評価・学位授与機構が行った全学テーマ別や分野別教育・研究の試行的評価を受審していたこともあり、平成 16 年度中に貴機構で評価を受審することを決定した。実際に評価を受けて、おおむね良い評価をいただけたものと認識している。
- ・ 国立大学は、中期目標に係る教育研究の状況について評価を独立行政法人大学評価・学位授与機構により受ける。本学は、評価のための膨大な作業量などを勘案し、20 年度評価と共通点が多いと考えたため、大学評価・学位授与機構を選定した。実際に評価を受けてみて、20 年度評価に資する点が多々あり、期待どおりであった。
- ・ 法人評価との連動性。
- ・ 認証評価については、ほぼ期待された評価を受けることができた。自己評価書を作成するに当たり、極めて多量の作業を教職員にお願いすることになった。評価に費やす労力の大きさと、改善すべき点が明確になったこととの直接的な比較は難しいが、評価に多忙なため、通常業務に支障が出ている事も否めない。
- ・ 大学機関別に関しては、当初から他の認証評価機関を受ける予定はありませんでした。また、自己評価書以外の調査等による評価結果に対しましては、非常に感謝しております。
- ・ 貴機構が中期目標期間評価の教育研究評価を担当することとなっており、7 年に一度の機構別認証評価についても貴機構の評価を受けておくべきと考えた。
- ・ 選択した理由は①評価料金が他と比べて安いこと②財務の基準が適していたこと、であった。これらの点は期待どおりであった。

#### ○その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 認定証に英文が併記されていなかったことが残念です。
- ・ 今後、大学情報データベースを認証評価や中期目標期間の教育研究評価により有効活用し、大学の負担軽減が図られることを期待します。
- ・ 次回もぜひ貴機関で認証評価を受審したいと考えております。
- ・ 事前の相談など、対応が柔軟で適切と考えている。
- ・ 根拠の違いは理解できているし、機構の努力も認める。しかし、法人評価、認証評価、認定評価で共通項はきわめて多い。大学側の負担を考慮いただき、省力化を一層はかっただきたい。
- ・ 各種の評価に対応するための大学の負担は多大なものがある。今後とも資料等の共有化などにより作業の省力化を進めていただくとともに、評価の質と社会の理解の一層の向上に努めていただきたい。
- ・ 説明会以外に評価作業者のインフォーマルは意見交換会・交流会のようなものを立ち上げていただければ、評価作業を行う現場にとって有益であろうかと思えます。
- ・ 機構担当者には、常に丁寧で的確な対応をいただき大変感謝しています。
- ・ 大学機関別認証評価は、主に大学の教育活動の質保証のために行われているはずである。平成 19 年度に機構によって行われた評価全体の結果は、対象 38 大学がすべて「機構が定める基準を満たしている」となっていて、評価を受けたすべての大学の学部教育、大学院教育が基準どおりに行われていることになる。しかし、

少し細部に入ると、大きな問題点・疑問を持つような場合も見受けられる。このことから、多くの大学構成員および社会一般は「現在の日本の大学教育は、改善の必要はあるが、国が定める基準を満たしているのは当然である」との認識を持つに至ることになる。一方で、新聞報道等によると法科大学院の認証評価には大変厳しい結果が出されている。私たちが知る限り、大学院も含めた日本の大学教育が現状でよいとは到底考えられない。このたびの機関別認証評価を受けるにあたり、学内の特に評価関係教職員は、多大の労力と時間を費やし、自己評価を厳しく行って報告書を作成した。同時に教育改善に繋げる作業も行っているが、逆に教育そのものに割く時間を失うことで直接マイナスの影響が生まれている。各大学は、このようにして認証評価に対応しているのだから、機構には厳格な評価を望みたい。それが国民の信頼と支持を得る道である。

- 今回の認証評価においては、大学と機構担当者との間において何事においても連絡を取り合うことができ、また、何かと相談にも乗っていただいたおかげで、予想以上に評価作業が進み、訪問調査時においても事前打ち合わせを入念に行った結果、評価者に失礼なく、スケジュールの狂いもなく取り進むことができ、また、意見申立においても、直接機構に訪れる機会を調整していただいたおかげで、本学の申立内容をより理解していただき、評価結果に反映していただきました。このように、機構並びに担当者の大学に対する理解と協力により、無事認証評価を終えることができたことに対しまして、感謝いたします。
- 認証評価では有効な手段であった URL を根拠とすることが、現在進行中の国立大学法人評価では認められていないことは、大変残念で、是非再検討いただきたい。
- 今回の評価では機構の担当事務の方も一生懸命やっていたいただいたと思っております。今後とも同様の手法を継続されるよう期待いたします。



認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】  
（大学・短期大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準1）「大学（短期大学）の目的」

- ・ 観点1-1-②について、教育基本法の第七条「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と大学に関する条項が学校教育法から移され、新たに下線部分の内容が付け加わった。このことに対する今後の対応についてはどのように考えるか検討が必要であると思われる。
- ・ 観点1-2-①

（基準2）「教育研究組織（実施体制）」

- ・ 観点2-1-① 何をもって適切かの判断基準が難しい。
- ・ 観点2-1-①で、ある学部の学科構成を羅列し、それをもって適切であると判断する場合、評価委員の間では暗黙のうちにそれで納得できるが、果たして部外者が納得できるかどうか自信が持てない。親委員会がこのことについては基準を示すべきであると思う。
- ・ 観点2-1-②は重要な問いであるが、抽象的なので、評価がむずかしい。
- ・ 観点2-1-③や観点2-1-⑤（特に後者）で、「その構成」というとき、センター内部の構成なのか、それとも大学全体にどのようなセンターを配置しているか、という話なのか、判然としない。（日本語表現の問題。）
- ・ 観点2-1-⑤
- ・ 観点2-1-⑤ 現在検討されている「大学評価基準（機関別認証評価）」（案）ならば問題は解消。
- ・ 観点2-2-①
- ・ 観点2-2-① 教授会等が教育活動に関わる重要な事項を審議するための必要な活動を行っているか →むしろ、大学運営・経営に関する事項まで審議していないかのチェックの方が必要に思われる。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 観点3-1-②、③、④ など教員組織に関する事項の判定に困難を覚えた。
- ・ 観点3-1-④「大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか」は、総人件費の抑制という避けがたい条件下におかれた当該大学の事情を想起すると、一概に講座教員の不足を指摘するだけでは、事は成り立たなくなっている。
- ・ 観点3-3-① 教育内容と研究活動の関連性を示すエビデンスからは中々読みとれない。問いかけとしては理解できるが、どうしても自己評価書に依存してしまう。
- ・ 観点3-2-②
- ・ 観点3-3-①で教育内容と研究内容の対応をすべてについて検討することは不可能。マッチしているわずかな例を上げてでもそれ程意味はない。
- ・ 観点3-3-①は必ずしも適切なものとは思えないし、最も回答しにくかったところではないだろうか。今や多くの分野（学部、学科等）で、教員は自分の専門を教えてはいない（特に理数系）。教えているのは基礎的な科目である（物理で言えば、力学とか電磁気学等）。従って、この観点は再考すべきではないか。しかし、存在するならこの観点をもっと活用すべきだったと私なりに反省している点もある。教員養成系の教育系学部の研究活動において、特に教科専門分野の教員は、理学部や文学部出身者が多く、理学部や文学部の教員と同じ研究活動をやっている場合が多い。しかもそれを小中学校教員養成の教育に取り込んで研究の手伝いをさせている場合や、将来小中学校の教員になる学生のための教育とはとても思えない専門的な授業をやっている場合が多いのが現状であるが、その点をこの観点を使って指摘すべきであった。これと紛らわしいのが観点5-1-③である。これも上に記したと同じ理由で、何を回答して良いのか分からないし、不適切である。
- ・ 観点3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。
- ・ 観点3-3-①

【評価担当者】

(基準4)「学生の受入」

- ・ 観点4-1-①は、「アドミッション・ポリシー」の定義が不明確。社会通念として確立していない用語は避けた方がよい。
- ・ 基準4-2
- ・ 観点4-2-① 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。  
アドミッション・ポリシーと入試システムとをどのように関連づけて評価すればよいか理解できなかった。  
大学からの自己評価書にも明瞭な視点とデータが示されていたとは思えなかった。
- ・ 観点4-2-①
- ・ 観点4-2-①、観点4-2-④
- ・ 観点4-3-①

(基準5)「教育内容及び方法」

- ・ 観点5-1-①と観点5-1-②のちがいがい。
- ・ 観点5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。  
最も重要な観点だと思われるが、どのように自己点検評価し、我々がそれをどのように評価すればよいか  
が理解しがたかった。これから各教育単位が最も力を注がなければならない観点であることは十分に理解で  
きます。
- ・ 観点5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。単位の実質化が何を意味し、どのように実現す  
るかにして議論の熟度をあげていく必要がある。
- ・ 観点5-1-③、観点5-3-③、観点5-4-③、観点5-7-④
- ・ 観点5-1-③、観点5-4-③ 研究成果の反映について、特徴的な数箇所を上げることは出来るが、全  
体的にはどうなのかを判断する資料もないので、最終判定を下すには少し忸怩たるものがあった。
- ・ 観点5-1-③(学士課程) 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果  
を反映したものとなっているか。
- ・ 評価しにくい観点とはいえないが、自己評価書で明確に区別して書かれていないと思われるものとして、観  
点5-4-①と観点5-4-②が挙げられます。
- ・ 基準5における観点で学部と大学院で同じものがいくつかあったが、大学院はもうすこし立ち入った形の間  
いにしてもいいのではないか。例、観点5-1-②と観点5-4-②。
- ・ 観点5-5-② シラバスの活用。  
自己評価書では「よく活用されている」と記されているが訪問調査時の学生との面談ではあまり活用されて  
いるとは思われないという事実がある。  
観点5-4-③ 授業内容が教員の研究の成果を反映したものとなっているか。  
シラバスと研究者総覧を対照して吟味する時間がなく評価しにくい。
- ・ 基準5 教育内容及び方法

(基準6)「教育の成果」

- ・ 観点6-1-① 養成しようとする人材像を明示しているかどうかの判断は易しいが、「その達成状況の検  
証・評価するための取組」は、(目的学部を除いて満足度調査などでよいのか、) 具体的な要求水準が明確でな  
い。
- ・ 基準6 教育の成果：全体的に評価しにくいのは当然かも知れないが、とくに観点6-1-③、観点6-1-  
④、観点6-1-⑤はものたりなかった。
- ・ 観点6-1-②「学生の学力・能力について、単位修得、・・・、あるいは卒業論文等の内容、水準の面から・・・」  
これは問かけの文章が長く、前半と後半に分けた問いが望ましい。
- ・ 卒業生のアンケート結果も参考にはなるだろうが、就職先の人々からの意見の方が重要。
- ・ 教育の成果を客観的に検証する方法として大方の合意を得ている基準はあるか。
- ・ 観点6-1-①の達成状況の検証・評価のための取組、教育効果を判断する基準をどう考えるか。

(基準7)「学生支援等」

- ・ 観点7-3-③で担当した大学では留学生に対する生活支援については具体的に示されていたが、障害のある学生に対しては設備面のみ記述しかなかった。その場合でも生活支援が行われているとして良いのか疑問が残る。外部から見て、この程度で生活支援が行われているとの評価が受け入れられるであろうか。これも親委員会で全体としての方針を決めるべきであろう。
- ・ 観点7-1-⑤と観点7-3-③において、障害のある学生に対する学習支援と生活支援等を区別して評価するのは難しい。特に、後者についての経済面での援助は別として、障害のある学生にとって生活の支援が学習支援に直結しており、就職面での相談・助言・支援も学習支援と直接関係を持つので、この観点を区別して評価するのは無理がある。さらに観点8-1-①の、施設のバリアフリー化への配慮の基準が明確でなく評価が難しい。また、基準8におけるバリアフリー化への配慮は、障害のある学生にとって学習支援と生活支援の両方に関係するので、基準7と基準8の評価に際しては、両基準の観点の整合性について注意を、評価者に喚起する必要がある。

(基準10)「財務」

- ・ 基準10の財務については別の専門委員会が判断されるということですが、この評価書面に出ている数値だけで財政状況を捉えられるとお考えでしょうか（とくに、将来の問題）
- ・ 基準10が評価員の評価対象から除外されていたのでは、予算、財源と無関係に大学の活動を評価することになるが、当然の如くに対象外とするのはいかがなものか。
- ・ 公立大学等における基準10財務の評価について、どのように評価するか。
- ・ 観点10-2-②に関して、経常損失が国立大学法人会計基準特有の表示区分によって計上されている点。委員として予備知識がなく、評価がきちんとなされない。時間的ズレをどう考えるかも今後の問題と思われる。
- ・ 観点10-3-① 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。公立短大の評価になじまないと史料致します。
- ・ 観点10-1-② 公立であるから経常的収入は確保されているかについて、「確保」の内容が示されると設置者と改善について話し合う指標となる。

(基準11)「管理運営」

- ・ 観点11-1-④

(その他)

- ・ 大学の中での教員、職員、学生の各々の立場にある構成者のうち、職員についての実体がわかりにくかった。又、あまりにも形式的になりすぎ、本音のところが見えにくいところ（学生の選び方）もあった。各大学は負の部分があると思われるがそこを出しきれていない。
- ・ 単位の実質化の意味。
- ・ 一つ一つは覚えていないので「ない」とはしたが、観点中の「例えば、…」はどうしてもそれに引っ張られるように思ってしまう。
- ・ どの観点ということではありませんが、全体として観点が多すぎると思われます。既に検討されているように、整理すれば、ということです。
- ・ 医学部の臨床、研究評価の基礎資料がなく評価が難しかった。
- ・ 複数の基準にまたがる観点内容が散見される。
- ・ いずれの項目も、数的には把握できても質的に把握する事は難しい。
- ・ 特にどの項目というのではなく、評価者が自画自賛しているのが全国平均からみて高水準にあるのかが、数を見比べていないと正しく評価できないのではないかという不安が残る。
- ・ 評価の対象は教育システムであって教育活動ではないように思われた。
- ・ 教育の成果 短期間では困難な点があると思われる。
- ・ 当初の選択的評価事項Aは評価に適さないように思えた。
- ・ 全体としては4であるが、個別的に2である観点があつた。  
例 Aタイプ：観点2-1-⑤、観点3-1-⑥、観点5-1-①&観点5-1-②、観点5-1-③&観点5-1-④、観点5-4-①&観点5-4-②

しかしながら、これらは評価基準改正案でいずれも適切に改正する方向が打ち出された。

例 Bタイプ：観点11-1-③

“事務職員のニーズ”については、現行の「学生、教員、事務職員…等のニーズ」においても、上記改正案での「大学の構成員（教職員及び学生…のニーズ）」においても同様に、内容が曖昧である。これまでの自己評価書のうち、あるケースでは、大学の教育活動に対する事務職員の意見・要求と理解して書いているし、別のケースでは、事務職員の勤務条件・生活等に関する意見・要求と書いている。ぜひ再検討をお願いしたい。

- ・ 教員の学外活動を、どこまで大学の活動であると認めるべきかの線引きが判断しにくかった。学生支援と教育支援の違いについて、実際にこの二つの範疇を明確に分けることは難しいが、対象校と評価者双方に、どちらで評価すべきかを迷う設問があった。
- ・ 評価しにくい点があっても一巡する（7年後）までは大きく変えない方がよいと思うので無記入。

## ⑥重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 具体的には記述しにくい、実際に訪問して質問する際に質問が重複してしまうと強く思われた箇所が幾つかあった。例えば、共通科目（教養科目）の教育指導態勢、教育内容に関してはどの大学も課題を抱えており、改善を促すために同じような質問を複数箇所で行った。しかし、課題自身が重複していることもあって、これはやむを得ないかもしれない。
- ・ シラバスに記載する事項、関連する事項（講義の趣旨、評価方法の告知、オフィスアワー、授業評価を受けた改善策、優れた講義の表彰等）は一カ所に纏めた方が分かりやすいのではないかと感じた。
- ・ 一つ一つは覚えていないが、類似した内容が少なからずあったように思う。もう少し、観点数は少なくしても良いのではないか。
- ・ 基準3と基準5には重複する観点があります。例えば、観点3-4-①、観点5-6-②等です。
- ・ 観点3-3-①と観点5-1-③ 19年度の実施に当たっては、「大学評価基準及び選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について（評価担当者用）」の説明により明確になったが、それを参照しなくともわかることが望ましい。観点5-1-③の修正案で改善が期待される。
- ・ 観点1-1-①と観点1-1-②、観点1-1-③  
観点3-1-②と観点3-1-③および観点3-1-④および観点3-1-⑤  
観点5-1-①と観点5-1-②  
観点5-3-①と観点5-3-②  
観点6-1-④と観点6-1-⑤
- ・ COEやGPに関して何処に記載するかが判断に迷った。
- ・ 重複している項目はあるように思います。
- ・ 随所
- ・ 自己評価書の中に、複数回、同一内容のものが記入されていたケースがあった。大学側にとっては、観点が重複していると感じていると思われる。
- ・ 項目同士が重複している、ということは厳密に言えば無いが、切り口がかなり細かいので、回答の方が同内容を繰り返しやすいという現象が見られる。つまり、回答を裏付ける為の例示があちこちで重っている、という印象がある。
- ・ 観点5-3-②、観点6-1-②  
評価結果（原案）でうまく書き分けられているが、共通する側面や連動する側面が多いように思われる。
- ・ 観点10-1-①「大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか」については、財務で検討すべき事項か否か。
- ・ 回答側が同じ内容を繰り返し記述しているケースがあった。
- ・ 同じ趣旨の問いにしても、学部と大学院では問い方に違いがあっていいように思う。
- ・ 基準5-1、2、3についてはもっと整理することができるのではないか。
- ・ 内容の重複とまでは言えないが、上述したように基準7の観点7-1-⑤と観点7-3-③について、障害のある学生に関しては内容の区別が困難である。基準2-1は教育組織構成が大学の目的に照らして適切かを学部、研究科、専攻科等において評価するのであるが、学部、研究科、専攻科等の教育内容、指導を教育の目的や授与される学位に照らしての適切性を評価する基準5の「教育の目的や授与される学位」というのは、大学の目的に含まれる教育の側面とどのように区別すれば良いかの判断が難しかったという印象を持った。

【評価担当者】

- ・ 多少の重複はあるが、特に問題とする程のことではない。
- ・ 何カ所か重複する記述があった。
- ・ 観点5-1-③と観点5-1-④
- ・ 教育研究組織と教育内容、方法は表裏一体であるけれども重複しているところがあると感じられる。
- ・ 例 観点7-1-②「学生の意見の聴取…」と、観点8-1-③「学習支援に関する学生のニーズ」  
一般に基準7のFDと教育改善に関する問いかけは、若干細かく分かれすぎているように思われる。もう少しマージした方が判り易い。
- ・ 教育組織、教育内容、教育施設等重複するところが多く、どこに記載していいかわかりづらい。もっと簡略に要点をしぼって数問項目を整理すべき。資料作成の大学側の負担も大変であると同時に、評価者（とくに主査）の負担が大きすぎる。このあたりを精査・再考して欲しい。また、大学の社会的評価基準が明確でない。これについてはもっと強化すべきである。
- ・ 全体しては4であるが、個別的に2である観点があった。  
例 観点5-1-①&観点5-1-②  
しかしながら、これについては、評価基準改正案で適切に改正する方向が打ち出された。
- ・ 内容が重複するように見える観点はいくつかあるが、観点の設定をよく読んで理解すれば、関連性はあるが、重複していないことがよく分るはずである。
- ・ 観点9-2-①と観点9-2-③  
観点5-2-①と観点5-2-②  
観点11-3-①と観点11-3-②  
観点6-1-④と観点6-1-⑤
- ・ 特に基準5においては重複していることを感じた。
- ・ 1) 次の箇所は重複しているので統合した方がよいと思われる。観点1-2-①及び②、観点5-1-①及び②、観点5-3-①及び②、観点7-1-②及び③、観点7-3-①及び③、観点7-1-⑤及び観点7-3-②、観点9-2-①及び②  
2) また、観点3-3-①「教育内容と関連を有する研究活動」と観点5-1-①「授業の内容が研究の成果を反映しているか」も重複しており、どのような観点の違いがあるのかわかりにくい。

#### ○評価基準及び観点についての意見、感想など

- ・ 観点3-3-①はごく僅かの例から全体を判断することになり、余り意味がない。
- ・ 1. このような評価基準については明確に示すことによって大学の質の向上につながるので、積極的にやることが望ましい。  
2. ただし、実体を把握できるように、又、対象校に事務的に負担にならないシステムづくりが必要である。  
3. 教育について今回、行ったのは良いが、研究についても、それなりに評価していくことも今後必要であろう。  
4. 各大学の特色を生かし、良い点を積極的に見つけるシステムづくりが必要。欠点はなくす方向にする。
- ・ 評価対象には数値で表せたり規則がはっきりしている客観的内容と、数値で表せない内容があるが、教育というものは本質的には数値化、規則化できないところに意義があるはずである。しかし評価となるとどうしても数値化できたり、規則に当てはめて評価できるところに力が入ってしまう。例えば「専修」と「専攻」の取り扱いに関する教員の定員数の問題や、学部ならいざ知らず、人数が集まらないで困っている日本の大学院博士課程の充足率がたまたま1.3倍を超えたと言うことで（むしろ喜ばしいことだと思うが）＜改善すべき課題＞に形式的に挙げたりしている。こういったことは形式にとらわれすぎて本質の議論を押え込んでしまっていることにならないだろうか。
- ・ 大学の基本的な施設である附属学校、附属病院、附属農場等の付属施設が果たしている機能、役割を評価する観点が必要である。さらに、大学の教育全般にわたってそれらを一層有効に活用する視点があってもいいのではないか。
- ・ 各項目の質問の日本語が、少し理解しにくいと思いました。今少しわかりやすい日本語に工夫してほしいと思います。
- ・ 観点5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。  
シラバスは、大学教育の最も基礎的かつ重要な学生及び社会に向けたアナウンスである。予め厳格に評価す

【評価担当者】

ることを予告しておいて、1科目でも不適切なシラバスがあった場合は「改善を要する点」に記載する位の措置が必要である。

- ・ 基準9においてFDが言及されているが、広く教職員の資質向上を意識して記述できるように、SDに関する言及も必要ではないか。
- ・ 全体として観点が多すぎると思います。例えば、国立大学については、基準1は法人評価の対象ではないでしょうか。また、TAに関連することは、認証評価の観点でしょうか。教育の質の向上に関して各大学が自由に設計することと考えています。シラバスとファカルティ・ディベロップメントは定義があいまいです。
- ・ 平成19年度は、「大学評価基準及び選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について（評価担当者用）」の説明があって、前年度に比べてかなりの問題が解消した。検討中の「大学評価基準（機関別認証評価）」（案）により大幅に改善されると思われる。

なお、「大学評価基準（機関別認証評価）」（案）の観点7-3-①「…に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。」は、「相談・助言体制」が主語ですので、結びは「適切に機能しているか。」となるのが自然かと思えます。

- ・ 評価の基準が特に高くなく、普通の水準であるので、評価しやすかった。また、評価はあら捜しではなく、もっとよくなると思われる点を見出す、あるいは、優れた点は積極的に評価するという観点は、評価する側も非常にやりやすいが、評価される大学にとってもメリットが大きいのではないかと思います。
- ・ 毎年改善されつつあると思いますが、評価される側から見た場合に、観点が厳密というべきか、細かいというべきかわかりませんが、全体としてももう少し簡素なものにしたほうがいいのではないかと思います。評価する側から見れば、抜け落ちていないところがないかどうかは気になるのは当然ですが、される側がそのために費やすエネルギーは相当なものと思われます。こういうことこそ別の組織で見てもらって意見を伺うこともいいのではないかと思います。

以下では観点数を減らしてより簡素なものにするという立場から意見を述べます。

- ・ 観点3-1-②について  
観点3-1-③から⑤の内容と重複する部分があるように思います。全体を一括して問うことはできないか。
- ・ 観点5-1-②と観点5-1-③について  
「授業の内容」を問うているので、これらを纏めた上で、むしろチェック体制が整備され機能しているかを問うというのはいかがでしょうか。
- ・ 上の問題と同様に、ここでは観点5-4-①は教育課程を問い、観点5-4-②と③は授業の内容を問うので、チェック体制を問うことを提案します。
- ・ 基準6は観点6-1-①で尽くされているように思いますが、段階ごとに成果を問うのであれば、在学中のチェックとして観点6-1-①から③までを統合し、卒業（修了）後のチェックとして④と⑤を纏めてはどうか。
- ・ 観点7-1-③と観点7-1-⑤について、把握することと支援を行うことを一連のことと考えて、纏めることができないか。
- ・ 観点7-3-②と観点7-3-④についても把握することと支援を行うことを一連のこととして扱うことはどうか。できれば観点7-3-③も含ませる。
- ・ 観点9-2-①と観点9-2-②をひとつに纏めることはできないか。
- ・ 観点11-3-①、観点11-3-②、観点11-3-④はPDCAそのものではないが、一連のものとして統合することができないか。
- ・ 観点11-3-③は認証評価制度が導入され、定期的に行うことが義務付けられているので、不要ではないか。
- ・ 観点2-1-⑤で、センター等は大学により状況が大きく異なっているため、その構成の適切性を問うよりも、各センター等がその目的を達成する上でよく機能しているかどうかの問題ではないか。
- ・ 観点3-1-⑥について。例は挙げないほうがいいのではないか。大学の目的によっては必ずしもそぐわないものがあると思う。
- ・ 基準5-1の表現について。「…、その内容、水準、授与される学位名において適切であること」は「…、その内容、水準が授与される学位名に対して適切であること」とするのはどうか。基準5-4、基準5-8も同じ。

- ・基準5-2で「…整備されていること」となっているが、実際に行われているかどうかが問題であり、観点5-2-①から④も活動状況を問うています。「整備」という表現が気になります。基準5-5、基準5-10についても同じ。
- ・観点5-1-④について。ここも例は挙げないほうがいいと思います。
- ・観点5-6-②について。例に挙げられているものが必要不可欠とは思われません。
- ・観点8-1-①の表現について。「…教育研究組織の運営及び教育課程の実現…」で「実現」という言い方が気になります。代案は浮かびませんが。
- ・観点8-1-③について。「…運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか」とありますが、施設・設備が利用しやすい形になっているか、そのチェック体制は機能しているかが問題ではないか。
- ・基準9-2の表現について。ここだけではありませんが、最近、しばしば「資質の向上」という言い方を目にします。「資質」は持って生まれたもので、教育や研修で変わるものではないと思います。「質の向上」であれば分かるのですが。基準9に続くところでは「質の向上」としています。
- ・観点11-1-①の表現について。このなかで「支援するという任務を果たす上で」という部分は削除すべきではないでしょうか。
- ・例えば、基準7と基準8は本来重複するものではないが、学習環境（観点7-2-①）と情報ネットワーク（観点8-1-②）は評価がオーバーラップしてしまう場合が多い。
- ・大学によると思われるが、評価基準及び観点について十分理解できていない大学がある。評価基準及び観点について十分な理解が得られるような説明を工夫すべきであると思われる。
- ・観点3-1-③や観点3-1-④があれば、観点3-1-②は重複している。しかし、再確認するくらいの意味はあった。観点3-1-①と、観点5-1-③は相互に呼応するものであるが、基準5に含めて簡略化できるとの印象をもった。
- ・公立・国立大学法人・私立大学と同一基準で評価をすべきか否か。又、それぞれの個別対応すべきか否か。
- ・当該大学の置かれている条件が異なるなかで、評価することの難しさを感じた。例えば、観点6 教育の成果、に例をとれば入学する学生の学力、意欲、経済条件等が異なるなかで、どこまでを大学の教育成果と見るのか判断が難しく、若干のとまどいを感じた。
- ・いくつかの項目は、大学が取り入れていなければならない事項があるので、それは具体的に質問し、回答を求める方がよいのでは。例えば、観点5-4-④ 単位の実質化では、GPA制度の導入、シラバスの公開、学位論文の指導体制など。観点5-5-②ではシラバスに到達目標と評価基準が記載されているかなど。
- ・大学による個性が明確になるためには、もう少し自由度のある評価書を書かせる方が、よいのではないかと感じました。審査というよりは、工学的な部品の検査をしているような審査方法で、こちらの用意したケースに合わせて、誤差の範囲なのかどうかを議論しているように思います。これでは、画一的な条件を満たすことに汲々とする事になりそうです。
- ・おおむね現行でいいのではないかと思います。
- ・「評価疲れ」とか「評価漬け」と言われており、対象校側の負担を減らすためにも、もう少し簡素化（基準、観点の削減）ができないか、検討の余地はあると思う。
- ・全体として評価基準、項目に類似性が多々あり、整理統合することができるのではないか。
- ・評価基準及び観点については、上記のような点を除き概ね妥当と思われる。ただし、大学全体を評価するので、対象大学の良い点を積極的に評価の前面に出すという点から、一部の学部、研究科、専攻科等の特徴のみを評価してしまう恐れがあるように思われる。その点で、対象大学の自己点検評価書に各基準の観点の中で各学部、研究科、専攻科等で特に不十分と判断される点をあげさせ、それらの点について、評価側が大学の提出データや要求データを精査して評価に反映しなければ、対象大学の特色を浮き彫りにする評価にならないような感想を持ちました。
- ・大学のよい所を選択的に取り上げて評価するので、特色・長所は確認しやすい。しかし、最低基準が守られているか（例えばJABEEなどで行われているように、学生の最低自習時間が一定基準を上まわっているかとか、学生あたり〇冊の図書が確保されているかといった…）は明らかにできないように思う。最低ラインを保証するための評価は行わなくてよいのだろうか。
- ・評価基準ならびに観点は適切に作成されていると思います。

- ・ 基準内の観点の簡素化のために統合可能と思われる事項  
 観点2-2-①と観点2-2-②、観点5-1-①と観点5-1-②、観点5-3-①と観点5-3-②および観点5-3-③、観点5-5-①と観点5-5-②、観点5-6-①と観点5-5-②、観点5-6-①と観点5-6-②、観点5-7-①と観点5-7-②
- ・ 適切であると思う。
- ・ 全体的に観点が多すぎると思います。基準に関して「教育の成果」を短期間で判定することは困難であり、むしろ、システム・内容の評価とした方が良いのではないか。
- ・ 今回は各大学とも初めての体験であり、学内への強いメッセージ性は有効であったと思う。
- ・ 認証評価は全観点とも OK で終らなければならない。これは、評価をする側にとってもプレッシャーであり（厳格な評価？）、中々NOは言えない。
- ・ 割り切った言い方をすれば、各観点ごとのエビデンスを明記して、データを揃えさせる。又は、項目、観点を少なくして、工夫をこらした解答を求めるか。（○×式か記述式か、又はその組合せか）
- ・ 研究（選択的評価事項A）は当初から組み込んだ方が良い。一方選択的評価事項Bの教育は不要。
- ・ 財務は、別途に評価されるのか？
- ・ 研究活動、成果について評価は別途なされるが、研究教育活動が不可分な点も多く、評価方法に限界を感じた。大学の評価が教育面のみでよいのかどうか疑問である。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿った受入れ方法を探すのは大変なことだと思います（観点4-2-①）。さらに、このアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうか検証する取組も非常に難しいと思います。このように考えると、アドミッション・ポリシーを如何に受験生に周知させることが最も重要なことだと思ってしまう。
- ・ 「評価基準及び観点」はいずれも適切であると思う。ただし、関連する観点において重複とみられる記述がある。例えば、観点4-2-④と観点6-1-①、観点6-1-①と観点9-1-②。基準6と基準9は関連が深い。自己評価に基づいて改善への努力を経てのち教育の成果が期待されることから、過去3～5年間の活動の状況と改善の実績について評価すべきではないか。
- ・ 観点2-1-①は、大学の自己評価書に書かれたものを大幅に修正することになったが、大学の構成は多様化している上、大学の規模によっても記述の仕方は異なると思われる。記述のパターンを例示して、評価者の修正を少なくする工夫が必要であろう。また、評価項目については、もう少し項目を減らす工夫もあって良い。例えば基準6で、さまざまな観点からの教育の成果や効果があがっているかを聞いているが、これらはもう少し簡潔な形で質問することもできると思う。
- ・ 機構が検討されて、重複しているように思えたり、関連性のあるいくつかの観点を一つにまとめられているようであるが、その必要はそれほどないと思う。むしろ大学側が各観点の設問をよく理解して的確にその設問に関する内容のみを記してもらうことの方が重要である。したがって大学の評価担当者への研修会をさらに充実し徹底してほしい。
- ・ 国公立の場合、財源が基本的には国や地方自治体の交付金で賄われているゆえ、最低の保証を欠くことはなく、よって教育・研究活動の質を保証する観点からの情報公開と説明責任が求められるが、その内容にわたる評価は容易ではない。昨年度は私大が1校対象となったが、財政基盤が全く異なるゆえ、評価基準（国、公、私別）の見直しも必要ではないか。国立では内部監査が義務づけられているが、私学の場合、他の部署から独立した性格をもつ内部監査専任スタッフをもつことは容易でなく、会計監査人、監事との連繫など私学全体のチェック体制の動向を見据える必要がある。
- ・ 専門職学位課程については別途により詳細な評価が行われるので、機関別認証評価においてはそちらに委ねる、という形にしてよいのではないか。
- ・ すべての大学に適合するようにしているので、どうしても大規模大学、総合大学を中心に基準が用意されるので、小規模大学、単科大学などの個性が評価しにくいと感じた。
- ・ 評価の力点が教育活動におかれるのは妥当だとしても、大学教育は基本的に研究活動とその成果を基盤とすべきであると考えます。従いまして、担当教員の研究活動とその成果が適切に教育活動に反映されているか、もう少しきめ細かい調査・評価が必要ではないかと思えます。
- ・ 1) 各大学の自己評価書で記述が重複しているのは、機構が設定している観点が細分化されすぎていることによる場合がある。関連する観点を統合し、もっと包括的に記述できるようにした方がよいと思われる。
- ・ 2) 教育の成果をどのように検証するかは、今後の大学教育を考えるうえで課題であることは確かであるが、

【評価担当者】

現時点で大方が合意するような客観的な評価法は確立されていないといわざるを得ない。卒業生や就職先の意見聴取、就職など進路の状況が必ずしも客観的な基準であるといえるか。

- ・ 評価基準及び観点について、年々各短期大学の実態に合わせて改善されてきているが、キーになる観点を出来得れば精選していくことが望まれる。
- ・ 財務評価は評価チームとは別に行われていたが、機関評価をする上で財務評価と照らし合わせながら他の観点を見ることができればより適切な評価ができたと思う。評価基準や観点到に記された事項は評価校に押し付けるものではないのだが、その項目が無ければならないのだと勘違いしている例が散見された。

## 2. 評価の方法及び内容・結果について

### (1) 書面調査について

#### ①大学の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ シラバスについて、根拠資料で十分呈示されておらず、特殊な事情により HP 上で学外に公開されていなかったため、書面段階での確認が難しかった。
- ・ 評価した大学の中で、特に学部内の様子が見えず、全体の記述も理解しにくいところがあった。
- ・ 観点の趣旨が理解されていないような自己評価の記述には、大変苦勞させられた。
- ・ 本文中に引用・添付資料の番号のみが記されており、資料を見なくても自己評価書で完済すべきである。
- ・ 自己評価書を記入するにあたって、その趣旨を十分理解して、大学側が作成したとは思われないものも散見された。大学への説明会が充分ではなかったのではないか。
- ・ 全体としては理解しやすかったが、理解しにくい箇所があったり、箇所が含まれていたりした。  
例：観点5-1-①&観点5-1-②、観点5-4-①&観点5-4-②。しかしながら、これらは、評価基準改正案でいずれも適切に改正する方向が打ち出された。
- ・ 担当した大学は、いずれも多少ながら評価の観点について十分な把握をしないままに記載されている観点があった。また評価のためのデータが精選されていないために、膨大な資料に目をさらす必要があった。

#### ③自己評価書に必要な根拠資料のうち、引用・添付されていなかったものについて

- ・ シラバスとして呈示された授業科目例が少なかった。
- ・ 趣旨が理解されていない観点については、評価のために役に立つ根拠資料が提示されていなかった。
- ・ 対象校毎の根拠資料の添付内容。年度、期間等が統一されておらず、評価しにくかった。
- ・ 大学全体に関して必要な資料が添付されていたが、部局に係わる件では追加資料の提出を求めなければならないことがいくつかあった。
- ・ 教員数などの基礎的なデータについて曖昧な点があった。指定された Web サイトを参照しても、そのどこを見ればよいか分からないことも多い。
- ・ 対象大学が評価の趣旨を充分理解せず適切な記述がされていなかったり、必要な根拠資料が引用・添付されていなかった場合もあるが、これは対象大学の担当者にとっては無理からぬことと考える。研修で機構から十分に説明しても、置かれている環境が違うので、なかなか真意は伝わらない。昨年度まで評価を受ける立場にいたので、そのことは十分理解できる。面接調査ではおおむね必要な根拠資料は得られたと考える。
- ・ 根拠資料では評価できない項目については追加資料を準備いただいたので問題はないと考える。
- ・ 医学・看護系における臨床実習および臨地実習シラバスまたは要項や手引き（表紙のみでは内容が不明）。
- ・ 資料の精度、要するに学部・研究科別の集計だけでなく、単科大学等では初めから学科別、専攻別の資料を求める等、データの集計母体の細かさが重要と感じた。

自己評価書に必要な根拠資料が引用・添付されていても、当該の資料を学内のどの機関・組織が、何時作成した、何という名称の資料であるかが明示されていないケースが散見した大学があった。こうしたことは、同じ部会の他の大学では全くなく、また、他の部会の多くの大学ではあまり例を見なかった。また、当該大学の選択的評価事項Aでも見られなかった。私は、こうした指摘を当該大学に対して、率直に具体的に行うことは、決して過度に厳密な要求をしているわけではないと考えている。すなわち、学術研究文献においてのみ要求される厳密さではなく、現今の“情報公開社会”において必要とされている市民的一般常識であり、一般ルールであると考えている。

#### ④書面調査を行うために必要であったと思われる参考となる情報（客観的データ等）について

- ・ いくつもあったが、その後の問い合わせで追加資料を出して貰ったり、質問に書面で答えて貰えたので支障は無かった。むしろ、機構側が我々に、やたらに大学側に資料を請求せず、必要最小限に止めるよう促していたが、それは良かったと思う。
- ・ 教員の活動データ。分野によって異なるので。
- ・ 例えば、バリアフリーの状況は写真等での情報があれば、よかった。訪問調査で、全て把握できない。（複数キャンパスの場合）
- ・ 図書館の開館状況等に関する各大学の情報。
- ・ 分野別の学位取得状況に関する各大学の状況。
- ・ 文部科学省 GP も相当多様化してきているので、その全体像が見える資料と数年間の採択実績がわかる資料があれば、参考になると思われる。
- ・ 教員個別の業績の具体的資料。例えば発表論文リスト、授業時間数など。
- ・ ホームページから探して、観点を満たしていることが推測できる資料を見つけることができた。
- ・ 大学評価は、他大学との優劣比較でなく、各大学が設定した目標との比較であるとしても、評価対象大学の相対的な位置づけを知るために、他大学の平均データがあれば、なおよかった。
- ・ 財務諸表をはじめ教育研究活動の裏付けとなる財政的な分析資料。
- ・ 評価基準毎に、添付すべき基本データを示すべきではないか。
- ・ 質問項目に関連した国立大学、公立大学、私立大学別の導入率など。
- ・ 個々の教員の5年前ぐらいからの業績と学生評価結果。
- ・ 教員の業績、授業の質を保証するに足りる教員であるかどうかわからないケースがあった。
- ・ 国立大学評価委員会に提出した各大学の「業務の実績に関する報告書」。
- ・ 例えば、論文発表件数（一人当たり）の国立大学、私立大学 学部ごとのランキング表があると、当該大学の活性度の位置づけができる。
- ・ 国立大学の場合は、直近の「業務の実績に関する報告書」、「自己点検評価報告書」の中身。
- ・ 特に研究（選択の評価事項A）については、科学研究費補助金や共同研究、あるいは特許数等の分野別、大学別、一人当たり等の外部基準（平均値）が欲しい。引用度数等についても、総務省発行のランキング表等を用意して欲しい。
- ・ 教育成果を評価することは困難であるが、各大学が何を成果と考えているかに対するデータが欲しいと思います。
- ・ 必ずしも必要ではないが、参考として民間の評価などもあればいいかもしれない。しかし強い要望でない。
- ・ 自己評価書に沿って大学側から出された資料を参考に書面調査を行った上でなお不足の資料及び補完資料を訪問調査時または事前に提出してもらえればよい。
- ・ 学生全般からの反応。意識調査結果。
- ・ 【短期大学の場合】シラバス（2年分紙媒体）。科目一覧（必修等がわかるもの）と担当教員（専任（教授・准教授等）・兼任の別がわかるもの）。自己点検評価報告書ならびにFD報告書（3年間分）。

#### ○書面調査についての意見、感想など

- ・ 主査の労力が大変すぎるのではと思う。
- ・ まあまあです。
- ・ 特殊な組織形態の大学院のあり方は本当にこれで良いのか、どうすれば更によくなるのか、再検討がいずれ必要となるのではないかと思います。今は改革したばかりなので、よく苦勞して努力していることは評価できる。
- ・ 主査が原案を作り、担当委員にご意見をいただく今回の試みは、作業量は主査に大きくかかるが、主査や部会長としては、纏めていく上で有効であった。

書面調査票の作成に当たって、各大学の自己評価書に記載されている観点到る状況、分析結果とその根拠理由を、観点ごとに併記した作成画面を機構が提供してくれたことは大いに作業に役立った。ただ、自己評価書中の資料で、大学のホームページから取ったものについて、改めて大学のホームページに入って探す必要があるなど、極めて読みづらいものがあったことが残念だった。

なお、基準3の教員組織編制の内容、教員の確保についての観点、基準4の入学定員と実入学者数の関係などは、書面調査票での記述の形式もある程度固まってきたので、各大学の自己評価書のこの部分の観点到る

状況の中のデータの記述のフォーマットをつくり、あまり大学間で異ならないようにできないか？（現在は、大学によって資料の表での記述や、文章での記述などまちまちである。）

- ・ 日本語が難解であった。今少しわかりやすく表現出来れば良いと思います。
- ・ 負担がやや大きかった。
- ・ 書面調査結果のとりまとめを行う評価部会において、より十分に審議の時間を確保すべきではなかったか。
- ・ 日程的に仕方がないことかもしれないが、主査の先生方のご負担が過大なのではないか。
- ・ 客観データはどこまで求めるのか、混乱のもとですから、その利用について一般的には賛成できません。各大学の取り組みを説明するために、大学側から積極的に採用することを妨げるものではありませんが。
- ・ 平成 18 年度に比べて大学も機構の書面調査の様式に慣れてきたと思われたが、大学によってかなりの差があった。資料が自己評価書に上手に取り込まれている大学が増えたが、依然として大部の別冊資料を添付した大学もある。自己評価書と別添資料のクロスレファレンスに工夫の足りない大学もある。資料の配列は、資料自体の通し番号によるのではなく、基準・観点に合わせて対応関係が明瞭であるのが望ましい。

自己評価書の「観点に係る状況」と「分析結果とその根拠理由」の書き分けが必ずしも十分でない場合が多い。この様式自体に改善の余地があるのかもしれない。

自己評価書で積極的な自己評価を主張している記述には、その裏づけとなる資料が求められるが、裏づけ資料なしに主張されている記述が少なくない。大学概要は、書面調査の段階で手元にあったほうがよい。

- ・ 主査の方は非常に大変だったと思いますが、主査が評価原案を作成するというやり方は効率的でよいと思いました。複数で原文を作ると、同じことでも表現が異なり、そのまとめに時間がかかってしまうことがある。
- ・ 書類が多すぎるのももう少し簡潔にした方が理解しやすい。
- ・ 各基準で関連する観点を整理し、コンパクトにする検討は持続的に行われてきたと思われませんが、今後もさらに努力する必要があると思います。
- ・ 大学からの自己評価書を受け取ってから、書面調査原案の締め切り期限までの時間が短く、根拠資料等が不十分な場合は、大変厳しい。
- ・ 自己評価書を理解するためには、記述事項を十分に理解する事が難しい場合がある。参考資料として、Web サイトをはじめ大学刊行の資料が挙げられている場合も少なくないが、評価担当者としては、かなりの負担である。出来れば、完結型の自己評価書が望ましい。実際には、大学の資料、書類や Web 情報等、を参照する場合等、機構事務局の支援におおいに助けられたというより、それなくして作業は出来なかったと思う。
- ・ 他の評価機関での経験はあったが、大学評価・学位授与機構での評価作業は初めてだったので、時間を多く取られて、自分の仕事に影響があった。
- ・ 作業に時間を要し大変であった。もっと簡単に記載する方法を考えていただきたい。
- ・ 対象校によって自己評価の水準があまりにマチマチで驚いた。
- ・ 今回ほぼ同じ規模の大学が担当だったので、比較しやすいという面があった。その意味で、担当する大学のグルーピングが大切だと思う。
- ・ 試行時よりずっと改善されており、書面調査票への書き込みは以前ほど難しくはなかったが、主査の調査票原案の作成は過重負担が大きいのではなかったかと推察する。調査票原案の記入に当たって、修正を加えた方がよいと思われる箇所を指摘する場合、修正箇所を明確にしないと、事務局での整理も難しいのではと感じた。また、調査票原案を修正する際、対象大学の自己評価書が指摘した事項を膨大な提出書類から抜き出す時間にかかなり多くの時間を要するだけでなく、事項の比較照合のために机上に広げるスペースも取られることから、できれば対象大学のホームページ内に資料データを評価者のみがアクセスできるページを設けておくと、機構としても資料の搬送等の手間が省けるのではと思う。
- ・ 書面調査の書式は見やすく作成されていると思います。
- ・ 各大学は最大限の努力を払って書いているので、内容は良く書けている。
- ・ 結構時間が取られたのが一番の感想です。
- ・ 対象校が、評価の観点（設問の主旨）を充分理解したうえで、自己評価書の作成が基本となるため、対象校への事前研修をより一層積極的にすすめてほしい。
- ・ もう少し時間が欲しい。
- ・ 海外の主要大学のデータや国内の他大学との比較（ベンチマーク）となるような評価指標になるデータが欲しい。比較の中での評価の視点が無いのは片手落ちのように感じる。
- ・ 書面調査を精査して、調査結果の第 1 次原案を作る作業は大変でした。このために私は不慣れなことも手伝

【評価担当者】

って約実働2週間は費した。他の仕事を持ちながらこのような作業は大変であると同時に、その実働に対する報酬も支払われないことは遺憾である。個人的にはこのような評価委員になりたくない思いである。

- ・ 評価者の負担を減らす工夫がされているのはありがたかったが、かなりの負担になることは否めない。評価項目を減らす工夫は今後とも続けて頂きたい。
- ・ 自己評価書に引用・添付する根拠資料については、当該の資料を学内のどの機関・組織が、何時作成した、何という名称の資料であるかを明示するよう、指示していただきたい。もし、認証評価用の自己評価書作成に際して、当該大学の自己評価書作成に関する関係委員会が独自に作成したものであれば、その旨を記載するよう指示していただきたい。
- ・ 書面調査は対象大学の目標と、それに向けてのさまざまな取組みを評価するためのものであり、現行の方法でよいと思う。ただし、もう少し対象大学の特徴（教育面）を自信をもって自己評価書に記載してほしい（優れた点を見つけ出すことも本評価の重要な役割である）。
- ・ 大学全体としての教育評価を行うのが認証評価であるので、各学部・学科・専攻（研究科においても同様）の内容の羅列だけでは評価する場合にやりにくい（例えば観点5-2-1、観点5-4-2）。
- ・ 主査が最初の文を書いて下さったので私の負担は少なかったが、白紙にすべて書きこんでいくのは大変ではないか。
- ・ そうとう煩瑣な作業であったが、それが対象大学の改善につながるのか、よくわからない。
- ・ 財務のみに関係したので、総合的に判断する経験をしなかった。
- ・ 調査全体にいえることだが、評価対象年度があいまいになる傾向にある。例えば19年度について言えば、18年度までの実績を自己評価書にきちんと書いてもらった方がよい。19年度の分の自己評価はできないはずであるから、19年度以降の改善取組は分けて記述するほうがよい。総合評価において、19年度分を配慮して評価するのはよいが、区分けを明確にしておかないと、書面調査、訪問調査、評価結果が煩雑になり、評価しづらいので、再考されるのが望ましい。
- ・ 短大の場合、量も多くないので、シラバス・履修要項・自己点検評価報告書・FD報告書といった基本データ（18年度・19年度）は予め提出してもらおう方がよい。そうでないと、当該校との無駄なやりとりが多くなる。

## (2) 訪問調査について

### ③訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）のうち、特に充実又は簡素化すべきものについて

- ・ 学生、卒業生との面談はどの大学でも大層有意義であったが、候補者の選び方がアットランダムであればなおよかったように思う。
- ・ 大学側の意見として、学生面談の際、就職している卒業生を6時までに大学に来て貰うのは大変である（強制できないし、労働保証もできない）、等の意見があったこと。
- ・ 訪問調査結果を踏まえて、評価結果原案をある程度まで確定するための協議に要する時間を確保することが望ましい。
- ・ 講義の見学については、それほど必要性を感じなかった。
- ・ いずれでもないが、面談は相手先が選んできた者で行うので、優等生的回答が多く、初回は兎も角、馴れが出ると余り意味をなさなくなる恐れがある。
- ・ 一般教員や学生との面談時間はもう少し長くあったほうがよいのではないか。幹部教職員と一緒にのときよりは本音が聞け、大変有効であった。
- ・ 学習環境の状況調査にもう少し時間が欲しい。
- ・ 教育現場の視察は、もう少し簡素化してもよいのではないか。
- ・ 面談対象者の、選び方についての情報が事前に欲しい。
- ・ 面談者の人数が多く、一人あたりの発言時間が少なくなってしまう。面談者を1/2に減らしても良い。
- ・ 学生との面談をもう少し時間延長して欲しい。
- ・ 学生、院生との面談。
- ・ ほぼバランスはとれていると思う。
- ・ 時間が限られていることと、大学全体の評価という点から、大学が評価してもらいたい点に直接関係する一般教職員や学生に数を限って集まってもらおうようにして、その点について評価側が詳しく聞く方がいいのかと感じた。

【評価担当者】

- ・ 一般教員等との面談、学生・卒業生等との面談はもう少し工夫が必要である。率直な生の意見が出ていたかは疑問。
- ・ 適切だったと思う。
- ・ 大学があらかじめ準備した面談では本来の姿が見えないことがあるように感じた。例えば昼食時に食堂で同席した学生、教職員と話ができる機会があればよいのでは。
- ・ 実感を得るために、施設見学等は有用と思う。しかし、授業参観は不要なのでは？
- ・ 短時間でまとまった内容の確認をしなければならないので、予定以外の構成員からの聞き取り調査も必要である。
- ・ 大学首脳部、教職員、学生・卒業生と分けて面談ができたのはとても功を奏したと思う。今後も、この仕組みは維持すべきであると思う。
- ・ 「学生との面談」は基準や観点の質問事項を確認するだけなら止めた方がよい（あまり意味がないと思われる）。むしろ、大学に対する不満を聞く方がよい（オフィスアワーや目安箱等が設置はされているが、学生はあまり利用していない傾向があると思われるので）。
- ・ 施設見学（訪問）の重点化——対象校独自のすぐれた点（あるいは課題）に特に重点化する。
- ・ 大学の執行部からのヒヤリングにはもっと時間を当てるべきで、ただ内容の確認レベルではなく、つつこんだ議論をできるようにしたほうがよい。一方で、講義・演習の見学は時間の無駄である。学生・院生、卒業生などとの面接は雰囲気わかる程度のもので、あってもよいが不可欠ではない。むしろ地域の利害関係者との面談の方が有効かもしれない。
- ・ 3つの面談について時間間隔が短く、調査する側にとってハード過ぎると思います。対象者の選定についても検討の余地があると思います。また、送られてきた各種の資料（特にアンケート類）を活用することでカバーできる面もあると思います。
- ・ 事務局は頑張っていた。対象校は大変紳士的であったが、主査の先生の説明も良かったが、共通理解が得られたかは不明。

#### ⑤訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

- ・ 各学科の責任者は同席していただきたい。
- ・ 今回は5人の委員で構成されていましたが、3人程度（主査、部会長または委員、機構の委員で構成）でよいのではないかと思います。
- ・ 陪席の事務職員の人数は最低限で良いのでは。例えば、数名。
- ・ 評価担当者に大学関係者以外の有識者を加えるのはどうか。
- ・ 学問分野毎に評価委員1人が必要ではないだろうか。特徴のある分野（学部・学科・専攻）等のことがより明確になり大学全体としての評価がより正確に把握できると思う。

#### ○訪問調査についての意見、感想など

- ・ 訪問調査は文章に書かれていない優れた点を理解する助けにもなり、有益だと思う。
- ・ 事務方はよくやって下さったと思う。
- ・ 訪問調査での機構の委員、事務担当者に、そのご苦労に感謝したい。今回の訪問調査で、2日目に担当委員で十分な議論の時間が取れたことは、現地での雰囲気の反映、必要資料の収集の容易さといった点で、評価結果を纏めるためにきわめて有意義であった。なお、担当委員の中には極めて多忙な方もおられ、まとめ役をした立場で申し訳ないと感じたこともあった。健康面等も考えれば、宿泊はもとより、移動の航空機、列車に、プレミアムシートやグリーン席の利用を可能にするなど、より一層の配慮をお願いしたい。
- ・ 大変でしたが、いろいろ学ぶところが大きかった。
- ・ 訪問調査結果を踏まえて、評価結果原案をある程度まで確定するための協議に要する時間を確保することが望ましい。
- ・ 訪問調査はとてもよく準備され、有意義なものでした。
- ・ 平成18年度と平成19年度の訪問調査を比べると、平成19年度は実質的に18年度とほとんど変わらぬ内容の訪問調査を実施したと思う。評価対象大学の数の多さを考えれば、機構の努力の成果と思われる。
- ・ 附属病院や附属学校などの実地調査が十分に出来なかった。施設が離れていることや時間的な制約もあり止むを得ない面もあるが、リスク管理などの面でも留意すべき施設であり、今後検討が必要と考える。

【評価担当者】

- ・ 実際に行って見るというのは極めて重要である。ただ、仕方がないことだが、多キャンパス大学では1・2団地しか見られず、それも超特急であり、全容を垣間見たという気分は得られない。
- ・ 時間がかかなりタイトで、施設見学などちょっと消化不良な感じが残った部分もあるが、概ね効率的でよかったのではないと思う。個人的にはせっかく訪問したので、もっといろいろ見てみたかった。たとえば寮なども近ければ入り口と共有部分だけでよいので見てみたかった。委員が分かれてみることにするのも効率的にいろいろな施設を見ることにつながるのではないか。
- ・ 学生・卒業生との面談から、教員が知らないあるいは教員と受け取り方の違う事項を引き出すことができ、有効であった。それらの一部は教員にフィードバックした。訪問調査の期間に、専門委員間の意見交換をする時間が十分にあったのがよかった。
- ・ 財務状況について、責任者の意見や理解度を聴く機会がなかったのは、大学の基本的評価ができなかったとの印象が拭えない。
- ・ 訪問調査においては、報告書や刊行資料では知り得ない、学生や教職員等の生の声にふれる時間、機会を充分にとって欲しいと思う。
- ・ 移動に要する時間まで含めると、日程を確保するのに難しい面があった。結果的には機構のほうで配慮していただいたが、立案の段階から、所属校から交通の便利な大学への派遣等、調整があってもよかったのではないと思う。
- ・ すべての委員が大変適切に調査にあたっており、大学に対してもよい刺激を与えることができたと考えている。
- ・ 日程がタイトに過ぎる。
- ・ 適切であったと思う。
- ・ 実態を知るうえで不可欠だと思う。ただし、見学等については少し時間が制約されているようにも思えた。
- ・ 実際に行ってみて、評価における訪問調査の重要性がわかった。
- ・ 書面調査では理解できないものが、明瞭になり、またその大学の姿勢と雰囲気がよく認識できるようになった。これは重要な活動内容である。
- ・ 評価を行う主旨を直接伝え、対象大学の実情を知る上で貴重な機会であった。  
しかし、ある意味では、評価するものと評価されるものとの高い壁があることも実感した。
- ・ 時間的制約の中で、評価機構事務局の対応は適切であったと言うのが第一印象であった。その結果、主査の指揮の下で訪問調査時に評価案の完成度がかなり高いところまで達成できたと感じた。ただし、2日間の強行スケジュールは評価する側にとってかなりハードであった。対象大学としては、人的、時間的にかなりのエネルギーを費やして訪問調査に協力されたと思うが、大学側が多数を動員する必要があるのかという点で、大学にとって認証評価されたことの果実がどれだけ実りあるものとなるのかを、今後の実施に当たって調査する必要があるのかも知れないと思った。
- ・ 本当に改善すべきことがらをどうやって発掘すればよいのか分からない。良いところをほめたたえることはできても（それも大変重要なことだが）、負の側面は見えないままなのではないか。教員や学生がもっと思っていることを言ってくればよいが、それも難しいだろう。
- ・ 直接面談して調査することは非常に重要です。形式ばらないで生の意見をえる方法を考える必要がある。
- ・ 訪問調査は実情を知るために有意義であると思います。特に教員や学生との意見交換は実態が分かるという意味で有意義であると思います。
- ・ 訪問調査は非常に有意義であった。期間、内容ともこの程度が適当であろう。
- ・ 訪問調査により、訪問校の良さが分かった気がする。
- ・ 平成18年度に比べて1日短縮したため、負担も少なく、効率が上がったと思われる。
- ・ 短期間内での、過密なスケジュールでの訪問調査は、負担が大きい。しかし、書面調査では、把握出来ない情報の収集や、対象大学の状況に肌で触れることの出来る調査（訪問）は、必須である。
- ・ 短時間の面談調査で、すべて理解できるものではないが、書面調査で得られない情報が得られるため是非必要である。
- ・ 効果的であった。
- ・ この制度は、大学側に対しても、また評価者側に対しても相互理解を深めるために良いと思う。たとえば、大学側の悩み、評価者側の評価に対する思いが交換でき、非常に有意義であったと思う。
- ・ 限られた時間の中で、過密ではあるが効率的なスケジュールが用意されていたのは助かった。

【評価担当者】

- 平成18年度と比べ、日程が一日短縮されて2日となったのは、関係の事情を総合的に考えると、やむを得ないと考える。また、かりに昨年通り3日とすると、機構に所属する委員や機構の事務職員の方々は対応不可能な過重勤務を強いられることになる。また、2日間の日程中の活動内容や時間配分も適切であったと考える。  
ただ、訪問調査後の主査の「書面調査票補正→評価結果案」作成のためには、第2日目のチーム討論の時間が不足していることである。訪問調査直前の書面調査票の完成度も低くなり、訪問調査第2日目のチーム討論における「優れた点」「改善を要する点」の検討時間が不足してくる。もとよりこのことは主査の能力不足や「評価オタク度」過剰などに起因するものであるが、いかにすぐれた能力の主査がご担当になっても、同様の事態は起こり得る。打開の特効薬はないが、可能であれば、訪問調査前に、「優れた点」「改善を要する点」に限定した、チーム内メール討論を実施できないであろうか。チーム内メール討論とは、大げさな枠組によるものではなく、主査から、訪問調査前にできるだけコンパクトに仕上げた「優れたすぐ点」「改善を要する点」の原案を各委員にお送りし、それに対する意見を主査に返送していただき、主査があらかじめ論点整理をして、訪問調査時のチーム討論を、より円滑に進行するというものである。とはいえ、結局は、主査の能力向上につけるのかもしれない。
- 2日間の訪問調査で効率よくやらなければならないので、省ける事項、時間を短縮できる事項等を検討すべきであると思う（学生との面談、授業参観、施設・設備の見学時間の短縮）。そうして中味を濃くして評価に役立てたいと思う
- 訪問調査は双方が大変ではあるが、行った方がよいと思う。お互いの理解が進む。
- たしかに百聞は一見に如かずであって、訪問調査によってわかることは多いが、それは情報量よりは感覚的、感情的なもので、すでに書面調査であらかたのことが把握されている段階ではどれほど意味があるのか、わからない。訪問調査（複数回実施もありうる）を基本とする評価にするのなら意味があるかもしれないが、あまりに手間がかかりすぎるだろう。
- 訪問調査は自己評価書、その他各種の資料ではわからない点が実際に理解でき、実態を知る上で極めて有効であることは間違いないと思います。
- 事務担当者が同行されるので本当に助かります。訪問調査に必要な事前資料の作成や訪問調査時の面談結果のまとめをしていただけるので、現地で一応、評価結果をまとめることができ、ありがたい。とくに担当の方を決め、始めから終わりまで書類作成ややりとりを一貫して担っていただけるしくみがとてもよい。

### (3) 評価結果について

#### ○評価結果についての意見、感想など

- 自己評価書の「主な改善を要する点」の基準が各大学によりまちまちである。ガイドラインに例示するなどの工夫が必要であろう。
- 国立大学の場合、基準を満たさない部分が出てくることは考えにくい。ということは、これほど厳重な評価基準の下に評価をする必要があるだろうかといふことにもなる。もし、私立大学、短大との関係から基準項目、内容を大幅に変更できないのであれば、「優れた点」「改善を要する点」のところをもっと充実させ、対象大学の励みになる内容の濃いものにしてはどうか。
- 今回、更なる向上が期待される点が、優れた点、改善を要する点に併せて記述されることになったことは、対象校との教育研究活動等の状況とその向上へ向けての共通理解を得る点で適切であったと考える。  
更なる向上が期待される点、改善を要する点の対処のされ方は、この評価に対する社会の信頼と理解を得て、大学の教育研究の質の向上を目指すために、次期の同じ対象校の評価の際に一つの重要な視点となることを評価担当者の共通的な認識として持ちたいと考えている。
- 今年度評価から「主な優れた点」「主な改善を要する点」に加えて、「大学の目的に照らして、更なる向上が期待される点」が設定されたが、育てる評価という点で良いことと思う。なお、「大学の目的に照らして」と狭く限定するより、より広く「一般的見地から見て、かつ大学の目的に照らして、更なる向上が期待される点」とした方が評価実態に近いのではないか。
- 単科大学の場合、学長のリーダーシップなどは総合大学と意味が異なります。同じ観点で良いのかな、という感想です。訪問調査ですぐ分かることだからです。総合大学ならば決してそうはいかないでしょうが。優れた点、は良いのですが、やはり改善を要する点については、本当に何とかして下さい、ということと、こうすればもっとよくなるのに、という2つを分けるべきでしょう。今後期待される点、という感じででしょうか。
- おおむね適正・公正な評価であったと思われる。

【評価担当者】

- ・ 各部署の自発的努力をひきだせるような少々詳しく区分した評価ができればよいと感じた。他方、各部署がそれぞれ回答したのでは、多分、読み切れない。ジレンマである。
- ・ 「主な優れた点」「主な改善を要する点」の判断基準が難しかった。
- ・ 評価結果全体の分量ですが、もっと整理できないかと思います（これは資料を用意する側とそれを評価する側の両方から云って）。
- ・ 全体として分量が多すぎる結果となった。項目数を整理して、報告書の段階から簡素化されてもよいのではないか。
- ・ 項目が細かく設定されており、評価しやすかった。また、結果を総合するとかなり全体像が見えてきたと思うので、基準を1-11まで分けて評価を積み重ねていく方法及び分量は適切ではないかと思う。
- ・ 「③評価結果全体としての分量は適切であった」について、大学が自己評価として記述した文章を評価で転用する部分は、もっと簡略化して分量を圧縮した方がよいのではないか。
- ・ 「主な優れた点」、「主な改善を要する点」のほかに、中間的なコメントとして、「参考所見」として、評価の印象が記述できるとよい（その記述を公表するかどうかは、当該大学に委ねてよいものとする）。
- ・ 大きな問題はないと考える。
- ・ 訪問調査の結果、それまでの自己評価書では触れられなかった問題点が、学生面談などで出て来た時、これを評価結果に反映してよいかどうか、また反映するにせよどのように自己評価書本文と整合性を保つか、いささか難しかった。評価に書かず、対象校との面談・懇談で解決する方法もあるかと思うが、それで済むか否か、良く判らぬ。
- ・ 当該校は大変頑張っていて、優れた点であると評価しても、大学を相対的にみた場合には、当然のことと思えることが少なくなかった。
- ・ 分量はもっと減らしてもよいのではないか。自己評価からの転載部分は最小限でよいように思う。  
優れた点は自己評価に影響を受けやすい。自己評価の甘いところが有利にならないようにする必要がある。
- ・ 担当した大学の規模が大きいところだったので、どこまで全体を把握しきれているかという不安が残った。しかし、訪問調査の際の意見交換のなかで、委員間の認識のズレはかなり修正できたのではないかと思う。
- ・ 「② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった」については、色々な考え方がありうるであろう。
- ・ 評価結果を参加者全員の意見を集約して行う方式は、十分に活かされており、納得のいく結果を生んでいると思う。
- ・ 「主な優れた点」を記述するに当たって、評価委員・専門委員の属する（した）大学での経験が判断の基準となることはやむを得ないが、その際全国的なデータがあると、より客観的な評価ができる。たとえば、図書館の蔵書数とか電子ジャーナルの点数などは、国立大学図書館協議会がデータを持っているであろうし、学内LANの状況は情報センター協議会などが持っているのだから、これ以外でもそのような基礎的なデータは一覧にしてデータとして機構がそろえておく必要があると考える。
- ・ 大学全体の評価という点からすると基準ならびに観点の設定はこれくらいでいいと思う。それにしても評価結果全体の分量がかなりあることからすると、大学関係者には理解できても社会一般の人が読むにはかなり抵抗があると思うので、各基準のサマリーが必要であろう。その点で、対象校の「主な優れた点」や「改善を要する点」をこのような形で記述することは重要であり、社会に向けた評価結果の公表には、「主な優れた点」や「改善を要する点」を中心にしたサマリーを作るのも一つの方策に思う。その際、大学が自己評価書に上げている「主な優れた点」や「改善を要する点」と、機構の評価で示す「主な優れた点」や「改善を要する点」を対比する形を取り、評価側の見解を述べることで、第三者評価の意義を強調するのが望ましいと思う。
- ・ 「主な改善を要する点」については、評価される大学にとって、見直し、改善等を行うためのよい機会になると思います。
- ・ 1大学に関し、主査を担当したので、評価に深く関わった。機構の担当の方が協力してくださったので、かなり助かった。
- ・ 主査の考えが、訪問校の発展を考えた評価でよかった。
- ・ 評価の信頼性に問題が出るのは好ましくないが、可能な限り削減していただきたい。
- ・ 優れた点を積極的に評価することが重要と思われる。
- ・ 評価結果は、よくまとめられていると思う。（委員の意見が反映されていた）
- ・ 部会長、主査、事務局の労に敬意を表したい。

【評価担当者】

- ・ 評価のためにもう少し時間を多くとっても良いのではないかと。1校につき1－2時間位。
- ・ 認証評価であり、教育の質を確認することに徹するならば、全項目をOKで終わるのが良い。
- ・ 改善を促進したり、誘導したり、といういわば評価の先にあるものを求めるならば、単なる特徴、優れた点、改善すべき点、今後期待される点、等に分けて記述すべき。しかし、ここまで認証評価が踏み込むべきかどうかは疑問。
- ・ 主な優れた点、主な改善を要する点を記述することは極めて重要であり、各項目について何らかのコメントを記入するようにした方がよい。基準を満たしていても、なお努力すべき事は多いのであるから、改善を要する点をできるだけ多く指摘することが重要と思われる。
- ・ 「評価基準及び観点」「大学の特性及び教育研究活動の努力」に基づいた評価ができたと思う。
- ・ 評価全体としての分量が多すぎると同時に、重複箇所が見られるので、それについて検討すべきである。もう一つは、機構の事務機能を強化して、主査に対する作業量を軽減すべきである。例えば、大学側のEvidenceの記述などは事務的にして、その内容の判断を主査に委ねるのが妥当だと思う。
- ・ できあがったものを見ると、当初の苦勞が忘れられるほどによく整理されていて、機構の努力が大きいことが分かる。このような方向で評価をする限り、この程度の手間は避けられないという感じがしている。
- ・ 評価結果（原案）の書き方について19年度は「優れた点」「改善を要する点」、「主な優れた点」「主な改善を要する点」の書き方が、第二回運営小委員会で審議され、そこで、いくつかの新たな方針が追加された。19年度では、過去2ケ年とは全く異なり、40校近い大学の認証評価を行い、またこれまでにない大規模校や伝統校が含まれていたため、評価の過程で新たな問題点が出てきたのは十分理解できる。たとえば、「更なる向上が期待される点」の導入や、GPの採択を「主な優れた点」として取り上げる問題である。20年度以降は、これらの点について、19年度の経験を整理・総括し、主査による評価結果（原案）執筆の際のよき凡例としていただきたい。また、19年度は、GPの採択を「主な優れた点」にカウントする際、基準5を中心に採択件数のみをまとめて記入するタイプと、GPの表題とともに、関連する基準ごとにやや詳しく記入するタイプの2つに分かれた。19年度はGPがはじめてクローズアップされたのでやむを得ないが、今後はGPの採択を「主な優れた点」に記述する仕方についても、事前に共通のルールを決めておいていただきたい。
- ・ 自己評価書を作成する対象大学の負担は、依然として膨大であることが察せられたし、実際にそのような趣旨の発言が訪問調査時に対象大学から漏れた。観点を減らすことがむずかしいならば、統合することはできないだろうか。そのほうが、大学の特色ある取り組みが見えやすいのではないかと。すべての観点到力を注ぐことは大学によってはむずかしいのではないかと。思う。
- ・ 優れた点、改善を要する点の指摘が、調査校の記述を前提とすると、調査校の改善の意図を不十分なところとして指摘する形になり、矛盾をきたすことがある。この点は工夫が必要と思う。
- ・ 各大学の自己点検・自己評価を基本とする方式は、「自己満足」型大学には有利であるが、真面目に、真摯に改革を意図している大学には不利だと感じている。それに評価担当者としては、所詮、作業に当たっているだけの感が強く、主観を排除させられるのが苦痛である。
- ・ 「自己評価書」の「観点ごとの分析」にやや頼り過ぎの感があります。そのために分量も多くなりすぎると思います。もう少し各項目についてこちら側の力点を明確にして分析結果をまとめた方が第三者にとっても読みやすいと思います。
- ・ 評価が、優れている点への評価のほかにも、当該短大の特色として更に伸ばして行くことが望ましいことについて言及があれば、評価結果を大学運営の改善等に生かしていくことが出来る。基準を満たしていることは公立短期大学の場合は当然といってよい面があるので、更なる改善を、評価を受けた短大が、社会的評価、高等学校との連携等を高めて行っていく制度的位置づけが、課題となるように思う。これは短期大学の側の課題であろうが、「基準を満たしている」との評価で、評価結果に安心してしまふ傾向を打開しないと、次に繋がらないように思われる。自戒をこめた感想である。
- ・ 第1回（7年間）の評価としてはこれで十分ではないかと思う。個人的な理由で、十分評価検討の時間を割くことができず、機構の方々や委員の方々のお力でなんとか結果が出せたという感じです。
- ・ 「主な優れた点」「主な改善を要する点」等の書き方が具体的な記述になっていくのはよいと思いますが、一方で数値等の表示の取扱いを慎重にしなければならないと思います。数値等の具体例が基準に代わることが懸念されるからです。

### 3. 研修について

#### ○研修についての意見、感想など

- ・ 機構はこの研修についてよく準備されていると思うし、設問についても明解であった。
- ・ 2度目だったことが、強くそう思う、という評価につながったかもしれません。
- ・ 私はいわゆる外部評価に関わる機会が多く、その点で評価についての経験はあります。一応評価について自分のイメージを持っていますし、評価機構の出版物など勉強しております。その上で研修は頭を整理するのに極めて有効でした。
- ・ 絶対的評価と相対的評価があり、限られた大学数では相対的評価が難しい。
- ・ 本当の意味では、不十分であろうが、多様・多数の委員構成を考えるとやむを得まい。ただ、研修の場で自己の委員活動に裂かれる時間について（拘束される時間が多いことについて）異論を出した委員がいたことは、心外であった。
- ・ 評価は初めての経験で、不安であったが、研修を受けることにより目指すものがよくわかり、同じ大学に所属するものとして勉強になったし、やる気が出たように思う。
- ・ 研修の時間をもう少し長く取れば、もっと役に立つ内容にすることができたのではないだろうか。
- ・ 研修は適切であったと思う。欲を言えばきりがなく、評価が繰り返されて、高等教育の場面において、「評価文化」とでも言うべきものが定着するのを期待したい。評価する側も、される側も、評価に馴染む必要があると思う。
- ・ 比較的わかりやすかった。
- ・ 一度はやらざるを得ないと思うが、出席者の姿勢にばらつきがあり、大きく役立ったかどうか判らない。パワーポイントによる説明は良かった。
- ・ 研修は総じて役に立った。実際の評価例にもとづいて具体的な説明をしていただければよいと思う。
- ・ 研修資料を事前に入手し、眼を通しておくための時間が十分にとれればよいと思う。
- ・ 機構の教授の説明はユーモアがあり、よく理解できる内容であった。ただ、他大学に関する評価という最初の経験であったので、もっと時間をとった研修であってもよいという感想をもっている。
- ・ 研修の最後に出た意見から判断して、まずこの評価の重要性に関する認識を共有することから研修を始めるべきであったと思う。機構や委員会は充分理解していても、前学長でさえ、法人化の背景・意味を理解されていない現状に失望しつつも、そのような現状を変えない限り、国立大学法人は社会から正しい評価を得られない。このことに関して評価に携わる全員の認識が不十分では、その評価結果も社会に受け入れられないであろう考える。また、半日の講習会のみで各大学が提出した自己評価書を評価するのは無理があるのではなからうか。少なくとも、各観点に関して評価委員会がそれぞれの観点に対して、なぜ観点として取り上げた理由、を具体的に我々専門委員にも示してほしい。共通認識を持って評価にあたる必要があると思うし、そのためにより研修の充実を図るべきであると考えている。
- ・ 個人的には、以前の試行時に研修を受けたことや設置審の履行状況調査の経験から、研修内容はある程度理解していたので、今回の研修では機構としての評価のあり方の修正点を自己チェックできた。しかし、初めての人には、今後どのような評価作業があるのかの見通しが十分立たないという不安からか、評価委員の中には、委員就任に不満をもらされていた方も少なからずおられたように思う。その意味では、就任時に具体的作業と日程について事前に知らせることも重要に思った。その意味で、研修説明のサマリーを事前配布するの一案と考える。
- ・ 研修よりも実際に訪問調査に参加して学んだことの方が多かったように思います。評価の意義、目標、方法、etc・・・。
- ・ あまり日数をかけて研修しても、実際の評価を経験するまで身につかない。現在程度の研修が適当である。
- ・ 新たに研修に参加される先生方へ、不満が出ないような説明の工夫も必要と思われる。
- ・ 初年度（18年度）は、評価基準及び観点の構成や内容について、勉強不足の面があったために、評価作業に戸惑うこともあった。しかし、評価専門部会等での議論や研修会を通じて、理解が深まり、評価作業に対する精神的プレッシャーも若干軽減した。研修会は、大変重要であるので、前年度の反省・課題事項を事例に即してわかりやすく（具体的に）するなど工夫して、一層充実する方向で、実施してほしい。
- ・ 適切であった。研修と実施の経験を通してようやく理解に達したように思う。
- ・ 経験のある評価担当者には、少し簡略化した研修が望ましい。

【評価担当者】

- ① 研修において、はじめて各チームの委員を引き受けた方々から「作業量過剰」、あるいは「負担過大」といった意見がかなり強く出され、無駄な時間を費やしたように思える。非常に真面目で、良心的な「新人」ほど、この種のご意見をお述べになる傾向がある。20年度以降の研修については、この種の誤解がないようにご説明いただきたい。
- ② ①に記したこともあり、研修には、万難を排して参加して頂くよう、働きかけていただきたい。
- ③ 最も多数の委員が集まる研修日に、短時間でよいから、各部会・チームが顔合わせする時間割を設定していただきたい。評価部会までのコミュニケーションにとってとても有用だと思われる。our feelingがないと、こうした共同作業はなかなか難しい。
- 平成18年度に研修を受けていたので平成19年度に受けてよく理解できた。したがって、初めて、研修を受けた評価委員の方は十分理解できたかどうかは分からないので、研修日以降も気軽に種々機構に質問できるような配慮をお願いしたい。
- 当然だが、必要と思う。
- この機会がなくては、今回のような評価活動は困難だから、研修は必要なことになるが、逆にこういう研修が不必要になるような評価方法も考えてみてほしい。研修の場で、まるで大学評価自体の当否を議論するような場面を見ることになったのにはそうとう違和感がある。聞いていて徒労感があり、依頼を受けたことを後悔した。これからは絶対にああいう展開にはならないようにしてほしい。
- マニュアル、シミュレーションも良くできており、短時間に要所が把握できて良いと思います。

#### 4. 評価の作業量、スケジュールについて

##### (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

###### ○評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についての意見、感想など

- 主査のご負担は大変であったと思われます。
- 今回の評価システムは主査に大きな負荷がかかるシステムになっており、その他の評価員の作業量は少なかったと思います。評価書を読み、添付資料と照合する作業は時間的には確かに大変だが、主査の評価書案に付加するだけだったので、精神的には大きな負荷だとは感じられなかった。
- 訪問調査への参加の日程調整が困難であった。前回より日数は減少したので、日数は2日間は必要かと思いますが、遠方からの参加となると、3日間の確保となりますので、少々大変でした。
- 評価にはじめて参加して、最初は時間をかけることが多かった。しかし訪問調査の期間は適切であったと思う。
- 個々の評価者が費やした作業量も重要な観点かと思うが、評価者間での協議に費やす時間と作業の質の確保がより重要ではないかと思う。
- 要するに、大学の資料がよくできていた、ということにつきます。単科大学であることが要因の一つであろうと思います。総合大学は、評価される方もする方も大変であろうと想像します。
- 一つの部会が複数の対象大学を担当し、対象大学ごとにそれぞれ主査を置いて評価に当たった実施方法は、担当者の作業量の点からも、たいへん有効であったと思う。事務局の作業は極めて大きかったと想像される。
- 各校の責任者はさぞ大変であったと想像する。訪問調査はこちらの方が勉強する機会にもなった。
- 主査の方の業務量が多く、大変だと見受けました。
- 主査の先生の作業に比して十分な貢献ができなかったと忸怩たる思いがする。
- 資料作成、訪問調査等に、機構の教員、事務職員、主査に相当の作業量があったのではないかと思います。
- 今年度は、主査以外の委員の仕事量を大幅に削減して頂いたようなので、初参加ではあるが、特段作業量が多いとは感じなかった。主査および事務局の多大の労のおかげと感謝している。
- 書面調査は、主査がまず評価書案の土台かつ方向性を示すという方式であったので、委員としては作業は非常に効率的に進めることができました。しかし、検証するだけであっても、評価項目が細かく資料等を確認するのにかなりの時間を要したので、夏休みである程度集中できる期間があったのでよかったと思う。訪問調査は、時間的にはかなりハードなスケジュールであったが、2日間であったので、選任の業務への支障は少なく、参加しやすかったと思う。作業量は結構多かったが、事務局の事前準備がよく効率的であった。評価原案の作成は、訪問調査の際に理解が深まっており、ほぼ出来上がっていたのでスムーズであった。
- 自己評価書を読みこなすのにかなりの時間が必要だったが、作業の締め切りは（時期的なものもあるが）、少し短いように感じた。

【評価担当者】

- ・ 担当する委員の数を減らす代わりに、委員の間で意見交換を行う時間がもう少し取れればと思います。
- ・ 書面調査の時間がもう少し長く欲しい。
- ・ 他の評価期間機関で同様な成果をあげることは、同じ作業量や作業時間では困難であったと思われる。
- ・ 書面調査については、資料が不十分のなかで、今回は対象校が多く厳しい。
- ・ 主査でなかったこともあり、大きな負担ではなかった。
- ・ 内容を理解することは、それほど難しくないが、会議で問題になるような、質問と回答との対応関係に関して、それが適切であるかどうかの判断は、研修を受けても、会議に参加しても、最後まで分からなかった。そのため、そうしたことにに対して適切に対応できるようになるためには、現在設定されている期間は短すぎ、また、責任を負わされている範囲が広すぎる。
- ・ 書面調査のための時間的余裕がもう少しあればと思う。7月は前期末（試験等）にあたるため。今回担当した大学の書面調査から訪問調査までの期間設定が丁度いい形で組まれていたのは、よかったと思う。
- ・ 「③評価結果（原案）の作成」が年末年始で、極めて短期間であるのがきつかった。「①自己評価書の書面調査」は、自己評価所や付属資料をチェックするとかなりの作業量になる。
- ・ 訪問調査での活動内容が初日夜8時までというのは、有職者の面接という事情からすれば仕方ないのだろうが、今後工夫の余地がないのか。
- ・ 自己評価書の書面調査並びに訪問調査へ参加について適当としましたのは、以前の試行時と比較したことによる主観的判断です。従って、初めてこのような評価を経験したら、このような評価にはならなかったと思います。ただ、先にも述べましたように主査にはご苦勞をかけたが、主査の評価書案が提示されているので、これに沿って、対象大学の自己評価書や提出資料等を対照できるのは、作業量や作業時間を軽減する点でいいと思いました。また、訪問調査時に評価結果（原案）の完成度がかなり高い割合であったのは、主査原案があったからだだと思います。
- ・ 特に主査の先生のご負担が大きかったと思います。まとめに関しては事務の方のお助けが大きかったです。
- ・ 訪問調査に2日間を費やすことは必要と思います。一方、過密日程のなかで2日間を確保することは難しいという状況もあります。
- ・ 主査に依頼された作業量は予想外に大きく、かなりの日数を費やした。特に評価書を見ながら原案を作成する作業を主査一人に負わせる仕組みは改善を要すると思う。特に学長は他の仕事が多く、細かい作業は年令のこともあり適さないのではないか。3人程度の専門委員が分担し原案を作り、主査がレビューするのが良い。期間は長めに設定してあるが、集中して行う期間は限られるので、これを長くしても意味がない。
- ・ 主査および事務の方々の労力は大変だと思った。
- ・ 書面調査のための「自己評価書における具体性のある記載」とこれを「裏付ける参考資料の中身」が順序よく提示されているかどうかで作業量と作業時間が大幅に異なる。自己点検評価報告書も表紙のみを資料とするのではなく、中身が見えるようにすべきである。ウェブサイトを頻回にチェック、印刷する手間が大幅に軽減できる。
- ・ 評価の性格（主旨）や、対象校の数等を考慮すれば、妥当と思う。
- ・ 今年の方法は主査の先生はかなり大変だが、他のメンバーは何とかこなせるのではないか。
- ・ 主査の負担が大きく感謝申し上げるが、やはり主査のリーダーシップがないと、報告書の作成作業は、効率的に行えないと感じた。
- ・ 全体として適切であったように思う。
- ・ とくに評価結果（原案）の作成のための主査の作業量が大きすぎ、負担が多すぎる。改善すべきである。評価全体としての分量が多すぎると同時に、重複箇所が見られるので、それについて検討すべきである。もう一つは、機構の事務機能を強化して、主査に対する作業量を軽減すべきである。例えば、大学側の Evidence の記述などは事務的にして、その内容の判断を主査に委ねるのが妥当だと思う。
- ・ 方法や手順が工夫されていて、複雑な仕事の割には効率的に進めることができたと思っている。
- ・ 自己評価書の記載内容が随分改善され、コピー&ペーストで書面調査が行えて作業期間が平成 18 年度より短縮された。ただ大学によっては記載内容が大まか過ぎるものもあったのでさらに改善されるよう指導いただきたい。
- ・ 参加日程調整（メンバー）の弾力化があつてよかった。
- ・ 主査とそうでない者との間に差異はあると思う。それでも、それなりに負担感があった。しかし、やむを得ないと思う。

【評価担当者】

- ・ 作業量が多いとは思わないが、なぜか徒労感がつきまとう。
- ・ 訪問調査は大変有効ですが、作業量をもう少し減らす工夫が必要だと思います。
- ・ 原案作成に直接関与された主査の作業量は過多であったと推測する。

## (2) 評価作業に費やした労力について

### ○評価作業に費やした労力についての意見、感想など

- ・ 機構側のサジェションや意見など参考になるものが多く、良かった。
- ・ 自分が直接関係しなかった大学の資料は殆ど目を通さなかった。これは他の委員もほぼ同じ状況ではないだろうか。70 ページ余りにおよぶ評価資料は印刷するのも大変なため、直接ディスプレイで読み、書き、修正していくことになったが、これは加齢とともに大変な作業である。事務を余り煩わしたくないが、主査には紙媒体で送っていただければありがたい。
- ・ どこまで社会が認識しているのでしょうか。
- ・ 評価をするものに求められているものが何かを理解するまでに多少労力や時間を要した。
- ・ 要するに、折角これだけ時間を使ったのだから、お互い役に立つことがあってほしい、という希望を述べたいです。今更、無駄だと言われたらたまりません。
- ・ 評価対象大学も評価担当者も機構も多大の労力を費やしており、それが①②③の目的に十分見合うものであることを切に願っている。
- ・ まだ結果がわかりませんが、各校とも真剣に対応しており、評価をやること自体が各校の改善インセンティブを高めているのだと思う。問題は研究成果であろう。
- ・ これも相対的評価が難しく、又、教育評価の難しさを実感致しました。
- ・ 委員としての労力はそれほど大きなものではありませんでした。
- ・ 委員個人としての労力はさしたるものではないが、当該大学における報告書及び資料作成の労力や機構職員の労力を総体的に見ると、ここまでの労力を費して「認証評価」を行う必要があるのか疑問を覚えた。
- ・ 今年度は、主査以外の委員の仕事を大幅に削減して頂いたようなので、初参加ではあるが、特段作業量が多いとは感じなかった。主査および事務局の多大の労のおかげと感謝している。
- ・ 大学運営は、非常に多岐にわたっているのいろいろな観点から評価する必要があると思っているので、かなり細かく項目を立てて評価するやり方はよいと思った。実際にやってみて、訪問調査を含め、大学の教育方針などかなり明確になったように思うので、適切な作業量であったのではないかと思う。
- ・ 主査の労力は大変なものだと思います。しかし、結果として今回のように主査を中心としたやり方が良いと感じます。
- ・ 大学側も評価する側も、真摯に対応をしているので、その点をもっとアピールしても良い。
- ・ とにかく、労多くして、報われること少ない仕事。
- ・ 労力が多かったので、もっと簡単に報告できるように工夫していただきたい。
- ・ 評価機構の存在意義を示すためには役に立ったと思いますが、対象大学がそもそも評価を必要とした理由が分かりません。評価を受けることが事実上強制されているようないろいろな制度に囲まれているのでやむを得ず評価を受けることにした、という印象です。
- ・ 他大学の現状や課題を全体的に把握することができて、労力に見合っていたと思う。
- ・ 他大学について評価することは初めての経験であり、またかつて自分が評価された立場であったことと相俟って、評価作業に費やした労力は実に学ぶことの多い内容となっている。責任の重さをあらためて自覚させられたというのが、率直な感想である。こうした機会が与えられたことで自分の勤務大学の問題点を認識し、改善への指針を得たことにむしろ感謝している。
- ・ 大学評価としてはかなり厳選された基準に基づく評価を行うという点では、質の保証という目的に見合う作業であったと思う。しかし、この評価作業による質保証が、対象大学の教職員や学生にどれくらい理解され、また社会一般が理解するかについては、自信は持てないというのが実感である。特に、評価の公表の仕方と理解のされ方によって、自分の評価作業が逆に評価されるという意味で、どちらとも言えない。
- ・ 良い点を見出す、ということではできた。また、各大学の特色、努力も身近に多く感じることもできた。しかし問題点、改善点を発見することはできなかった。そういうことを発見することが目標ではない、という認識ではあるが…。評価を受ける側も大変な労力であったと思う。公表、公刊されている資料（広報や年報 etc.）のみをもとに評価、判断するという方法もあるかもしれない。（公刊していなければ評価も低くなるが、それ

【評価担当者】

はそれでよいのではないか。)

- ・ 労力が目的と成果に見合っていたかは、今後の第三者の評価にかかっていると思います。平成 19 年度の結果について外部の意見を聞くことが必要でしょう。
- ・ 訪問調査に2日間を費やすことは必要と思います。一方、過密日程のなかで2日間を確保することは難しいという状況もあります。
- ・ 我々が費やした労力が対象大学にプラスになることを望みます。
- ・ 評価作業に必要な労力を費しているのだから、むしろ対象校においてはそれぞれの目的に添うよう努力してほしい。
- ・ ①は大いに意識して作業を行った。②は、項目の問いかけと解答に応じて、時折考えた。③は、ほとんど意識せずに作業を行った。
- ・ 評価作業が一般にどのように理解されるかは疑問。評価者の中に大学関係者以外の有識者を入れるべきではないかと思う。場合によっては最終評価の議論に加わってもらうのも一方策かも知れない。
- ・ 「労力」の定義がはっきりしないか？精神的緊張感をもって当たった。対象校の更なる充実と発展、社会的貢献の促進に役立つことを願って実施した。それゆえ、①、②、③の目的が達成されるよう強く望みたい。
- ・ 評価者としては時間を考えず一生懸命評価作業をしたが、それらが先方の大学や社会からどう評価されるかはよくわからないし、これからの課題である。
- ・ 機構の担当職員の補佐業務が極めて適切であったことを特記したい。
- ・ 大学によっては、この評価を「嵐が通り過ぎるのを待つ」思いで受け止めているところもあると思う。7年に1度という制度上の取り決めがあるので仕方がないこともあろうが、何らかの形で事後チェックのシステムを作ることは必要である。また、評価結果についてのマスコミの報道が偏ったものに成りがちなことあり、本当に指摘したいことが書きにくいということもある。
- ・ 主査としての立場から、とりわけ 19 年度に痛感しましたのは、主査自身の労力の問題もさることながら、40名近い主査の執筆した書面調査票（案）や評価結果（原案）を点検し、不適切な点の指摘と全体としての統一・調整に従事する2名の機構所属委員の作業量がきわめて大きいことが懸念されます。対象校が 19 年度の規模でしたら、最低で、あと2名の機構の職員増置が必要ではないかと思われまます。20年度は対象校が減少するとうかがっておりますので、できればこの間に、機構の教員委員2名を増置して必要な準備をしていただき、対象校が再び増加する 21 年度に備えるべきではないでしょうか。もとより、主査も、自らの力量の向上につとめなければなりません。他方で、こうした問題点の解決についてもご高配いただきたく、僭越を承知でお願いいたします。
- ・ 労力は費したが、それなりの意味はあると考える。
- ・ 徒労感が常につきまとうのはなぜか、まだ自分としても把握できていない。多分それは対象大学の担当者、特に事務方が同じように感じていて、それが反映しているのではないかと思っている。大学の教員層はこういう評価がされていることに対して、他人事でいるはずで、事務方だけが苦勞しているのだと思う。そういう評価活動をいくら重ねても真の大学改革に結びつかないと思う。教員層が刺激され、受身ではいられないような評価活動はありうるのか。

### (3) 評価作業にかかった時間数について

#### ○評価作業にかかった時間数についての意見、感想など

- ・ 機構の方や主査が肝心なところをよくとらえてくれていた。
- ・ 平成 19 年度から書面調査のまとめを主査が初めにやって、それを委員に示す方式がとられたという話であったが、客観的には正解であったと思う。しかし主査の作業量、作業時間は膨大であった。
- ・ 法科に評価についてたくさんの時間を使っています。その中で今回の任務を遂行しているので、時間は特定できません。本務校で評価の準備をし、他大学の自己点検評価のお手伝いをし、という過程で認証評価のお手伝いをしています。
- ・ 時間は必ずしも正確に数え上げることはできないが、長期間にわたって相当の時間を費やしていることは確かである。評価結果が公的に持つ意味を考えれば、必要なことではあろう。
- ・ 「③評価結果（原案）の作成」は原案がよくできていたので読むだけという感じで、とくに労力はかからなかった。「④自己評価書の書面調査」ははじめてのこともあり、全体の枠組をつかむのに時間がかかった。
- ・ 細切れにしか時間を割けないため、評価書の内容を資料に関係づけて理解するだけでかなりの時間がとられ

【評価担当者】

てしまった。

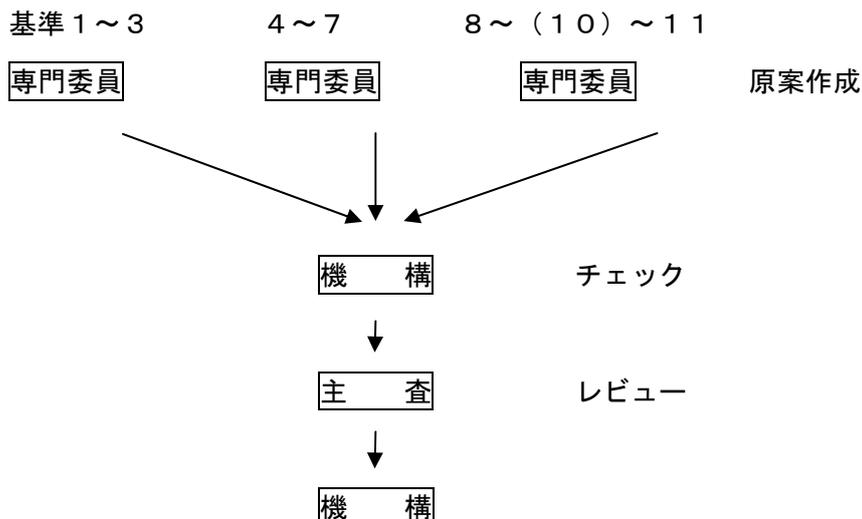
- ・ 今更、計算不可能です。こういうことをお尋ねになる という予告を昨年の6月に頂ければ、メモでもしておきましたものを・・・
- ・ 実質時間の算定は困難。資料を調べた後の「考察」の時間は見積もり得ない。
- ・ 評価結果原案の作成は、訪問調査中であった。
- ・ 時間数については、計算ができませんが、ほぼ順調に処理できたと思います。
- ・ 「①自己評価書の書面調査」に多くの時間を費した。
- ・ 時間数は、本人が当初予想した以上にかかった。ただし、これは慣れの問題があり、評価の専門家を育てる方が、全体としてスムーズに運ぶと思います。今年限りの臨時の仕事だと思ってやる限り、詳しいやり方まで、きちっと理解してというほどの投資をする意味はないので。
- ・ 最初の経験だったので、どの程度の時間をかけて読み込み、かつ課題を見つけ出すかについて不安があった。
- ・ 本務校でかなり仕事の多い役目を引き受けているため、これだけの時間をかけるのはかなりつらかった。
- ・ 慣れない作業であったために、最初の担当大学については相当の時間を必要とした。だが2校目になると、さして負担とは感じなかった。
- ・ 自己評価書の書面調査については、自分の持ち分の対象校2校に費やした時間（1校につき9時間）を合算したもので、各校の自己評価書と提出資料やホームページへのアクセスに費やした時間を含む。また、訪問調査の準備については、事前に送られた評価書のチェックと内容修正に費やした2校分の時間数である。試行の折りには、対象校の数も多く、2週間あまり評価作業をぶっ続けで行い、自分で書いた素案をできるだけ早く提出するということがあったので、この経験からかなり評価の要領を覚えたのと、訪問調査の準備は、事前配布資料を自分が修正したファイルとの対照をすることで、時間の節約ができた。ただし、自分の場合、今回は授業等の教育研究に関わる時間がないのでかなり集中して評価作業に当たれたが、前回の経験からすると、教育研究に直接関わる方の場合にはかなり負担があったのでは思う。
- ・ 1校目はすべて目を通したので時間がかかりました。これではとても無理・・・と思い、2校目は主査先生がお作りになった原案を読み、確認することとしました。これにより作業は4時間程度ですみました。
- ・ 読みかえしが続いたから、実際の時間がどれぐらいかかったかは難しい。資料のチェックに時間がとられた。とくに初めての経験で、「①自己評価書の書面調査」はもっと時間がかかったかも知れない。
- ・ 主査の負担が心配です。
- ・ 夏休み期間をあて、何とか作業を終えたが、のべ1週間以上の日数をかけた。
- ・ 主査が原案を作成しており、それが大変であると思った。単なる平委員は、内容を理解するだけで、主査とはその大変さは、雲泥の差だと思う。
- ・ 本年度は、主査が、評価書素案を作成し、これに対して、委員が意見を記す方法に、作業の手順が変更されたため、委員として作業の観点が明確となり、作業に要する時間が昨年より短縮出来た。主査の作業負担は、その分大きくなったと思われる。
- ・ あまり、正確には記憶していない。意識もしていない。
- ・ はっきりしない。まさに、「およそ」の時間。
- ・ 主査として、書面調査と評価結果（原案）の作成にかかわったが、両者を合せて2週間はパソコンの前に座りっぱなしの状態。負担がとても大きすぎる、無報酬とはいかがなものか。私の場合評価作業途中で海外に出ることもあったので、原案作成のメ切に泣かされた。訪問調査の準備は3～5時間であるので、これは妥当である。
- ・ 主査に負担がかかるのは仕方がないが、昨年までの話を何う限り、今年のような方法は合理的であると思う。
- ・ 「③評価結果（原案）の作成」については、書面調査票及び訪問調査での質問事項に対する対象校からの書面及び口頭による回答や追加提出された資料、及び訪問調査第2日目のチーム討論をふまえ、書面調査票段階の記述を改訂することに、相当の時間がかかりました。また、機構所属委員からのご指摘を受けとめて記述を補訂するためにも、かなりの時間を要した。
- ・ いずれの時間数とも適当であったと思う。
- ・ 時間数で測定できない。気苦労な期間であった。
- ・ 主査と機構スタッフに感謝申し上げます。

【評価担当者】

## 5. 評価部会等の運営について

### ○評価部会等の運営についての意見、感想など

- ・ 機構の教授の方々を受け持つ対象大学数が異常に多いのに驚きました。これはもっと軽減すべきでしょう、より優れた評価を世に示すためにも。それから係長以下の事務の方々の献身的な働きぶりも目に付きましたが、やはり人数に問題は無かったですでしょうか。
- ・ 制約された時間の中で多くの項目を検討する必要があるので、検討に割く時間や労力の著しいばらつきが項目間に生じないようにご留意いただきたい。
- ・ 現在のやり方で不満はありません。多分主査の先生に依るでしょう、と言ったらまずいかな。
- ・ 部会の担当する大学の数が多く、部会の会議で問題を十分詰め切ることができたとはいえないが、事務局を介しての主査と委員および部会長の調整でおおむね円滑に進んだと思われる。
- ・ 主査の一部には「不慣れである」ことを強調された方が居られたが、主査頼みの委員としては困惑するばかりである。
- ・ 事務局の準備がよいのと、主査の先生が十分な準備をして下さっていて大変スムーズな運営だったと思う。委員の先生方もいろいろな立場の方が組み合わせられており、意見交換など大変勉強になりました。
- ・ 前にも書きましたが、委員数を減らしてでも互いに意見交換できる時間を増やすことができればと思います。
- ・ 基準10が別個の評価組織で行われ、意見交換や交流が皆無であったのは最大の欠陥であると感じた。
- ・ 部会の開催時間が少し長い。もう少し、切り詰められないのか。
- ・ 部会の運営は部会長のご努力で順調だったと思いますし、これ以上人数を増やして日程調整の結果、欠席が増えるだけだと思います。ただし、会合等に関して、本務との優先関係を明確に指示していただきたかったと思います。本務校での講義などの計画に支障が出るので。
- ・ 評価人数は、もう少しすくなくてもよいのではないかと感じた。
- ・ 主査を中心にメンバー全員が大変協力的であり、よかったと思う。
- ・ 対象大学の学部等に対応した委員の構成内容となっており、問題を感じてはいない。
- ・ 私の関与した専門部会の人数と構成は適切であったと思う。その中でも、評価チームのチームワークが、作業効率を大きく左右するように思われる。今回2校の評価に当たっては、両者ともチームワークが非常に良かったので、ストレスなく作業に参加できたと思う。
- ・ たいへん立派な先生方と親しくお話しさせて頂き、評価作業以外にも学ぶところが大変多かったです。
- ・ 開催時期、開催回数など、適切に運営されていると思います。
- ・ 主査の作業を専門委員に分担する仕組みを作って欲しい。専門委員の人数はそれによって異なる。例えば、



- ・ 専門部会での、部会長、主査の負担は、昨年度よりも増したと思われるが、作業の進行からは、かなり円滑になったと思われる。
- ・ 部会としての評価にももう少し時間を用いても良いのではないか。
- ・ 大学関係者以外の有識者も評価に加わるべきではないかと考える。勿論、評価に当たっての意見の一致はみにくいかも知れないが、評価がよりオープンになるものと思われる。

【評価担当者】

- ・ 問題なし。
- ・ 部会長の書類チェックが適切で、また細かいところまでの配慮が感じられて、理想的な運営がされたと思っている。
- ・ 評価部会については、部会長として自分が運営をしておりますので、自分が主査をつとめていないチームの主査のご意見や、部会所属の全委員員のご意見ご批判をうかがいたい。訪問調査前の評価部会も、訪問調査を終えた後、評価結果原案を審議する評価部会も、いずれも審議時間が足りないと感じた。評価対象校が少なかったので、大きなことは言えませんが、率直に言ってそのように思われる。
- ・ 担当大学数が多い部会においては審議時間をもう少し長くしてほしい。
- ・ 人数や構成は適切であった。部会の運営も円滑であった。
- ・ そういう問題はたいしたことではない。
- ・ 部会長の御尽力に感謝したい。
- ・ 部会等の人数や構成はよいが、所要時間がやや不足気味である。

## 6. 評価全般について

### ○評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想など

（機構の認証評価の目的について）

- ・ 公立大学では、職員が大学で働く期間は3年程度で、教育・研究への理解とモチベーションが一般に極めて低いこと、また、国立大法人と比べて、予算における減額が大きく、教育に大きな支障が発生するに到ってきているが、教育の質を保証するための評価内容にはほとんど入っていないという問題がある。
- ・ 結構負担のかかる作業であったが、このような評価で我が国の大学教育が改善されるものと確信している。
- ・ 評価を担当した大学はいずれも、それぞれに工夫し、自主的に大学の教育の改革へ向けて努力している姿が見え、今後のさまざまな活動に参考になる部分が多々あった。社会の理解と支持を得て、わが国の大学の研究・教育活動等を一層改善し向上させるためには、評価報告書に各大学の特徴ある優れた取り組みを記述することにとどまらず、今後、これらの成果を交流し、各大学が教育・研究活動等の内容を高めていくことを支援する取り組みに発展することを期待している。
- ・ 大学の認証評価が社会的にどのような影響力をもつのか（上の③）は、まだわからないが、少なくともいまのところ、例えば受験生が「評価報告書」を読みたがっているようには思えない。そのあたりをどう考えればよいのか、よくわからない。
- ・ ③番は、強く意識せずに作業を行った。現地での体験から地元の特性等は意識したが、

（対象校に対する意見）

- ・ 各大学が評価のためのデータを適切に蓄積し、さまざまな評価に常時対応できる体制を整えば、大学の負担もいまよりは減じられると思われるが、作業が限られた担当責任者に集中して、評価疲れは歴然とあるように感じられた。研修の席での発言にもうかがえるように、一方で、まだ評価に関する理解と自覚が大学内でも十分には共有されていないようである。機構の認証評価が一巡りすれば、体制も意識も変わることが期待される。
- ・ 認証評価は受ける大学にとっても極めて有益と思う。
- ・ 学部教育に比べて大学院教育の実態が十分には把握できなかった。教育・研究体制の整備、教育の実質化や国際化がどの程度計られているのか。まだ着手したところという印象であった。

（機構の認証評価に対する意見）

- ・ もともとこの評価機構はどのように大学の認証評価をするのか、疑問も持っていましたが、かなりの部分で氷解できたと思っています。ありがとうございました。
- ・ 各大学の仕組みや特有のルールなどすぐにはわからないところがある。それがわかるのに時間がかかる。（やむをえないことであるが。）各大学の特徴ともなっているもので、簡便に知りうる方策があるとよい。
- ・ 試行段階から飛躍的に進歩した評価システムになってきたと思います。シラバスの導入すらままならなかった時期を経験している者としては、隔世の感があります。全国的評価システムの確立が大学教育の改善に大きな寄与をしていると思います。

これから

- ◎ アドミッション・ポリシーと入試制度
- ◎ 単位の実質化、教育成果
- ◎ 学生の授業評価を受けた教育改善への取組

【評価担当者】

◎ 教員採用時の教育能力の評価

◎ 教員の教育評価と待遇改善

等について更に討議が深められ、評価方法が改善されることを期待します。

- ・ 全般に研修会で説明された評価の目的に沿った成果が得られていると思う。
- ・ 自己評価書の設問項目数を縮減した方がよいと思う。評価を受ける側、する側の労力（時間を含む）を軽減してほしいと意見が多数あり、重点事項にしばり込む努力をした方がよいと思う。
- ・ 訪問調査については現行程度が適切であると思う。
- ・ 優れた点、改善すべき点を、現行のように、別に取り出して表記するのがよいか、あるいは各項目ごとの評価の中に記した方がよいのか検討すべきであると思う。
- ・ 基準 11 をさらに分割する細分化が本当に必要なかどうか疑問。
- ・ 書面調査を行う際に自己評価書の内容で「大変優れた取組み」と判断しても、訪問調査時にその取り組みの実態がもうひとつ不明確であることも考えられるので訪問調査は評価には極めて重要である。特に責任者との面談はもう少し時間が長くてもよいと思う。・ 訪問調査時の施設・設備は、その大学の中で最も優れたところ 2 箇所位でよく、もっとくわしく見て評価したい。・ 訪問調査時の授業参観は 1 科目でよく、もう少し時間をかけて評価したい。
- ・ 数値の出ているものは評価しやすいが、杓子定規になるきらいもある。評価部会で議論となったが、大学院の定員を 30% 超えていることで改善すべき事項に入った。しかし、大学院の定員を確保することに、地方大学や私立大学は非常に努力しており、むしろ褒めるべきではないかという一部の意見があった。少なくとも定員確保のための様々な工夫について褒めることをしないと大学の意欲を失わせることにならないかと感じた。
- ・ 担当した 2 校は設置形態も規模も全く違うものであったが、同一の評価書や資料、訪問調査等で評価することへの不安があった。

(専門知識・能力の活用、または、評価作業を通じて得たものについて)

- ・ このような経験は役に立つことが多い。
- ・ 訪問調査が大事だと思った。(書かれていることの確認、実際とのズレの有無の確認などで。)
- ・ 大学によってあれこれ違いがあるのがわかり、(言葉が悪いが) 楽しかった。
- ・ 経験させてもらったことはありがたい。
- ・ 所属以外の大学の教育研究に直接触れることによって、それぞれの大学がどのように個性を形成しつつあるか、自らの大学に不足しているのはどのような点か等について、具体的事例を通じて深い理解を持つことができた。
- ・ やはり、自身の限られた経験のみからの評価への不安と、一方、他学を見る事での自身への教育的効果はございました。
- ・ それが許されるのかどうか、と自己に問うほどであるが、今後評価を受ける立場にいるので、この経験は大いに役立つ。③以前の間は、結局大学により大きく分かれるであろう という思いを反映したものである。それは、自己評価書作成の時点で(あるいはそれ以前の大学運営姿勢の時点で) ほぼ定まっており、それが評価を受けた後の対応(活かし方)に直結すると考える。
- ・ 今回、認証評価に加えて頂いたことは、とてもよい経験になりました。
- ・ 他大学の評価結果を読むことは、自学の将来を考える上で非常に役立つと思います。
- ・ 自分の大学に有益な知見や制度を知ることができた。
- ・ 大学の評価の全体像が理解できてよかった。しかし、それぞれの大学の特殊性があり、一律に評価できない部分があることもよくわかった。
- ・ 他大学を全体的に見渡すという機会がなかなか得られないので、実に勉強になった。
- ・ 大学評価の経験は、多くの(かなり指導的地位にある)大学関係者と、大学のあり方をめぐって真剣に議論する場を与えてくれたことは、ありがたいことであった。
- ・ 大変学ぶことの多い貴重な活動の機会を与您いただき、感謝している。
- ・ 多大な労力がかかりましたが、たいへん勉強になりました。どうもありがとうございました。
- ・ 評価の難しさを体験してよかった。そして評価の必要性を実感した。今後評価方法に多種の分析法を導入することで、さらにその価値を高める方向にいてもらいたい。
- ・ いろいろと勉強になりました。
- ・ 大学に勤務する者として、他機関を評価するということは、そのまま自らの大学をも評価することにつながる

【評価担当者】

る。2年間、専門委員を務めて、得ることが多かった。評価文化の未成熟な日本の大学に、認証機関（大学評価・学位授与機構）による取り組みが、大学の活性化に大きく寄与することを願っているし、対象校、評価側の、これに費すエネルギーと経費が無駄にならないようにしなければならないと痛感している。

- ・ 貴重な経験でした。今後の本務校での教育改善に大いに役立つと思います。

(その他)

- ・ 自分の経験不足の為でもあるが、他大学の実情（全国的な水準）を十分に知らない観点もあり、評価が主観的にならざるを得なかった。その意味で機構の教員や事務職員のご意見は大変貴重であった。
- ・ 主査および機構の方々のご努力に謝意を表します。
- ・ 正直なところ、これほど大変な仕事だとは思いませんでした。
- ・ 評価を経験できた事はよかった。評価は教育のシステムとそれが適切に実施されているかの評価が必要と思われる。しかし今回の評価は教育には興味がないように思われた。これをそのまま継続して意味があるのか疑問に思う。
- ・ 国会でも予算委員会がほとんどすべての政策審議に絡んで居るように、大学の予算や財政状況を理解なしには、その教育・研究活動、社会活動などを実質評価するのは難しく、それなしの評価結果が空理空論に終わる感じた。とくに、予算などとも関連して、大学の職員の採用、異動、昇任、処遇などの実情も含め、人件費、経常費補助、寄付金額などの概略、それらの学内での配分についての費用対効果の検証は重要であると考えられる。大学に限らず、組織構成員にその諸活動に「費用対効果」理解と意識が浸透していれば、各学部や学科などでの活動のPDCAサイクルが稼働すると考えられるので、その視点での評価項目が用意されていると、改善に結びついた諸活動の進展度合いが評価しやすいと思われる。とくに、自己資金（基本金）が充分でない旧国公立大学においては、税金による交付金が大半を占めるので、この意識の度合いの評価は不可欠であろう。もちろん、そのためには評価員も個々の大学予算の概要についての基本的知識が必要であり、そのための評価員の研修は今後の評価内容の充実発展のために重要なステップであると考えられる。

今後、各大学の財政状況が厳しさを増せば、個々の項目や制度（授業評価、オフィスアワー、シラバス、GPA、等々）の有無よりも、それらをどのような費用対効果の検討から重点を置いているかという説明が重要な評価対象となると思われる。

- ・ 大学評価の専門家ではないので本評価の手法に馴染むのに時間を要した。そのため、自己点検評価にもとづく評価のはずなのに、個人の大学観が頭を持ち上げそれに気づいて評価を改めることが、最初の次点では再三であった。その点で、機構の教職員の方々への役割が大きいことを実感した。また、実際の評価に際しては事務方の協力におおいに助けられた。評価を受ける側の準備も準備が大変なようだが、大学として日常的にチェックしているとおもうので、そのチェック結果の整理の仕方がある程度共通的なホームをつくることにより、認証評価のために特別な準備が不用になればと思う。大学評価が、大学のなかに定着（文化として）すれば、負担も軽くなるのかも知れませんが。
- ・ 我が国において大学の認証評価はまだ発展途上であるという印象はぬぐえなかった。国立大学間でも認識や理解、準備体制にバラツキがあり、国公私ではもっと大きいと思われる。しかし、これは避けて通れない課題であり、完全ではない、という認識をもちつつ、充実に努めていく必要があるだろう。

- ・ 昨年度まで国立大学法人評価委員会に提出するの「業務の実績に関する報告書」の作成を担当してきて、今回逆の立場になったので、いろいろと考えさせられることが多かった。面接調査で、大学の個性がはっきりと出ていたことは印象的である。また、まだまだ「法人化」の意味が充分理解されていないと感じさせられる場面もあった。とくに「コンプライアンス」の面で、内向きな面が課題であろう。表向き「改善するべき点」にあげられなくとも、口答で懇談の中で伝えた我々の意見がどれだけ理解され、実行に移されるかが不安である。

自分の経験を通してしか運営の実態が実感できないので、限界を感じた。評価委員の殆どが国立大学関係者であることから、仲間意識がどこかに残っていて、今後このことが機構の評価に対する評価に良くない影響を与えないか心配である。特に主査は殆ど元学長であるから、身につまされて、穏やかになることもあったのでは無かろうか。

- ・ ①、②については、自分自身としては各対象校の教育研究活動等の質保証や改善がなされると思っているが、その内容は評価を大学として対象校の構成員全体にどのように伝えるか、また、構成員が評価をどのように意識するか依存すると思う。今回の評価を大学が曲げて伝えることはないと思うので、前者は杞憂に終わるであろう。問題は、構成員の評価に対する意識である。この点について、大学の経営者がいかに評価に基づくスクールモラルを上げるかにかかっている。自分としては、この点が明確でないので③とした。③は、上述し

【評価担当者】

たように社会への公表の仕方によって、社会がどう受取るかが分からないので3とした。評価基準の中で、教育組織や内容に関わり教員養成、研究科の研究指導の問題、障害学生への教育保証については、自分の専門知識を生かすことができたと思っている。現在、自分が教育・研究の大学運営に関わっていることから、今回の評価作業によってどのような観点から今後大学運営に関わっていけばよいかを実感できた。

- ・ 欠点を探すのではなく、長所を伸ばす評価。主査の考え方はよかったと思う。
- ・ 国立大学法人の場合は、法人の「業務の実績に関する報告書」および「年度計画」が参考になった。評価対象大学と当機構双方の負担軽減のため、「業務の実績に関する報告書」等を有効に利用することを考える必要がある。機構の評価の観点を一層簡素化するとともに、教育・研究に関連した「業務の実績に関する報告書」等の内容を自己評価書に記載し、併せて業務の実績に関する報告書を参考資料として添付してもらえば、自己評価書の記載と機構による評価を簡素化できる可能性が高いと思われる。公私立大学の場合は、法人化してあれば何らかの形で実績報告書も添付することも有効な場合があると推測されるが、国立ほど役立つかは疑問である。医学系（医学・看護学）の場合は、単科医科大学と総合大学の医学部で評価の密度の差が極めて大きい。現状では、大学単位の機関別認証評価で、単科医科大学のような分野別評価に近い評価を行いながら、単に機構の評価基準を満たしていることでよいかどうか。特に、医学・医療の社会的問題が山積する中で、基準を満たした上で、医科大学・大学医学部がどのような特色ある取組をして社会に貢献しているかの評価を行うことが国として重要ではないだろうか。
- ・ アンケートの個別項目に対する回答ではありませんが、今回の認証評価の経験を通して印象に残ったことを下記に記します。1. 認証評価を経験させていただいたことは、たいへんよかったと感謝しています。自分自身の大学を見直すきっかけにもなりました。2. 大学側の自己評価書を読みますと、同じ内容が繰り返して、異なった基準、観点に出てくるものがしばしばあります。個別の指摘でなく申し訳ないのですが、このことは、基準、観点側にも重複に近いものがあるのではということだと思います。受ける側の負担を軽減するためにも、基準、観点は可能な限り、項目数を減らす努力を継続することが必要かと思えます。3. 認証評価を受ける側は、膨大な時間をかけて用意周到に準備をするわけですが、その労力に対して、認証評価の結果が大学側にどれだけのメリットをもたらしているかと考えるとやや心配です。「基準を満たしている」が当然のことになってしまうと将来的に認証評価を受けることに対する緊張感が弱まるのではないのでしょうか。その緊張感をどうやって保つか、今後の課題になると思います。4. 現在の評価は、基準を満たしているかの評価ですので、どうしても後ろ向きの評価になってしまいます。基準を満たしているかの評価は可能な限りコンパクトにして、むしろ、大学が積極的に取り組んでいること、将来的に力を入れようとしているところをプラス思考に評価をするようなことの方が、受ける側からすると魅力を感じるのではないだろうかと感じます。どうすればそのような認証評価が可能になるかを考えることは価値があるのではと思います。
- ・ 評価基準は大学の教育研究にとって不可欠の要件であり、大学を見る場合の必要な視点であるので、今度の評価に携わって、改めて大学経営を見直すことができた。他方、大学は目的追求のための活動を展開しており、法人評価システムとして取り上げている各年度及び中期の目標・計画の達成状況と改善という営みについての評価（PDCA サイクル）の視点をどのように本評価に生かしたらよいかは課題であると思う。
- ・ 機構の事務機能を強化して評価者とくに主査の肉体的負担を軽減すべきであると思う。さらにこれだけの評価（法律で義務づけられた）をするのであれば、しっかりした財政的な裏付けをして実行すべきである。そのつけを個人に課さないように、機構のトップは行政的手腕を発揮されることを切に望む。また、このアンケートも長すぎる。アンケートは短く要領よく、回答者に負担をかけないように作るべき。
- ・ 評価文化を定着させるには、まだまだ時間がかかる。自己点検評価も形式に流されることなく大学の教育・研究・経営の質的な改善に直結するような文化を作り上げるため、今後も努力する必要がある。3つの認証評価機関の評価結果を相互に比較するような研究が望まれる。特に大学評価・学位授与機構は研究部門を持っておられるので、このような研究をぜひとも進めていただきたい。その研究では、当然のことながら、単に優劣の比較ではなく、大学の目的、規模、設置形態の違いによって、どのような評価のあり方が適切であるのかについて、深く研究を進めて、その結果を社会に公表して頂けるとありがたい。
- ・ 大学評価・学位授与機構の評価の特徴やその優れている点についての、機構、あるいは機関別認証評価委員会としての総括や社会的広報が非常に不十分だと思われる。他の認証評価機関との競争の中で、社会各界の支持と支援を得、より多くの公私立大学の参加を促進するためにも、そうした努力は不可欠である。独立行政法人であるという立場を最大限に活用し、認証評価場裡で競争に勝ち抜き、そのことを通じてわが国の高等教育と社会に貢献するという気概が求められているように思われる。

- ・ 現在のシステムの中では、認証評価はよくできていると思います。ただ観点は半分以下にすべきです。大学全体の教育中心の評価であること、大学を比較するものではないこと、が比較的明らかに担保されていることがよい点です。法人評価はどうなるのでしょうか。国立大学にとって、認証と法人の2種類の評価は重複です。私学とのイコールフットイングを言うならば、私学にも法人評価を導入しましょう。法人評価をもって認証評価に代えることができる、とすればいいのです。評価そのものが日本の高等教育にとって、どのような意義があるのか、意見はありますがここでは書いても仕方がありません。評価はアングロサクソン文化であって、ヨーロッパ全体に通用するかどうかとも自明なことではないのに、東アジアにも適用可能かどうか考え直すべきです。とくに、評価という言葉には、上から下を見る、と言う意味合いがあります。成績評価の評価と認証評価の評価は意義が異なるでしょう。評価とは、評価する方の見識が試される場である、という当たり前のことをマスコミは理解していません。マスコミに見識を求めることが誤った評価でしょうか。
- ・ 自身の専門とは余り関係のない作業ではあったが、それぞれの大学が努力している様を実際に見ることができて有意義であった。評価があることによって、各大学が資料の整理など格段にすすめることができたのはよかったと思う。
- ・ 大学教育、教育行政の専門家から全般的な現状、問題点についてある程度意見を聞く機会・場を設けること、あるいは文書で説明を受けることも必要があると思います（必ずしもメンバーに加わって頂く必要はないと思いますが）。
- ・ 旅費の支払いが遅すぎます。是非改善されたい。



平成 19 年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 \_\_\_\_\_

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～9の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと自由記述のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、自由記述の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、自由記述のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く      どちらとも      全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5)                  (3)                  (1)

回答例① .....は、適切であった -----

回答例② .....は、適切であった -----

5	4	3	2	1	3
5	4	③	2	1	

# 1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

	ある		ない			
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

## 2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

### (1) 自己評価について

強く  
そう思う ← 言えない → 全くそう  
思わない  
(5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----

参考にした	参考にしなかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く    どちらとも    全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5)            (3)            (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 意見の申立てについて

強く    どちらとも    全くそう  
そう思う ← 言えない → 思わない  
(5)            (3)            (1)

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載したことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

**以下は、意見の申立てを行った対象校のみお答えください。**

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

### 3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価のスケジュールの3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

#### (1) 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>						
	とても 大きい ←		適当	→ 小さい		とても 長い ←		適当	→ 短い			
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 評価作業に費やした労力について

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった  
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった  
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想などをご記入ください。

#### 4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)	
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2 1
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2 1
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2 1
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2 1
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2 1

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想などをご記入ください。

## 5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）自己評価書及び評価報告書の公表、（3）評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

### （1）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった -	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が分かりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

## 6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

### (1) 自己評価を行ったことによって、次のような効果・影響がありましたか

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想などがありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けて、次のような効果・影響があると思いますか

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果による効果・影響に関連してご意見、ご感想がありましたら、ご記入ください。

## 7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

**注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。**

非常に参考になった (5)      参考に (3)      あまり参考に  
 参考にならなかった (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果から見て、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、平成20年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください

(2) 貴校では、今後、次のような事柄に評価報告書を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他（具体的に）	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 4em;">[</span> </div>	

回答欄	
-----	--

## 8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教え下さい。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

(記入例)

```
graph TD; A[自己点検・評価委員会] --- B[ワーキンググループ]; A --- C[評価推進室]; B --- D[〇〇学部作業チーム]; B --- E[〇〇〇〇];
```

自己点検・評価委員会  
(役割)：評価結果についての最終決定  
(形態)：常設  
(構成)：学長、理事、・・・  
(人数)：〇人

ワーキンググループ  
(役割)：評価結果の審議  
(形態)：常設  
(構成)：理事、各学部長・・・  
(人数)：〇人

評価推進室  
(役割)：評価に関する事務  
(形態)：常設  
(構成)：室長、係長・・・  
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム  
(役割)：データ等の収集・整理  
(形態)：臨時  
(構成)：〇〇学部長、・・・  
(人数)：〇人

〇〇〇〇

---

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

## 9. その他

認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました

# 平成19年度実施選択的評価事項に係る評価に関する検証のためのアンケート

**選択的評価事項に係る評価を受けた対象校のみお答えください。**

① 今回、受けた選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・ 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」	
・ 選択的評価事項 B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

② 選択的評価事項に係る評価を受けた理由をご記入ください

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

③ 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」  
 を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

⑤ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示すという方法は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

⑥ 基本的な観点の構成や内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑦ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑦について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

--

⑧ 「書面調査による分析状況」の内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

⑨ 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑨について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

⑩ 総じて、機構による評価報告書の内容や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑪ 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している -----

⑫ 評価報告書をウェブサイトなどで公表している -----

している	していない	
2	1	
2	1	

・ 選択的評価事項に係る評価についてのご意見、ご感想があればご記入ください。(選択的評価事項に係る評価を受けて何らかの変更・改善を予定しているもの(または実施済みのもの)があれば、それをご記入ください。)

ご協力ありがとうございました。

平成19年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 \_\_\_\_\_

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～6の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと同自由記述のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。また、自由記述の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また自由記述のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く      どちらとも      全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5)                      (3)                      (1)

回答例① .....は、適切であった -----

回答例② .....は、適切であった -----

5	4	3	2	1	3
5	4	③	2	1	

# 1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の推進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2 とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想などをご記入ください。

【評価担当者】

## 2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）書面調査、（2）訪問調査、（3）評価結果の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

### （1）書面調査について

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

④ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）が必要であったかをご記入ください。

⑤ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

・書面調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(2) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

- ① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった ----- 

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--
- ② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた ----- 

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

- ③ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)は適切であった ---- 

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※訪問調査の実施内容のうち、特に充実又は簡素化すべきものがあれば、ご記入ください。

- ④ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた ----- 

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

- ⑤ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった ----- 

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

- ⑥ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった ----- 

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想などをご記入ください。

(3) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想などをご記入ください。

### 3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 書面調査のシミュレーションは役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 研修についてご意見、ご感想などをご記入ください。

#### 4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間、(2) 評価作業に費やした労力、(3) 評価作業にかかった時間数の3項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

##### (1) 評価に費やした作業量及び機構の設定した作業期間について

	<作業量>					<作業期間>											
	とても大きい		適当			とても小さい		とても長い		適当			とても短い				
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)		
① 自己評価書の書面調査 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1		5	4	3	2	1
② 訪問調査への参加 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1		5	4	3	2	1
③ 評価結果(原案)の作成 -----	5	4	3	2	1		5	4	3	2	1		5	4	3	2	1

・評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想などをご記入ください。

##### (2) 評価作業に費やした労力について

【評価担当者】

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5 4 3 2 1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5 4 3 2 1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった -----	5 4 3 2 1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想などをご記入ください。

**(3) 評価作業にかかった時間数について**

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想などをご記入ください。

【評価担当者】

## 5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想などをご記入ください。

## 6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響など評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

【評価担当者】

# 平成19年度実施選択的評価事項に係る評価に関する検証のためのアンケート

選択的評価事項に係る評価を担当された方のみお答えください。

① 今回、評価を担当された選択的評価事項について、該当するものに○をお付けください

・選択的評価事項A「研究活動の状況」	
・選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」	

強く どちらとも 全くそう  
 そう思う ← 言えない → 思わない  
 (5) (3) (1)

② 認証評価基準とは別に選択的評価事項を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 「研究活動の状況」や「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」  
 を選択的評価事項のテーマとして設定したことは適切であったか -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

④ 選択的評価事項の評価で、対象校が有する目的の達成状況の判断を示す  
 という方法は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

⑤ 基本的な観点の構成や内容は適切であった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

⑥ 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

【評価担当者】

⑦ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑦について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

--

⑧ 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった。 -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑧について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）が必要であったかをご記入ください。

--

⑨ 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

A	5	4	3	2	1	
B	5	4	3	2	1	

→※⑨について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

⑩ 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑪ 自ら担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された --

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

【評価担当者】

- ・ 選択的評価事項に係る評価についてご意見、ご感想などをご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

